定の口錢を付け加へてそれを定め、其後卸賣價格にして變動するも次の仕入まではそれをその儘にして變更せざるが常態である。言ふまでもなく物によつて斯く、一概に言ふこと能はざるや、それは別に斷るまでもなく、自由主義經濟の行はるゝ時代に於ては取引所價格のあるもの譬へば一時の米相場の如き、その相場にして變動すれば、直ちに、多くは其の日の內に小賣價格にも影響を及ぼしそれを變更せしめたることもあつた。されど現在は統制經濟が行はれ公定價格が定められ居れば、小賣價格は公定價格を變更せざる以上、變化は起らない。但しその執れにもせよ、財と勞力とを比較すれば、財に及ぼす影響は勞力に比し遙かに敏感なるもので、財の價格は比較的に早く騰落し、勞力の報酬、賃銀は鈍感で容易に變動せず而して玆に最も重要なることは賃銀は物價に比して常に後れて遲く騰落するものであることである。此の論理に鑑み、更らに政策的に之を應用して賃銀を引下ぐるが爲に物價を低落せしむるは必ずしも不合理にあらざるも、斯の如き必要の發生する場合は少なく、物價を引下ぐる必要は時に發生することあるも、さればとて、それが爲に賃銀を引下ぐるは之れ倒行逆施といふべきもので、論理的ではないのである。

既に物價を低落せしむるが爲に、賃銀を引下ぐること容易ならずとすれば殘されたる唯一の方法は生產技術を改良發達せしめて生產能率を增進せしむるの外はないのである。それによりて始めて生產費を低下し、物價の暴落に對處することを得べく、苦難を脫することが可能となるであらう。玆に於て濱口內閣の當時、物價暴落に對抗し、破產倒產の厄を免るゝが爲に我が國の企業は大に技術の改良、進步に苦心したのである。それでそれに成功したるものは苦難時代を切り拔けて漸く生き殘ることを得た。それ程の熱心もなく、技術の改良をなさず、生產費の切り詰めを實行し得ざりしものは凡て皆な失敗したのである。而して此の科學技術の改良進步はその後に至りて大なる實を結んだ。卽ち其後、デフレーション政策も終に放棄せられて、物價漸次に騰貴するに至るや、此等生產費を低下せしめたるものは、苦難時代をもそれで切り拔けたる程なれば今度はその勞は酬ひられて大なる利益を納め得たるのみならず、爲替相場の下落と共にその生產品の販路を國際經濟市場に求むることを得、我が生產品は一時世界到る處の市場に進出し、輸出を增進せしむることを得た。この當時のことである。我が國に盛んに躍進日本なる語が用ひられたのは。我が國際經濟的狀勢は眞に躍進的進出を見たのである。されど斯の如きは金の輸出を解禁し、デフレーション政策を執るに當りて始めより豫期せられたることではなく、又、理論的に思惟せられたることでもなく、金の輸出解禁の結果は、こうもせざれば生き殘ること能はざりしが故に窮すれば通ずる理で、玆に困難打解の途を見出したに過ぎない。それが後に至りて大なる效果を顯したのでそれは怪我の功名であつた。

第四節　世界的不景氣

されど、それは跡のことであり、又其の躍進も何時までも繼續せず、我が生產品の世界的進出に脅かされ且つ我が輸出品によりて自國の產業を甚しく壓迫されたる諸國は或は關稅の引上、或は通商條約の破棄を以て我が國に對抗し、我が躍進も殘念ながら、それが爲に大なる妨害を受け阻止された。併しながら濱口內閣の當時、デフレーション政策を執りつゝありし間は如何に物價を引下げても我が輸出は決して豫期したるが如き增進を示さなかつた。却つて國內の物價暴落によつて不景氣は愈々深刻となり、社會的不安は增大し、終に政策の轉換を餘儀なからしめられた。金本位を再び放棄せざるを得ざるに至つたのである。デフレーション政策は失敗に終つたのである。自由主義經濟の原理は事實に於て證明せられず、其の儘に行はれなかつたのである。素よりその當時、國際經濟的影響も甚だ輕からざるものもあつた。卽ち我が國が金の輸出を解禁し、隱忍自重すれば終には其の效果を發揮せざることもなかるべしと豫想せられたる折も折、英國は突如、金本位を離脫した。それは獨逸が支拂停止をなしたる影響なることは旣に述べた。それて當時の我が國に於ては英國すらも金本位を維持すること能はざる國際經濟的情勢に立ち至つたのてある。我が國獨り金の輸出を解禁し、金本位制度を復

活せしめて見ても、世界の狀勢は決してそれを許さない。殺人的不景氣を忍んて自重しても其の效果は最早望まれない。我が國も再び金本位を放棄せざるべからざるに至るてあらう。然るときは我が爲替相場は國際收支、逆なるの故に下落するに相違ない。下落するまては日米爲替は双方共に金本位なれば金の量目を中心とし、金解禁前に比し、圓は高く弗は安い。それ故その下落するまてに圓を弗に換へ、金輸出の禁止を待てば戀て圓は下落し弗は騰貴することゝなり一旦圓と換へたる弗を再び圓に戻し換ふれば其處に大なる利益を獲得し得るの見込が立つ。之を以て我が國の金本位の前途を危ぶみ、金の輸出再禁止避け難しと見たるものは盛んに日米爲替を求め、之を弗買と稱した。それが爲に我が爲替銀行は米國に於て支拂ふべき金額莫大に達し、その必要に應ずるが爲に金を現送しなければならなくなつた。我が正貨は迅速なる勢を以て著減したのてある。終に金の輸出を再禁止し、金本位を停止せざるを得ざることゝなつたのてある。之れ國際金融の關係なるに外ならぬ。

さてそれはそれとして當時、我が物價も下落し、金解禁後は爲替は安定し、輸出を增進するに好條件整ひ、之も自由主義の原理に從へば輸出は奬勵せらるべき筈なりしにも拘らず、何故に輸出を增加せしめて我が經濟を回復せしむることが出來なかつたか。それには先づ爲替相場安定したりといふもそれは金の輸出を解禁したる以後のことて、その以前には爲替相場著しく下落しつゝありしものなれ

ば安定といふも實は金の解禁により爲替相場が騰貴したる事實を知らなければならないと同時に縱令それが安定であり、又物價下落したりといふも、世界的不景氣又甚だ深刻なる當時なりしことを知らなければならない。世界凡て甚しき不景氣に苦惱しつゝありし頃なれば右の如く普通ならば輸出を增加せしむるに都合好き條件を具備するも、世界の殆んど凡ての國々は外國より多くの物資を輸入すべき購買力を有せず、言はゞ買はないのである。買はんとするもその支拂能力がなかつたのである。輸出の增進する理由がない。世界はそれ程不景氣に苦しんで居たのである。現にそれ故に當時の財務當局者は金を解禁し、物價を引下げたれば輸出增進すべき筈なるも、その豫期の效果を奏せざるは之れ世界的不景氣の爲なりと言ひたるに對し、之を批判したるものはそれは責任回避なりとして、それを責めたるに、財政當局者更迭し今度は反對の政策を採用し、金の輸出を再禁止し、金本位を停止したるに不景氣は同じく容易に回復するに至らなかつた。茲に於て又、それに反對したるものは金本位を放棄したるにも拘らず、景氣は回復せざるにあらずやと批判した。然るにそれに對する答辯は同じく世界的不景氣なるが故にそれは止むを得ざるものなりとした。結局自ら責任回避なりとして非難したる答辯と同じ答辯を以て自らを辯護しなければならなかつたのである。それ程に世界的不景氣、國際經濟的狀勢は我が國の經濟政策に重要なる關係を持つたのである。寔に金解禁に反對して金の輸出を再禁止したる政策は國內に於ては金本位を停止し、インフレーションを惹起して、物價を騰貴せしめ景氣を回復せしむると同時に金本位の停止と、國際收支關係の逆調とにより爲替相場を下落せしめ、對外的には輸出を增加せしめ得る、巧妙なる一石二鳥の政策なりしも、之も亦思惟せられたるが如き豫期の效果を顯すことが出來なかつた。之も國際經濟的關係で、我が國民經濟は國際經濟に極めて重要なる關係を有すること勿論で、それを實證するものなると同時に、物價を引下げても直ちに輸出を增加せしむること能はず、世界の不景氣は茲に重要なる作用を現はしたるを示すものである。

之れ獨り我が國に於てのみ見たる經濟現象ではなかつた。世界の諸國殆んど凡て、物價を引下げ、輸出を增進せしめんと欲して金本位制度を採用し、而も輸出は奬勵せられず、悉く我國と同じ經驗をしたのである。債務は過重となり、經濟は非常なる困難に陷らざるを得なかつた。英米に音頭を取られたる金本位採用の大失敗である。金本位は再び停止しなければならなかつた。英國自らも金本位を離脫したのである。之れ其後世界は管理通貨の制度を普通の狀態なりとし不換紙幣を貨幣とするに至つた概要の經路である。

第五節　誤れる米國の政策

國際貿易は著しく減退した。正貨もなく、外貨準備もなく、クレヂットも得られず、多數の諸國は支拂の能力缺如したれば買入れの力もなかつたのである。斯る場合、自由主義經濟で自由に放任しても經濟は惡化しても改善せらるる見込は樹たないのである。各國はそれぞれ自國に立籠るの外はない。關稅を引上げ、時には通商條約を破棄して障壁を高くし、自國を護る方針を執るに急となつた。之れ經濟的國家主義である。殊に國際經濟を斯の如き狀態に導くに至りし一の重要なる原因となりしものは米國の誤れる自我主義の政策で、米國は唯自國のみの利益を之れ圖り、第一次世界戰爭中、歐洲諸國に送付したる物資は米國も聯合國の一に參加したるものなれば、それは戰爭の爲に消耗せられたるもので、それ等の物資を送付するは恰も歐洲の諸國が軍隊を繰り出し、生命を提供したると同じく、失はれたるものは再び取り戻すこと能はざるものなるにも拘らず、それを貸付けたるものなりとし、其の代金の回收を圖り、不法にも其の返濟を要求したることである。而して若し其の代金を支拂はざるに於ては、それは債務の履行を怠るものなりとし、新たなる貸付け、融通は一切之を爲さずとしたのである。それが爲に歐洲の諸國はその債務を支拂へば正貨は直ちに空乏を告ぐるに至るべく、債務を支拂はざれば新たに貸付を求むることが出來ず、國際金融は硬塞し、國際貿易も亦甚しく阻礙せらるるに至つたのである。その上、米國に對する債務國にして物資を輸出し、それによりて支拂を爲さんとするも、米國は傳統的なる貿易上の輸出超過を維持せんとし、既に債權國となりたるもその理論を知らず、輸入に對しては恐るべき高率關稅を賦課し、輸入を阻止した。それが爲に米國には夥しく正貨が蓄積せられたることは既に之を述べた、其の結果は世界の多くの諸國は正貨を米國に奪はれ、資金の融通は杜絕され、債務を支拂ふことも出來ざれば新たに物資を購入することも不能となつた。米國自體も自業自得で、その輸出は甚しく減退し、自ら屢々經濟恐慌に見舞はれなければならなかつた。米國自體がその誤れる政策の爲に自ら苦惱するは事素より當然で憐むべきではあるが、それが爲に世界の諸國に大なる苦痛を與へ、國際經濟を攪亂したるその罪や赦すべからざるものである。而も今尙ほその非を悟らず改悛せんともしないので、之こそ眞に度すべからざるものである。その點に於ては英國の方、尙ほ米國に優れるもので、英國は債權國たりしが故にその輸入の增加するは當然なりとして、所謂萬年輸入超過國で、敢てそれを意とせず、又英國は資本增加すれば、之も素より經濟の必然であり、且つ其の資本の力によつて資本主義的帝國主義を實行し、政治的にもそれを濫用したるには相違なけれども、尙ほその資本を外國に貸付け、自國自ら國際金融の中心となりて國際金融の疏通を圖つた。大に自ら集めて散じたのである。米國は蔣介石の國民政府などに資金を貸付け、政治借款を行ひ、而もその借款は終に貸倒れとなるものなきにあらざるも、英國の眞似は出來なかつた。世

界の多數の國々が債務の履行に甚しき困難を感じ、而も輸出も出來ず、必要なる物資の輸入をなすこと能はざるに至りしは之が爲なりともいふべきである。

第六節　清算制度の發生と其の作用

併しながら如何に以上述ぶるが如き困難に陷るにもせよ、國際貿易は全然之を杜絶せしむることは不可能である。世界孰れの國も完全に自給自足の經濟を營み得るものはない。如何に國際貿易困難となり、輸出も輸入も甚しき障害に遭逢すといふも、絶對に輸出入を斷絶せしむることは出來ない。若しさうならば世界の經濟は破滅するの外はない。斯の如きは素より望ましき狀態にあらざるのみならず事實發生せしむべきものでもない。併し自由に放任して居ては世界の經濟を混亂せしめ、國際貿易を杜絶せしむるの虞がないてはない。制限せられたる範圍に於て、換言すれば國民經濟を害せざる限度に於て、各輸入をなさしめ、又一方輸入をなさしむるものなれば他方輸出をなさしむるの方法を講じなければならない。それを可能ならしむるものが清算制度である。

自由に放任せず、之を調整するは統制に外ならない。清算制度は統制經濟の現はれの一つである。自由に放任すれば既に述べたるが如き種々なる困難と弊害を發生せしむるが故に統制せざるを得ないのである。然るに統制には種々なる規定を設け、自由を束縛制限時には禁止するもので、それだけ不自由であり窮屈である。殊に清算制度は國際貿易の決濟、其他國際關係に外國爲替を使用するの必要なからしむるもので、爲替を始め國際金融の業に從ふものはその業務を大に制限せらるるか、或は時には失ふに至るべく、それだけの損害となるべく、輸出入も自由ならず、制限に服從しなければならず、之も時にはそれ等に對する禁止も行はるべく、貿易の業に從ふもの竝にそれ等に關係ある產業は之れ又、それだけの影響を蒙らなければならず、資金を有し、それを國際的に利用したるものも、それを仲介するを業としたるものもその利益を納むること能はざることとなる。之をその缺點なりと言はば言はれざるにもあらざれど、輸入品に依存しそれを原料としたるもの、若くは輸出產業に從事したるものは、輸入制限せらるるによりそれか或はその代用品を自國に於て生產するに至るべく、それだけ內地產業の發達を期待することを得べく、殊に以上述べたる世界的傾向は何を措ても食糧自給に努力しなければならなくなり農業は大に奬勵せられ發達すべく其の利益を蒙り、資金を外國に放資し、外國に於て利用したる代りに國內に於てそれを利用し、それだけ國內の資金を豐富にして金利を引下げ、生產を盛んならしむることも可能となる。元來自由主義時代に於けるが如く如何に資金を利用しやうとも、如何なる產業に從事し、何を生產しやうとも一切個人の利益を主眼とし、國家の利害を深

く考慮せず、甚しきに至りては國家に害を及ぼしても、それは自由なりといふが如きは之れ自由主義の恐るべき弊害で斯の如きは斷じて許さるべきではない。國家ありての國民である。何事も國家の利益增進、所謂公益優先を根本とすべきで、資金の如きも凡てそれを國家資金といふ見地より利用しなければならぬ。それで始めて資金も國策に副ひ、その效用を增大することとなるのである。

自由主義經濟時代の自由を想ひ浮べて、昔戀しなどと夢みるものは、統制經濟行はれ束縛を感じ、窮屈と思ひ、その制限の速に撤廢せらるることを望み、統制經濟は戰時經濟に止むことを得ず採用せらるるもので、戰爭終了せば再び元の自由主義經濟に復歸するが如くに思惟するものなきにあらざれど、之は大なる見當違ひて、統制經濟は勿論大戰爭といふ最大原因の爲に强化せられつつあるは事實なりとせざるべからざるも、獨り戰爭が原因ではない。經濟の必然が既に說明したるが如くに統制を行はざるを得ざらしめて居るのである。統制は戰爭終了するも熄むべきではない。これは繼續すべき性質のものである。素より統制經濟の行はるる孰れの國に於ても其の長所のみを充分に發揮せしめて何等の缺點を現はしめざるは甚だ至難のことである。孰れの國に於ても統制經濟の缺點、短所を暴露しつつあるものも少なくはない。されどそれは統制經濟に必然隨伴しなければならないものゝみではない。中にはその運用を誤れるものもあり、其の缺點を矯正せず、其の儘に机上の空論によりて行はれつゝあるものもある。それ等は大に改善しなければならないことは敢て言ふまでもない。

清算制度にしても統制經濟の一の現はれである以上、束縛、制限、禁止、それに伴ひ、自由なりし時代に比較すれば窮屈であること當然である。さりながら、若し清算制度を採用せざればその結果はどうなるであらうか。清算制度によりて始めて國際貿易も輸出入共に杜絕せず、必要なる限度に於て繼續せらるるので、若しそれなかりせば國際貿易は全面的に杜絕し、遮斷せられ、世界の經濟は混亂に陷るの外はないのである。それを想へば制限禁止による窮屈の如き素より之を忍ばなければならないのである。統制經濟全體に關しても論理はそれと敢て異なるものではない。

時には統制經濟により、又清算制度を採用し、經濟的國家主義を實行すれば、自給自足で、國內產業にのみ凡てが依存しなければならない、然るに國內に於て生產したるものを國內に於て交換し、取引するのでは敢て別に新らしきものを獲得するのではない。それが爲に別に生產が起らない。外國と取引し、貿易して時々互に相交換すれば玆に自國內に於て獲得し能はざるものを獲得し得べく、それこそ眞に生產と稱すべきものとなる。國際貿易は斷じて制限すべきものではないと思惟するものがないではない。されど之も念はざるの甚しきもので、若し國際貿易が自由に行はれ、それより利益のみを獲得し得るならば何人がそれに反對するものがあらうか。世界の經濟は斯る國際貿易を營むこと能

はざる狀態に推移したのである。又、現狀の下に於ては國際貿易を自由に放任せんか、既に述べたる種々なる困難を發生せしむるのみならず、各國の政策の變更や、關稅の高低や、其他各國の政治經濟萬般の影響を受け、而もそれが必要以上に敏感に世界に電波の如くに擴がり行き、どの國もどの國もそれが爲に經濟上の影響を受けねばならず、經濟上の變動を甚だしからしむる虞がある。又國際貿易は新らしきものを獲得し得といふも、若し、それが、それによりて眞の國富の增加の原因となるといふを意味するならば、それは重商主義が陷りたると同じ思想の傾向で、古きものであり、既に重商主義は遠き昔に於て失敗したのである。又若しそれが自國に於て生產し能はざるものを獲得し得といふならばそれはそれに相違ないのであるが、但し、自國の生產技術にして進步發達すれば、その凡てが自國に於て生產し能はざるもののみにてもあるまじく、又自國に於て生產し能はざるものなればとてそれを特に尊重しなければならない理由ともならない。若し又それが國防上必要なるものに屬するならば、輸入全部を禁止するのでなきが故に輸入すべく、更らに自國に於てもその生產を奬勵すべきである。清算制度は輸入を禁止するものではない。必要なるものを輸入せしめんとするの制度であり、而も其の輸入に當り、「かね」で支拂ふこと能はざるものに物を以て支拂はしめんとするの制度である。

それで清算制度とは外國より輸入をなしたるものにその輸入の代金を自國內の一定の場所に設定したる勘定に拂ひ込ませ、それを以て外國に輸出をなしたるものの代金を支拂ふの制度をいふのである。從てこの制度の根本は極めて簡單明瞭で、特に取り立てて說明しなければならない程のものではなく、言はば、振替計算なるに外ならぬのである。

既に孰れの國に於ても手形交換が行はれ、振替計算に依りて債權債務はそれが、如何に莫大なる金額にても現金を使用することなく、圓滑に決濟されて居る。それは清算に外ならざるもので、小切手手形其他直ちに現金を受取り得る證券を有するものはそれ等を銀行に預け入るるときは銀行はそれ等を一々取立つることなく、一括して日々それを手形交換所と稱する一定の場所に持ち寄り、互に自己の他に對して支拂を要求するものはそれを相手方に引渡し、それに對して相手方の自己に對して要求するものを受取り、其の債權と債務とを相殺し、一々現金を使用せずして決濟するのである。但し手形交換は日々行はるるもので日々債權と債務とが完全に全部に亘りて一致し、殘額を殘さざるが如きはこれを期待し得ない。寧ろ多少の殘額を示すが普通である。此の殘額は手形交換を行ふ全部の銀行其他の金融機關か中央銀行卽ち日本銀行と當座勘定を開き、その當座預金の振替を以て支拂ふのである。之も亦清算で、日本銀行の帳簿上に於て振替決濟せられ、昭和十六年度の如き日本全手形交換所の交換高は千三百餘億圓といふ驚くべき莫大なる金額に達したるも、その全部が何等の現金を用ふる

こともなく決濟せられたのである。

手形交換は國内のことで、それは小切手、爲替手形、約束手形、公債、社債の利札、振替貯金振替書、會社配當金領收書、其他の證券の決濟である。而してその原理は敢て異なる所あるにあらざれど茲にいふ清算制度は國際間に於ける債權と債務を決濟せんとするもので、國際間の支拂には爲替手形時には小切手が用ゐられ、その最後の決濟は正貨の現送に依りたるものなれども、其れ等の必要なからしめんとするものである。即ち清算制度は、

輸出の代金を以て輸入の代金を支拂はんとするもので、それが爲に普通は中央銀行若しくは時により其他の一定の場所にこれが爲の勘定を開き置き、外國に支拂を爲さざるべからざるものも、自ら直接に爲替手形若しくは其他の方法により支拂をなさしむることなく、その支拂金を自國通貨を以て右の勘定に拂込ませ、外國に物資其他を輸出してその代金を受取るべきものは之れ亦、外國より爲替手形若しくは其他の方法により外國より送金を受け、或は逆爲替手形を振出して其の支拂を求むることなく、その支拂を之れ又、自國に於て自國貨幣を以て右の勘定より受取るのである。然るときは輸出をなしたるものは自國に於て自國貨幣を受取り、外國より輸入をなしたるものは自國貨幣を以て自國に於て支拂ひ、而もそれが決濟せられ、外國貨幣と直接の關係なくして、自國に於て國際間に於ける支拂が行はれ、取引を完了することが出來るものである。爲替手形を使用するの必要は茲に解消するのである。之れ清算制度の根本であり、その特徴なりとすべきである。

素より清算制度は手形交換に於けるが如く日々その決算を行ふものではない。日々決算するとすれば手形交換に於て行はるるが如く、その貸借關係を明かにし、それが平均し一致するものにあらざれば、その差引殘高を支拂ふの方法を講じなければならない。手形交換に於ては中央銀行の預金勘定に於て帳簿上振替られ決算せられ、毫も現金の支拂を必要とせざるも、國際間に於ては世界の中央銀行もなく、又特定の場所を定めて、貸借を照らし合せ、現金を使用せずして振替を行ふが如き方法は未だ發達せず、又、それを實行すること容易ならざる狀態にある。されば、其の差引決濟は終に爲替手形を用ゐるが、或は正貨を現送せざるべからざることとなると思惟せられないこともない。されど清算制度を行ふも日々はさて措き比較的短期間内に差引計算をなし其の殘額を支拂ふが如き方法に依るにあらずして、其の勘定は繼續するのである。其の收支、計算は時々は勿論、絶へず明瞭にするも、その差引計算を支拂ふのではないのである。之れ手形交換と異なる點で、此の清算制度を協約したる國より輸入をなしたるものあらば其の輸入代金を定められたる一定の場所に設定せられたる勘定に拂ひ込ませ、輸出をなしその代金を要求するものはそれを右勘定より支拂を求め受取るもので、輸出と

輸入とは繼續して行はれ、輸入をなしたるものがありその代金を右勘定に拂込み、その勘定に支拂資金ある限り、輸出をなすものはその輸出代金を受取り得るのである。若しその輸出代金を受取ること能はざる程度に右勘定の資金減少するか、或は空虛となるときは輸出するも其の代金を受取ること能はざることとなるが故にその輸出を中止するか、或は制限しなければならぬ。其の中止若くは制限を避けんと欲するならばその相手國たる外よりの輸入を增加し、外國に對する支拂額を多くしそれを右勘定に拂込ましめ、その資金を增加しなければならない。その相手國たる外國も亦外國より必要なる物資の輸入をなさんとすればその代金の支拂を必要とし、それを右勘定に拂込み、それを其の國より輸出するものの代金として支拂ふのである。從て輸出は可能となり、必要なる物資も輸入し得ることとなるのである。言ふまでもなく、輸出か輸入か一方的なるに於ては清算制度は行はれない。輸入に對して輸出あり、輸出に對して輸入が行はれ、是非外國より物資を輸入せんとすれば輸出之に伴ひ、是非輸出を奬勵せんとすれば清算制度に於ては自國に於て其の代金を拂ふべく、輸入しなければならないのである。

斯くして輸出入は繼續し、清算制度も實行せらるるのである。若し輸出入杜絶すれば清算制度も實施すること能はざるに至るべく、若し又、輸入のみ多く增加して、輸出之に伴はざれば清算制度の勘定に於てはそれに拂込まれたる資金多くなり輸出少なき故に支拂ふもの減少し、その勘定はそれだけの資金を包藏することとなる。清算制度を採用せざる場合なるならば、それは輸入超過て、其の超過部分を爲替手形か、最後は國際間のことなれば正貨を現送し、その支拂に宛て決濟しなければならない。されど精算制度に於ては爲替手形を用ゐず正貨の現送は飽まで之を避くるのである。その方法として輸入のみ多く、之を矯正すること絶對に不可能ならば清算制度は破棄せざるべからざるも、然らざる限り之を矯正し、輸出を行ふこととなるのである。否、斯る場合には輸出はその支拂や右の事情によりて保證せらるといふべく、外國は輸入せざればその外國の輸出代金を外國より受取ること能はず、清算制度に於ては自國に於て輸出したるものの代金を支拂ふこと能はざれば輸入しなければならないこととなるのである。差引勘定は時々過不足を告ぐることあるべきも結局は物による輸出と輸入とが調整せられ決濟せられつつ繼續し、進み行くのである。此の點手形交換の決濟とは異なるものである。清算制度の行はる限り最後の決濟といふものはない。されば正貨の現送も必要とせず爲替を用ゐずとも國際貿易は運營し得るのである。

若し夫れ清算制度にして破棄せられ、その終了を告ぐるに至り、その場合なほ國際收支の殘存するものあり、孰れか一方がその支拂をなさざるべからざるときは國際間最後の支拂手段なりと言はるる

正貨を現送せざるべからざる事情發生せずとも限らない。併しながら斯る場合に於ても最初清算制度を協約するに當り、斯る場合に於ける處置方法を協定し、殘部支拂を要するものあるも、正貨を現送することなく、其の殘金に對しその支拂を受くべき相手方がそれに相當する物資を買入れ、輸入すべきものなりと定め置かば正貨を以て支拂ふの必要もなく、その現送も發生しない。清算制度は爲替も正貨も共に使用せず、それ等を必要とせざるを目的とするものである。此點獨逸大藏大臣兼獨逸帝國銀行總裁たるフンクは獨逸は金本位を再び採用せざるが故に獨逸國内に於ては金の必要なく、國際的には清算制度を行ふが故に之れ亦金を必要とせざるも尙ほ多少の金は國際經濟關係に於て必要なる場合あり、金は全然其の價値を失ふものではないと述べたるが如きも、清算制度にして有效に行はるゝに至れば金は最早使用せずとも國際間の決濟は完了せられ得るのである。

第七節　清算制度と統制

清算制度の以上の說明に於ては主として、例を國際貿易に取り、輸出と輸入とより發生する國際債權と債務との決濟を述べ、又それが最も重要なるものなるも、國際間の貸借は獨り國際貿易のみによりて發生するにあらざることは敢て言ふまでもなく、清算制度は現に行はれつつある輸出と輸入との決濟に止まらず、後にも述ぶがが如く過去に於て輸出をなしそれが滯貸となりたるもの、貿易とは別に貸借を行ひそれが支拂はれざるもの、其他にも及ぶものである。而して、清算制度は又、國家と國家との間に於ける協約により始めて成立するものので、縱令自國と外國との貿易業者相互の間、或は普通の金融機關に於て互に債權債務を相殺し、決濟するも、それは私的關係で、任意のもので其の實質に於ては同一のものなりとするも、茲にいふ清算制度ではない。現に一九一二年にはブルッセルに主として歐洲に於ける中央銀行の代表者相集り、國際決濟聯合會とも稱すべきものを組織し、互に振替の方法により貸借を決濟せんと定めたることがあつた。それは任意のものであつた。一九二〇年にも同じくブルッセルに國際會議を開き國際間收支の決濟に正貨を授受せざることとし當時既に設立せられたる國際決濟銀行を中心としてその衝に當らしめ、國際貸借の決濟方法を決議し、實行するに至つた。正貨を使用せざるものなるが故に振替に依るべく、清算方法なりと言はざるべからざるも、實は國際決濟の爲に正貨を現送せざるの方法を講じたるに過ぎざるもので、金をイャマークするのでありイャマークするが爲には金を銀行に預け入れなければならず、金を有せざれば此の決濟に參加することが出來ず、金に依存するもので、金を不用ならしめんとするものではない。從て國際間に正貨を現送せざるべからざる原因を芟除して、國際決濟の方法を改革せんとする根本に觸れるものではなく、

唯々これ金の決濟方法てはなく、從て又、清算制度てもなかつたのてある。萬國郵便爲替の制度も、獨逸帝國銀行に行はるる振替の制度も、正貨を現送することなく決濟するものなれども、清算制度てはない。國家と國家との間に於て協定されたる振替の制度てはないのてある。素より清算制度は最も多くの實例に於て中央銀行を特定の場所とし、そこに清算勘定を設定し、それを通じて國際決濟を實行するのてある。されど之も中央銀行の任意に行ふものてはなく、清算制度を行ふ國家の意思に基きその機關として其の衝に當るものてある。この故に清算制度は強制的のものてある。任意のものてはない。

併しながら清算制度は強制的なりといふも爲替管理てはない。爲替に依らず、爲替を用ゐざるものなるが故に管理すべき爲替はないのてある。强いて言はば一種の爲替の制限てある。卽ち國際間の收支關係を特別に制限し、その限り爲替も制限され終にはそれが完全に實施さるるに至れば爲替はその用をなさざるに至るのてある。

清算制度は、輸出を以て輸入を支拂ひ、爲替や正貨に依るよりも物によるものなれば、結局、輸出と輸入とは平均し、相殺されなければならない。然らざればその決濟は完全に行はれないのてある。されば清算制度はその輸出入が平均するか、少なくとも一致すべき狀勢にある國と國との間に於て行はれ、それが一致せざればそれを一致せしむべく、輸出と輸入とを調整せらるべく、それより清算制度の各種の影響が後にも述ぶるが如く發生すると共に、その調整の爲には此の制度を强制的とし輸出入を統制しなければならないこととなる。此の故にこそ清算制度は統制經濟の一の現れてあり、又爲替の統制といふよりも貿易の統制が其の內容の主要なる部分を占むるものてある。之れ、國際貿易を自由に放任せんか、其の業に從ふものは別に國家全體の利益を意識的に毀傷せんとするものにあらざるも、個人々々の利益を追求するの結果、獵を追ふもの山を見ざるの習て全體に甚しき惡影響を及ぼし國家の利益を害するに至るが故にその弊を芟除せんが爲に外ならぬのてある。

第八節　清算制度の起源と清算せらるゝものゝ內容

清算制度の本質上の起源は振替にあること既に述べたるが如くて、振替は夙に古く歐洲大陸に發達し、それが銀行の發展に極めて重要なる關係を有したるものてある。されど清算制度が始めて國と國との間に協約せられたるは一九三一年五月十四日、瑞西と匈牙利との間に行はれたるもので、瑞西の法と匈牙利のペンゴース (Pengoes) との相互關係を定め、中央銀行を仲介として實施された、それが嚆矢てある。而してそれは互に輸出と輸入を可能ならしめ、又それを調整するにありしものなるが、

清算制度は之れ又既に述べたるが如く獨り輸出と輸入より發生する債權債務をのみ決濟するに止まらず、貿易以外の債權債務をも決濟するもので、其の內容は世界の各國が清算制度を必要としたる事情に鑑みるときは其の概要を知り得るのである。而して清算制度を必要なりとしたる事情には各種のものがある卽ち、(イ) 或る國が爲替制限を行ふが故に斯る國に輸出するも、その支拂を受くるの困難、(ロ) 爲替制限を實施するが故に既に斯る國に輸出して、その支拂を受くべき債權あるにも拘らず、滯貸となりその回收をなすの困難、(ハ) 爲替制限を行ふ國より貸付金の返濟を求むるの困難、(ニ) 國際金融上、資金不足し輸入業者に爲替を割宛つること能はざる國に對して輸出せんとするの希望、(ホ) 割宛制を採用するか或は禁止的なる高率關稅を賦課する國に對して輸出を繼續せんとする希望、(ヘ) 正貨準備の空乏を擁護するの必要、(ト) 信用によりて物資の輸入を繼續せんが爲に從前の貸借關係を整理せんが爲、(チ) 現金支拂の爲替に及ぼす惡影響を輕減せんが爲、(リ) 國際經濟上脆弱なる國なるも尙ほ輸入を繼續せんとするの希望、(ヌ) 正貨準備を補充するが爲、(ル) 爲替制限を有效にするが爲、(ヲ) 或る特定國との貿易上の均衡を保つが爲、(ワ) 爲替若しくは貿易管理を實行し、それ等を制限したるが爲に損害を蒙りたるに對し報復するが爲、(カ) 債權國に物資を以て支拂を受けしむるが爲、等等之てある。

清算制度が如何なる目的を以て設定され、又その目的に應じ清算せらるるものの內容が如何なるものなるやは大凡そ右を以て知り得るのである。されど凡ての清算制度は凡て皆、其の內容を同じうするものではない。清算制度の最も單純なるもので且つ最も普通に行はるるものは輸出と輸入との決濟をなすにある。されど同じく輸出と輸入といふも、其の全部ではなくして　輸出入品中の或る特定せられたる限られたる物と物との決濟にのみ行はるゝこともあり、凡ての輸出入に關して實行せらるることもあり、又それを擴大して植民地よりの輸出入品に及ぼすこともあれば精算制度を行ふ國に於て生產せられたるもののみに限らず、その國若しくは植民地に於て加工せられたるものにも及ぼすことあり、直接の輸出入に限らず通過貿易を含むこともあり、獨り貿易に止まらず、貿易以外の受取勘定をも決濟することあれば貿易上、直ちにその支拂を受けず滯貸となりたるものも決濟することあり、尙ほ國際金融上の貸借に對して支拂はるる利子、元金の償還、資本の國際移動にも及ぶものもある。孰れも清算制度によりて、その貸借關係が決濟せられ大なる便宜を得るものてある。

第九節　清算制度の機關

清算制度は國と國との間に於ける協約によりて成立し、統制經濟の一の現はれなれども其の實質は

國際貸借の決濟で、此の制度の行はるる以前には爲替若しくは正貨の現送によりて行はれ、金融機關によりて營まれたる金融の業務である。國家が統制經濟を實行し、國と國との協約によりて清算制度が實施せられ、又國家は官吏の數を增加すれば如何なる事務をも執り得べしといふものの、金融上、極めて複雜なる業務を國家自ら之を實行するが如きは、必ずしも適當ではなく、又それは政治でもなければそれ程の重要性はない。且つ此の金融の業務は複雜で、熟練をも要することなればそれに慣れたる金融機關をして其の衝に當らしむるを以て最も便宜とするのである。されど清算制度は後にも述ぶるが如く之を濫用し不當の利益を得んが爲に脫法行爲をなすものなきにあらざれば、國家は此の制度を適法に運用せしむべく監督しなければならない。從て金融機關であれば自由に此の業務に從事せしむることも許されない。監督を效果的ならしむるには國家と最も密接なる關係にある中央銀行をしてその衝に當らしむるを最も便利とするのである。之れ清算制度を採用する最も多くの國々に於ては中央銀行をして清算の場所たらしめ、そこに此の勘定を開き、決濟を行はしむる理由である。但し此の業務は複雜で多くの人員を必要とするものなれば、國によりては商業會議所の監督の下に特制なる機關を設くるものもあり、又中央銀行以外の銀行にその事務を委讓して行はしむることもある。

清算制度は中央銀行主としてその任に當るべきものたることは右述ぶる如くなるも、尙ほ他に稅關領事官、若くは商工業會議所が之に關係することがある。此等は清算制度を行へば時に輸出品の價格を實際輸出してその相手方に賣り渡したる價格よりも故意に引下げ、その價格を申告して、清算を行ひ、實際賣渡したる價格の差、換言すればその殘金を自由に他に利用せんとするものも出づべく、斯る場合にはその輸出品若くは輸入品の價格を嚴重に査定するの必要あり、それには稅關が之に當るべく、時には輸出品がその輸出國に於て生產せられざるものなることもあり、それには商工會議所若しくは領事館の原產地證明をなさしむる必要あるが爲てある。その上右の如き場合にあらずとも、輸出輸入の支拂を確實にして清算制度を圓滑に運用せしむる爲に大に稅關を利用することがある。卽ち輸出をなしたるものは其の旨を精算を取扱ふ中央銀行に申告して、その支拂を受くべき權利を確保すべく、然るときはその申告せられたるが如くに、確實に輸出せられたるや否やは輸出を監視する稅關によりて行はるべく、又外國より輸入の行はれたる場合にその代金の支拂確實ならざるに輸入品の通關手續を完了し、それを輸入者に引渡し、而もその支拂不能となるが如きこと發生すれば、自國に於ける輸出者にその支拂を爲すこと能はず、實際上の關係に於ては外國の輸出者にも支拂をなさざることとなり、清算制度に大なる障害を與ふることとなるものなれば、外國より輸入をしたるものが、その輸入代金を清算所卽ち中央銀行に拂込み、輸入品の引渡をなすべき許可を與ふるまてその輸入品の通

關手續を完了せしめず、輸入品を引渡さざることとするが最も安全確實である。而してその輸入品を引渡するや否やは一に稅關の管掌するところである。されど實際上國際貿易は信用によつて取引せられ、輸入品が到着するも直にその支拂をなさざるを普通とするものなれば支拂を完了せざれば輸入品の引渡をなさずとするときは却つて貿易の發達を阻礙するの虞や多大である。之を以て斯る場合には荷爲替の際に手形の引受をなすか、或は支拂の保證をなすときは輸入品を引渡すが如く、輸入者がその輸入より生ずる債務を清算所に確認し、その支拂能力を證明するか、保證すれば輸入品を引渡すの方法を執るべきである。但し此の場合、清算所は外國の輸出者卽ち債權者若しくはその國の清算所に對し、その支拂に關して何等の責任を負ふべきではない。それで稅關や領事館や商業會議所は清算制度の補助機關なりといふべきである。

第十節　清算制度の換算率

清算制度に於ては外國より輸入をなしたるものは自國貨幣を以て輸入品の代金を清算所に拂込むべく、輸出するものは輸出品の代金を清算所より自國貨幣を以て支拂はれ爲替を用ゐざるものなれば、普通の國際貿易に於けるが如く輸出入品の代金を自國貨幣を標準として外國貨幣を支拂はせたり、外國貨幣を支拂はせ自國貨幣に換算したり、或はその反對の方法を執るの必要なく、直接に外國貨幣と關係なく、輸出輸入をなし得るものである。併しながら如何に清算制度を實行するとはいへ、國各々貨幣制度を異にし、國際貿易を行ひ、輸入すればその輸入品の價格は外國貨幣を以て表現せられ、自國より輸出する輸出品の價格は自國貨幣を以て表現し、縱令、外國貨幣を以て輸出品の價格を表現する場合ありとするも、その自國貨幣の價格を外國貨幣に換算しなければならず、輸入代金は清算制度によりて現實、國際間に於て授受することなく振替によりて決濟せらるといふものの、その決濟せらる國際債權と債務とはその各々の國に於て自國貨幣を以て表現せられ、その量を以て側られ貨幣の單位異なるが故に直ちにその兩者を比較し、決濟すること能はざるものである。外國の自國に對する債權は自國貨幣の幾何に當り、自國の外國に對する債權は外國貨幣の何程に當るやを知らなければならぬ。換言すれば、清算には自國貨幣と外國貨幣との換算率が無くてはならぬ。清算制度にはその貨幣と貨幣との換算率を定むるの必要がある。何を以て此の標準とすればよいか。

極めて簡單に思惟せらるるものは金平價である。金平價は國と國との貨幣單位に含まるる金の純分量目を比較し、その平均する點を指すもので、金を貨幣として使用する場合には內外の貨幣は或る點に於て完全に一致し、爲替相場も之を中心とし、縱令動搖することあるも正貨現送點と稱して正貨を

現送する費用以上に容易に騰落せざるものである。從て清算制度に於ても此の金平價を標準として內外貨幣の換算率を定むることとすれば、最も公平であり、清算制度を實行する孰れの國にも利害の偏重を生ずる虞なきものである。されどそれは金本位を採用し、それを確實に維持し、貨幣價値を甚しく變動せしめざる場合に限らるるものである。今や世界の殆んど凡ての國々は金本位を或は停止し或は廢止し、貨幣價値を甚しく下落せしむるに至つた。されば若し斯く貨幣價値が實質的に下落するにも拘らず、清算の交換比率をそれよりも高き金平價を標準として定めんか、之れ事實に於て爲替相場を人爲的に引上げたると同じく、斯る國の輸出は爲替相場の騰貴したるときに現はるる影響と同じく、輸出品の對外價格を引上ぐることとなりそれだけ輸出を阻止すべく、その反對に輸入を奬勵し輸入增大すべく對外的支拂を增加して終に清算制度の實行を困難ならしめ、時にはその協約を破棄せざるべからざることとなるの虞が發生する。之を以て換算率の標準は實際の爲替相場を標準とするの優れるに若かない。然るときは右の如き影響は之を發生せしめざることを得るのである。然るに實際上の爲替相場は絶へず變動すべく、それに應じて清算を實施することとなればその手數や極めて繁雜となるべく、その上、此の換算率は清算制度の協約中、重要なる部分を占むるものなればその變更毎に協約を更改するの必要あり、自動的に市場率に依るものと契約すればその煩を避け得べしとするも、尙ほ時にその適用の時期等に關して困難の生起するを保證し難い。されば、その最も適當なる標準は市場率に最も近き率を定めて協約し、清算はその一定の換算率により、必要發生するに應じてその率を變更することとするの外はない。而して清算制度にしてその運用宜ろしきを得て、適當に實施せらるるときは國際收支も適合するに至るべく、爲替相場は主として國際收支の適、不適によつて動搖するものなればその動搖の原因を芟除し、安定せしむることを得べく、清算制度の換算率も從て又屢々更改するの必要なきこととなる。但し爲替相場は唯一國と一國との間に於ける國際收支のみによりて定まるものではなく、その國と國際經濟的關係を有する凡ての國に對する國際收支の關係によつて定まるものなれば、その凡ての國々に對する國際收支を適合せしめなければ爲替相場を安定し、從つて清算制度の換算率を確保せしむること困難である。されば之れ必ずしも容易ではないのである。

その孰れにもせよ、清算制度のこの換算率の決定は右に述べたるが如く輸出輸入に重要なる關係を有するのみならず、その他の國際貸借にもその影響を及ぼすべく、時には此の換算率を自國に有利に決定し、時にはそれによりて自國の對外債權を增加し、清算以外にそれを利用し、清算制度を濫用せんとするもの出づべければそこに重要なる注意を拂ふの必要があるのである。

第十一節　清算制度の種類

清算制度の意義は既に述べたるが如くなるが、それに種類がある。主としてその行はるる範圍を標準とすれば、之を單獨清算、双務的清算、複數清算、國際清算とすることが出來る。左にその概要を説明することとする。

一、單獨清算

之れ一國に於てのみ清算を行ひ相手國と協同せざるものである。即ち一國譬へば甲國に於ては乙國より輸入をなしたるものはその代金をその國の貨幣を以て一定の清算所たる銀行に拂込むを要し、それは强制的でその拂込まれたる資金を以て、甲國に於て乙國に輸出したるものの代金を支拂ふ。されど乙國に於ては甲國より輸入をなしたるものあるも、その代金を甲國に輸出したるものに支拂ふが爲甲國銀行の計算に於て乙國の銀行に拂込むや否やは自由に放任せられ强制せらるることなく、他の方法を以てその輸入代金を支拂ふも差支なしとするのである。素より斯る場合に於ては甲國より輸入したるものに對して、その輸入の支拂金を清算所たる銀行に拂込むを勸誘すべきも、强制的ではないのである。それと同時に時には乙國に於ても、又、甲國と同じく乙國の輸入者に對してはその輸入代金を清算所たる銀行に拂込ましめ、それを以て輸出者に輸出品代金の支拂に充てしむるものもあり、それが强制的なることもある。それ故に双方共に清算制度なるに相違なきも、單獨清算である。双方共に清算制度を行ふも、双方唯單獨にそれを行ふのみで、兩者の間にそれを行ふべき協約をしないのである。

此の單獨清算はその初め或る一國が他國に對して、その支拂を怠るか、或は貿易若くは爲替に制限を行ひたるが爲にその報復手段として採用せられたるものである。されど一國にして報復手段としても清算制度を實施すれば勢ひその相手國も亦清算制度を採用するに至るべく、その兩國にして共に清算制度を行ふに至らば軈て兩國間に於て協約を結ぶなととなり玆に單獨清算は双務的清算となる。從て單獨清算の實例は多からざるが當然である。

二、双務的清算

二國間に於て各々別々に清算制度を行へばそれは單獨清算で、その二國が清算制度を行ふべく互に協約し、之を實施すれば双務的清算である。清算制度には此の双務的なるものが最も多く、今まで世界に實行せられつつありし清算制度は殆んど凡て之に屬すといふも敢て過言ではない。從て清算制度の意義に於ても主として此の制度に關して説明したるものであり、その他の關係に於ても双務的清算

を代表的なるものとして論及するが故に、玆には此の詳細に亘るを省略することとする。

我が國に於ては大東亞戰爭の勃發前、蘭印との經濟協定に於て我が圓とギルダーとの交換比率を定めたることありしも、その後の經濟交渉も蘭印の英米依存による不法なる資產凍結の實施によりて斷絕し、次て蘭印は忽ちにして我が國に征服せられたれば清算制度にまで進むに至らず、ソ聯に對しては我が國とソ聯との間に中立條約締結せられたる直後、金額三千萬圓を限度とする貿易協定を行ひ、それを求償制度に依るものなりと稱せられた。此の制度は輸出と輸入との均衡を維持せしめ、一々輸出入代金の支拂は言ふまでもなく、その差引決濟までをも必要無からしむるもので、清算制度の一種なりといふことを得るのである。されど我が圓とソ聯のルーブルとの清算比率は發表せられざりしが故にその內容の詳細を審にすること能はざるも、若し、輸出入品の價格に拘泥することなく、輸出を以て輸入の支拂に宛て、決濟するものならば、それは清算制度ではなく、物々交換制度なりといふべきである。但し輸出入品の價格はそれ〴〵その輸出國の貨幣を以て表現せられ、それを決濟するものなりとすれば縱令輸出入總額は均衡を維持し、その決濟の爲の支拂は必要なしとするも、それは清算制度なりと言はなければならぬ。殊に物と物とを直接に交換する物々交換の制度はこれまだ貨幣の發生せざりし極めて幼稚なる經濟時代に行はれたるもので、苟も貨幣經濟に進みたる經濟に於ては斯の如き物々交換の制度は容易に實行し能はざるものである。時に國際經濟に於て今尙ほバーターと稱し、物々交換が行はれつゝあるものなるが如くに言ふもの無きにあらず、外國語に於てもバーターシステムと稱せらるるも、それは完全なる物々交換制度ではなく、輸出入の均衡を維持せしむといふに過ぎない。輸出入品の價格は貨幣を以て表現せらるべく、既に貨幣を以て價格を表現する以上、これは物々交換ではなく、貨幣が介在するのである。而して貨幣が介在し、輸出輸入共にその價格を貨幣を以て表現すれば、國と國との關係に於ては貨幣は假りにその名目同じき場合に於ても、その價値を異にするものなれば、一方の價格を他方の貨幣を以て表現せらるる價格に換算しなければならぬ。その換算を行ふにはその標準が無くてはならぬ。素よりその標準は相當久しき期間に亘りて一定せらるるも、或は必要に應じて時々變更せらるるも、或は一々の場合に定めらるるも、敢て問ふ所ではない。既に換算率に一定の標準があり、輸出を以て輸入を決濟し、それが强制せらるる以上はそれは清算制度なりといふべきである。

次て我が國と泰國との間に於て求償制度が協約された。此の場合は我が圓と泰國のバーツとの間に交換比率が定められ、百バーツは我が百圓なりと決定された。而して輸出を以て輸入を決濟し、それが强制的に實施せらるるものなれば、完全なる清算制度なるや言ふまでもなく、双務的清算制度であ

る。されど、之を我が國に於て求償制度と稱するは、普通の双務的清算制度に於ては清算比率を定め強制的に之を實施するも、その輸出と輸入とは時に應じて增減し、一定の期間内に於て必ずしもその國際貸借が均衡を維持し一致するを必要なりとせざるも、我が國に於てはその收支を一致せしむべく、右の我が國とソ聯との協約の例に於けるが如く輸出輸入共に同額たらしめんとするに依るのである。此の點、物々交換は獨りその收支の決濟のみならず、取引の一々の場合に收支相一致するものなれば大に物々交換に近似するものなりといふべく、その要素を取り入れたるものなりとも思惟し得らるるのである。

我が國が佛印と昭和十六年五月六日協約したりしものは圓とピヤストルとの完全なる清算制度である。卽ち我が國に於ては横濱正金銀行、佛印に於ては印度支那銀行に當座勘定を設け兩國の帳尻を決濟するもので、第三國通貨は使用せざるを原則とするも、三ヶ月毎に清算を行ひ、若しその帳尻にして五百萬圓以上に達するときはその都度相手國の要求する外貨を以て支拂ふことを約したるものである。その外貨は主として米弗であつた。而して我が國が佛印より主として輸入する米の代金はその支拂に一ヶ年の信用を認むることとなつて居た。我が國にして佛印より米を輸入するも其の代金は一ヶ年の延拂といふこととなつて居たのである。此の清算制度は兩國間の政府と政府との協約によりて成立したものである。

三、複數清算

清算制度が三國若くはそれ以上の國と國との間に於て協約せらるる場合には之を複數清算制度と稱すべきである。双務的清算に於けるが如く甲國の輸出入を以て乙國の輸出入を清算し、決濟するに止まらず、甲國は乙國に對して輸出するも、直接乙國よりの輸入によりて決濟することなく丙國若くは時には丁、戊、國にも及ぼすものである。されば今尙ほ自由主義經濟思想を有するものは清算制度が多數國に及ぼさるれば及ぼさるゝ程その輸出輸入共にそれだけ自由となり、双務的清算に於けるが如く、其の範圍の制限窮屈ならざるが故に複數清算制度を採るべきなりと思惟するものなきにあらざるも、清算制度多數國に亘り、その凡てが、其の協約を嚴守し、忠實にそれを實行せんとし、又國際經濟的關係がそれを實行し得る狀態なるに於て多數清算も實效を奏し得べきも、その關係が複雜なるだけ、それだけその實行甚だ困難なりと言はなければならない。卽ち、その最も簡單なる場合に於て甲國は乙國に輸出したるも乙國は甲國に對して輸出せずして丙國に輸出し、丙國は乙國に輸出せずして却つて甲國に輸出するとすれば、甲國の乙國に對する輸出は丙國の甲國に對する輸出によりて支拂はれ、乙國の丙國に對する輸出は甲國の乙國に對する輸出によりて支拂はれ、而して丙國の甲國に對す

る輸出は乙國の丙國に對する輸出によりて支拂はれ、甲、乙、丙の輸出は凡て相互的に決濟せられ清算制度は成立することゝなる。然るに若し右甲乙丙の三國の內敦れか一國に於てその支拂をなすこと能はず、決濟不能とならば右全部の關係は混亂し、恰も鎖はそれを連鎖する輪の一つだに脆弱ならばそこより打切られてその用をなさゞるに至るが如く清算制度は失敗に終るのである。複數清算は此の故に双務的清算よりも遙かに複雜で、危險多く、成立困難なりと思惟しなければならない。

さればにや清算制度は世界極めて多數の諸國に於て採用せらるるに至りたれども、其の大部分は双務的なるものに屬し、三國間に於て協約せられたるものは極めて稀であり、三國以上の複數清算は未だ嘗て經驗されたることもないのである。

三國清算は三ヶ國間に於て共同に清算を行ふべく、協約するをいふべきものなれども、斯る清算を行ふには經濟、金融、貨幣等、互に密接なる關係を有せざるべからざれば、共同清算は其の成立甚だ困難で、之れ又未だ嘗て試みられたることもないのである。それて三國清算は双務的清算と異なり、双務的清算を各々別々に行ひつゝあるものが、其の決濟を三國間に於て行ふを普通とするのである。即ち甲國の乙國に對する清算決算の餘剩を以て、丙國の乙國に對する決算の不足を決濟することとするのである。

又、三國決算のその差引決濟を清算するものにありても清算せらるゝものは或る三國に特別なる關係を有する特殊の取引に屬するものゝみに限定せらるゝこともあれば、差引決算の內その或る部分を特にイヤマークして清算することもあり、又或る特定の時期に自働的に清算するを協約することもある。前二者は既に實行せられたれども後者は未だ實施せらるるに至つて居ない。

四、國際清算

複數清算も一種の國際清算で、既に述べたる理論も玆に當嵌るものなりと言はれぬことはない。されど國際清算はそれよりも更らに清算の行はるる範圍廣く、所謂國際的制度となるのみならず、複數清算は夫れ〳〵個々獨立して存在し其の內容も自ら異なるものなれども、國際清算は國際的に單一の制度となるもので、それが爲に常設の組織を組み立てなければならないのである。

斯の如きは未だ理想的で、我國が共榮圏經濟の建設に努力しつゝある現狀竝に其の將來を洞察しても、その實現甚だ困難なりと言はねばならないのである。併しながら國際的に凡ての國々が加盟して常住の設備を置き國際間の收支關係を共同的に決濟するが如き完全にして理想的なる清算制度は之を實行すること甚だ容易ならずとするも、各國はその代表者を世界一定の場所に派遣して國際間の收支に關する情報を持ち寄り、互にその收支の決濟を行ふことを定むるが如き制度はその實行必ずしも困

難なりとはしないのであらう。之れ言はゞ國際間に於ける一種の收支決濟に關する仲介で、單にそれだけにても、國際經濟の圓滑なる進展に寄與する所少なからざるものがあり、軈ては自働的に國際收支を決濟するを得べき完全なる國際清算の成立を促すこととなるであらう。現時に至るまでは戰時は素より別なるも、國際經濟は各國共に夫れ〳〵貨幣制度を異にし、爲替は動搖常なく、貿易は輸出の爲には大にその增加に努力し各種の奬勵方法を講ずるも、輸入は之を阻止し減少せしめんとし、國際經濟に關する情報も正確に之を知ること難く、國際收支を清算制度に依りて決濟するが如きは容易に期待し得ざる所であつた。獨り第一次世界戰爭後獨逸の賠償金支拂はその支拂を受くる國、甚だ多く、我が國も亦、その金額多からざりしも賠償金の支拂を受けたる一國で、國際決濟銀行を通じて決濟せられたることがあり、國際決濟銀行もその必要の爲に創立されたるものといふことを得べき程で、一種の國際決濟であり、清算なりと言ひ得ざる譯でもなかつた。而して國際清算は必ずしも凡ての國際收支に亘りて之を實行するの必要もなく、國際收支の或る一定の收支に限るか、或は國際收支の或る部分を特に清算に付することと定むるを得るのである。獨逸賠償金の支拂はその後者に屬するものであつたといふべきである。

されど世界は今後如何に推移し、變遷するや今に於て、正確に之を知ること能はず、所謂國際清算制度の成立はその可能性大に乏しきものなりと言はざるべからざるも、普通の意味に於ける國際的ではなく、廣域經濟といふべきか、少なくとも共榮圏經濟に於てはその相互的關係極めて密接なるものとなるべく、貨幣制度も米英を中樞としたる國際金融を根本的に變革し、金本位を廢止して管理通貨制となすべく、貿易關係も圏内に於ては自給自足を原則とし、輸出入を能ふ限り平均せしめ、之を統制して調整するに至るべく、爲替も從前に於けるが如く爲替市場に於て自由に賣買せられ投機も行はれ、其の相場に大なる騰落を現はすが如きこともなく、統制せられ、公定せらるゝに至るべきものなれば、共榮圏内に於ては清算制度は之を行ふに最も便利なりといふに止まらず、寧ろ甚だ必要なる制度となるものなりといふべきである。而してそれも一種の國際清算である。

五、物々交換

之れ輸出と輸入とを直接交換し、言はゞ物を物によりて決濟する方法で、貨幣を仲介せしめず、物の價格を貨幣によりて表現せざる制度である。その貨幣を以て價格を表現し、輸出と輸入とを平均せしむるの制度に關しては既に之を述べた。此の後者は清算制度なりと言はざるべからざるも、貨幣を毫も仲介せしめざるの制度はそれは單純なる物々交換であり、特に清算制度といふこと能はざるものである。而して斯る方法は貨幣によりて價格を表現するものにあらざれば、其の標準は世界的市場に

於ける價格に依るべきも、其の標準なきものもあるべく、標準を定め交換の割合を定むること困難であり、一方の物と他方の物との割合一致せざればとて、物によりては分割すること能はざるものもあり、言はゞ幼稚なる方法なりといふべく、その實行極めて複雜である。素より此の方法に依れば貨幣介在せざるが故に貨幣價値の變動より國際貿易に及ぼす影響を免るることを得べく、時には清算制度と併用せらるゝ場合もあり、又之を清算制度なりとするものなきにあらざるも、清算制度を直ちに採用するの優れるに若かない。

尙ほ清算制度類似のもので、屢〻清算制度と混同せらるゝものに各種のものがある。その第一は債務支拂協定と稱すべきもので、國際間の貸借關係容易に解消せられず、滯貸となりたるものを償還するが爲に一定量の爲替を割宛つるを約束するもので、本質上、清算といふこと能はざるものである。第二は爲替協定で、之れ任意的爲替清算と稱すべきものである。二國間に清算すべきを協約するも、國民に法規を以て之を强制せざるものである。獨逸が嘗て、英、和、瑞典其他と協定せるもので獨逸帝國銀行に特別の勘定を開き、之を協約したる國より獨逸への物資を輸入したるものはその代金を右勘定に拂込ませ、同時にその協約ある相手國の中央銀行若くは清算所に獨逸帝國馬克を賣出さしむるの方法である。然るときは獨逸より物資を輸入したるものはその代價を支拂はなければならず、その支拂に右馬克を買ひ入れそれに充つるのである。斯る馬克を特別馬克(Sondermark)と稱した。而して此の馬克の買入を奬勵するが爲に、最初は二パーセント以上に達すること稀なりしも割引を行ふた。然るに此の制度は適當に行はれず或は中止されたるか、或は清算制度に更改せらるゝに至つた。これ之を協約する國に於て互に强制せず、之を利用するもせざるも任意としたるが爲に却つて失敗に終つた。

茲に於て爲替協定に代ふるに第三準清算協定なるものが現はれた。準といふは協約國双方共に强制せざるも、一方のみ强制するの制度をいひ、更らに第四支拂協定とも稱すべきものが行はれた。之れ清算によるのではなく甲國が乙國に對する輸出の或る一定の割合譬へば五割五分を乙國の甲國に對する輸出に割合て支拂ふべきを保證し、殘り四割五分の內一割は貿易上の滯貨の支拂に充て、殘餘を其他債務の償還に使用すといふが如く約するもので、その名の如く支拂の割合協定である。此等は清算制度なりといふこと能はざるものである。

第十二節　清算制度の得失

如何なる事物にも一長一短の伴ふは數の免れざる所、清算制度にも又利益の點もあれば不利益の點

をも持つ。その上、同じ制度も經濟上强力なる國と脆弱なる國とによりて利害の關係を同じくせず、又その視角の如何によりて之に關する見解も亦自ら異ならざるを得ないのである。

今先づ、清算制度を非難するものゝいふ所を聞かば、此の制度を採用すれば輸出を以て輸入を決濟すべく、清算するものなれば、取引毎にそれを屆出て、一定の清算所に輸入代金を拂込み、輸出はそこより支拂を受けなければならず、稅關其他に於てその價格の査定を受けなければならず、其の手續極めて煩雜にして自由主義經濟の時代に於けるが如く、輸出入を利益のある所勝手に之を行ひ、其の代金の受授も爲替市場に於て其の最も有利なりとする所に從ひ、爲替を賣買するの自由を有したると異なり、制限、束縛を受け、時には禁止せらるゝこともあり、甚しき不便を忍ばなければならないとするものがある。實に清算制度は既に述べたるが如くに統制經濟に於て行はるゝ國際經濟上の一現象て、統制經濟は自由主義經濟のその名の如く自由なると異なり、之もその名の如く統制せらるゝので、統制には制限、束縛、即ち不自由を免るること能はざるものである。如何にも十六七世紀に主として歐洲に行はれたる重金主義時代に於ては唯一の富なりとせられたる貴金屬即、貨幣を獲得するが爲に輸出を奬勵して輸入を阻止せんとし、それが爲に國際經濟上凡ての關係に極めて嚴重なる制限、束縛時には壓迫を施し、甚しく自由を束縛したのである。而して最初の程はそれが國際經濟の關係に於ける國民經濟に良好なる效果を生みたるものなりしも、終には制限、束縛の煩に堪へずしてそれに對する反動が卷き起り、それ等を打破して自由主義經濟の時代を出現せしめたのである。されば、國際經濟上の取引に清算制度を行ひ、制限、束縛を加へてそれを統制するのは之れ、舊時代への復歸なりといへば言はれぬこともない。

されど之れ又茲に再び繰り返すまでもなく、自由主義經濟の行はるゝ久しきに及べば、それにも弊害發生し、到底それを維持すること能はざるに至り、反動に對する新たなる反動として、自由主義經濟を打破する統制經濟を出現せしめんとするに至つたのである。歷史は歷史を繰り返すとも言ふべきなれども、斯くせざれば、各々の國民經濟を發達せしむること能はず、國際經濟も終に破綻せざるを得ざることゝなる恐るべき結果を招來するの虞が多いのを知らなければならない。制限、束縛は止むを得ざる必至の勢なりと言ふの外はない。素より制限、束縛は不自由なること勿論て、それが又、同時に不便であり、その手續等も亦甚だ煩雜となるのは勢の止むこと能はざるものである。而して統制經濟時代に於てはそれは獨り貿易や爲替に對してのみ行はるゝのではなく、凡ての經濟に亘るのである。それが必要となつたのである。

若し夫れ制限、束縛の煩に堪へず、窮屈なり不便なりとし、自由こそ尊重すべきものなりとして、

此等の國際關係、殊に輸出輸入を從前に於けると同樣、自由に放任し、清算制度を實施せずとすれば一方輸出を行ふもその支拂を受くること能はず、他方、又、支拂を受くること能はずとし輸出を中止すれば、輸入も亦之を行ふこと能はず、貿易は杜絶するの外はない。その結果や極めて重大なりと言はなければならないのである。畢竟するに清算制度は之を採用すれば、輸出入共に多少の不自由を忍ばざるべからざるも、それでも、之を採用すれば輸出も輸入も共に之を繼續することを得べく、若し此の制度を行はざれば、輸出も輸入も共に之を杜絶せしめなければならない。兩者孰れかその一を選ばなければならない破目に陷れるもので、不自由であり、不便なりその煩に堪へずといふものゝ尙ほ清算制度を採用するの優れるに若かず、その點に於て此の制度はその利益を與へ、その長所を有するのである。

○　○　○

然るに清算制度を實行すといふも、今日までに實施せられたるものゝ殆んど全部は双務的清算で、二國以上の複數清算は未だ實行せられたるもの、殆んど無しといふべき程に稀で、國際清算の如きは未だ實行せられたることなきのみならず、將來に於ても、その實現甚だ困難で、寧ろ絶望に近しと言はざるべからざれば、今日迄行はれたる清算制度に於ては一國の輸入はその相手國に對する輸出によりて清算せられ、相手國に於てもそれと同樣なる關係によりて清算せらるゝものなれば、二國間の輸出入は密接なる關係を有することゝなり、二國間に於てはその貿易は繼續せらるゝも、其の他の第三國に對しては斯る關係を有せざる以上、その國際經濟取引比較的困難となり、その貿易は減退するに至るべく、その上、清算制度を協約する國と國との間に於ても一方は他方より輸入せんとするも、支拂能力充分ならざればその目的を達すること能はざるは言ふまでもなく、輸出したる以上の輸入をなすことも困難であり、又、その輸入せんとするものが相手國に於て生產せられざれば、相手國以外卽ち清算制度を協約せる以外の國より輸入することも困難なれば勢ひ、貿易はその點に於て制約せられ、減退する虞があると思惟するものもある。

實に清算制度を協約したる國に於て、輸出を以て、輸入を決濟すること困難なるに至るときは、終には正貨を現送せざるべからざることとなるが故に相手國より輸入をなし、その代金を清算所に納入せんとするものあるも、その受取を拒みたることもあり、それだけ輸入を減少し、その相手國に於ては輸出を困難ならしめ、之を減退せしむることがないでもなく、又時には輸出を行ふもその支拂を受くべき見込稀薄なるときは、その輸出を制限せんとすることも絶無とは言はれない。此等貿易を減退せしむる原因となると言はれぬこともない。されど此等は其の內容を檢討すれば清算制度を協約する

が爲に新らしく發生したるものてはなく、清算制度を行はずとも既に貿易を減退せしむる事情が別に發生しつつありしもので清算制度の缺點と見做すこと能はざるものてあり、清算制度を實施せざれば貿易は衰退する所か、全然杜絶せざるを得ざる狀態にありしものてあり、却つて右の如き場合に清算制度を協約したるが爲に正貨を現送することもなく、又其の減少を憂へずとも互に輸出を以て輸入を決濟し得るが故に貿易を繼續し、國によりては國民生活に無くてはならぬ絶對的必需品までも、其の缺乏の憂なく、輸入し得るに至つたのてある。之れ寧ろ此の制度の大なる利益なる點なりと言はなければならぬ。殊に清算制度が始めて歐洲の諸國に於て實施されし當時に於ては此の制度採用後貿易漸次減退したるが故にそれを制度の罪に嫁し、之を非難するものも少なくなかつた。之れ又清算制度の結果なるにあらずして、當時は世界的大不景氣に襲はれたる際なりしが故に其の原因はその不景氣にあつた。それを清算制度は統制經濟の一て、種々なる制限、束縛を受くることとなり、自由を壓迫せられたるが故に、自由主義的經濟思想を有するものは制度を非難せんが爲に右の事實を捕へ來つたに過ぎないのてある。寧ろ認識を誤らしめんとしたるものてある。而して清算制度は右述べたる所と反對に一方の國は輸出をなしたるにその支拂を受くるに困難なるときは寧ろ輸入を增加して決算せんとすることもあり、之れ輸入を奬勵するもので其の相手國は輸出を增進せしめ得ることとなるのてある。

素より斯る場合、或は關稅の引下げ或は貿易統制を緩和して餘りに輸入を奬勵し、それを增加するときはその輸入國の產業は外國品の競爭を受け、壓迫せらるる虞、發生することもあり適度に行はなければならないことは敢て言ふまてもない。

○　○　○

それから又、清算制度を協約すれば、之を協約したる國と國との關係を密接にし、殊に輸入を行ふも、直ちに正貨の現送をなすの必要もなく、信用も行はれ、結局は輸出を以て決濟することとなるものなるが故に能ふ限り、清算制度の相手國より必需なる物資を輸入せんとするに至るべく、時には此の制度を協約せざる國より輸入すれば、清算制度を協約したる國より輸入するよりも低廉なる物資を獲得し得る場合にありても、尙ほその相手國より之を輸入し高き價格を支拂ふ場合もある。安き處より安きものを買ひ、高き處に高く賣りて儲けるとの自由主義經濟の原理に背反するもので不利益なりとするものもある。素より安く買ひ高く賣るのが利益てあり自由主義經濟の原則で、その原理は必ずしも誤謬なりといふのてはない。されど、安き處より安き物を輸入せんとするも、それに對しては支拂を要し、その支拂に自國より物資を輸出せんとするも相手國にその需要なければ、正貨を現送しなければならず、その正貨缺乏すれば、その輸入をなすこと能はざることとなる。而もその物資は是非

共輸入せざるべからざるものならば、高くとも輸入しなければならない場合も發生するのである。現に我が國に於ても嘗て羊毛は濠洲より殆んど其の大部分を輸入し、又それが最も經濟的なりしものなりしも、我が國と濠洲との間に割宛制度を協定するに當り、濠洲が我が國より輸入せんとするもの、我が國が同地より羊毛を輸入する額に達せざりしが故に我が國は羊毛の一部分を濠洲より輸入せず、之を南阿に求めたることもある。統制經濟に於ては自由競爭を自由に放任するを根本の原則とせざるが故に貿易も統制し、時には安き處よりも高き處より輸入することも必要となるのである。而もそれが必ずしも經濟上、不利益なりとは一概に斷言し得ないのである。即ち、清算制度の協約なければ縱令、そこに安き物資あればとて、その支拂をなすこと能はざれば、輸入すること困難となり、却つて高くとも清算制度を協約して始めてその輸入が可能となることもあり、經濟上是非共必要なる需要は高くとも、それを輸入して之を充たすの優れるに若かず、又それが原料で、高き原料は製品の價格を高めその製造業者に不利益を及ぼすといふことを得ないこともないが、その輸入は經濟上、必需でその輸入は全體の利益を增進するものなりとすれば、その利益は他方の不利益を償ふこととなるのである。統制經濟に於ては全體の利益を主眼とし、貿易もそれによりて管理せらるるものなれば、右の如き場合に於ける輸入は全體の利益の爲なるに外ならないのである。而して又、斯る關係よりして右の例に於けるが如く、その輸入したるものは原料で、更らにその原料に加工せられ、それが、又輸出せらるるといふが如き場合には原料高ければ製品も自ら高くなり、製品高からば、それを輸出して國際經濟的市場に於て外國品と競爭する場合、不利益なる地位に陷らなければならないといふことも容易に想像し得らるることである。併しながら斯る不利益發生するに於ては之れ又、全體の關係より見て、之を其の儘に放任すること能はざれば、それに對しては奬勵金を付與するの方法もあり、不利益に伴ふ利益ある以上、それを緩和する方法必ずしも絶無ではないのである。

○　○　○

清算制度の實行は國際間の取引を一定の形式に拘束するもので、それが爲に窮屈を感ずるのみならず、之を利用して利益を圖らんとするものがないてもない。即ち、之は既に述べたが如く輸出價格を故意に低廉にして、その部分だけを清算しその餘の部分を自由資金として外國に保管し、他に利用せんとするものもあるべく、或は國によりては政府自ら之を奬勵することもあるべく、或は清算制度を協約せる相手國には輸出を少なからしめ、その協約なき國に對する輸出を增加して、前者に對しては其の支拂を能ふ限り遷延するか、若くは不足勝ならしめ、後者の資金を他に利用せんとする場合も發生する。又通過貿易をも含めて清算する場合には此等の方法を講ずるの虞が甚だ多い。時には國自ら脫

法行爲をなすこともあれば個人の利益の爲にすることもある。されど、個人の場合には國自ら嚴重に監督を實行すれば其の弊を芟除することを得るのみならず清算制度を行はば、相手國の相手方卽ち一方の輸出業者は他方の輸入業者の承認を得ざれば法規を潛ること困難て、それは違法なれば相手方は簡單に承認せざるべく、それが國自體なる場合に於ては國自らの監督は其の效果なきも、協約國相互に於て互に監督を怠らざるに於ては之れ又、其の弊害を少なからしむることを得るのてある。但し協約なき國に對して輸出を增加し、それを自由資金として利用するは之れ清算制度を實施せざるが爲に發生する弊害なれば、之を獨り双務的清算制度に限定せず、複數清算に發展せしむるか、或は更らに國際清算制度を實行することとなれば其の弊は之を發生せしめざることを得るのてある。素より國際清算の實行にはそれ自體の困難伴ふや之れ亦既に說明したるが如くてある。

○　○　○

清算制度は爲替に依らずして國際間の收支を決濟するものなれば此の制度を廣く採用することとなれば、從前に於ける爲替市場はその必要なきに至るべく、爲替投機も行はれず、玆に失業者を出すこととなるべく、銀行も亦其の營業の一部を失はなければならなくなる。之れ弊害なりと言はば言はれぬこともなき譯なれども、爲替市場は兎角投機に流れ易く、之に依りて衣食するものは投機的利益の獲得に從事するもので、勿論、それあるが爲に爲替の調節も行はれ來りたるものなれどもそれは自由主義經濟の機構て、それが爲に發生したる弊害も少なくはなく、又その弊を除くが爲に統制經濟の世となりたるもので、投機的利益の獲得は寧ろ飽迄之を制限せんとするものなれば爲替の投機を行ふこと能はざるに至るは當然てあり、且つ本來爲替に依らざる國際決濟の方法を採用するが爲に清算制度を行ふものなれば爲替市場がその重要性を失ふは之れ必然の結果て、止むを得ざるものてある。それが爲に銀行も亦其の業務を失ふといふものあるも、清算制度を實行すればとて國際取引の一々を一つ一つ清算するのてはなく、取引はその支拂を確實にするが爲に引受の方法により保證の方法を講ずるの必要あるべく、銀行はそれ等の業務を行ふべく、清算所は中央銀行之に當り、普通の銀行はそれと貿易業者の間に介在して、國際收支の業務を營むべく銀行業務の形態は變化すとも、銀行業の衰微を招くが如き虞はない。況んや普通の銀行は爲替を唯一の重要業務とするもの稀て、內地金融の業に從ふものは別に影響を蒙ることなく却て清算制度行はるるが爲に正貨の增減や、金利の騰落、貨幣價値の動搖を少なからしめ、經濟をそれだけ安定せしむるものて、そのよき影響を受くるものなりとも思惟せらるるのてある。

○　○　○

清算制度を實施すれば自由主義經濟時代に於けるが如く、外國に輸出をなしそれに對して直ちに荷爲替を取組みて、其の資金を回收するとか、電信爲替の方法によりて迅速に支拂を受くるといふが如きは望まれない。清算制度は輸出を以て輸入を支拂ふものなればその決濟には收支を睨み合はせ、輸出に對して支拂はんとする場合には輸入がなければならず、その輸入あるまで待機しなければならずその場合にも一列行進ならで順番によりて決濟するの外はあるまい。それだけ支拂を遲延せしむるものなりと言はなければならぬ。之も缺點なりと言はば缺點である。されど清算制度を行はざれば、折角輸出しても、その支拂を受くるに遲るるのみか、久しく待ちて終には支拂を受くる能はざる場合も發生する。荷爲替信用狀等の方法によりて其の權利を確保するに努めても貸倒れとなるの危險なしとしない。然るに清算制度を行はば恐らくは支拂は遲延すべきもその支拂はるることだけは確實で保證さるるものなりと言ふことを得るのである。されば政府にして輸出を奬勵せんとするならば斯る輸出に補償制度を行ひ、又政府保證の下に前拂をなさしむる方法をも行ひその不便を除くことも容易である。之れ長所なりとも言ふことを得やう。

さは言へ清算制度を採用すればその協約を爲す國と國との經濟關係は孰れにしるも密接となり、清算制度を行はざる國を疎隔するの傾向を生ずること、國際取引統制せらるるが故に勢ひ各種の手續を踏まねばならず、制限せられ、窮屈となり煩雜を免れ難く、殊に輸出と輸入との均衡を保つこと困難なる場合には輸入少なき國がそれを增加せしむれば貿易を衰退せしむる憂なしとするも、別に買ふべきものなく、輸入を增加せしむること能はざる場合には清算制度を採用するが爲に貿易額を減少せしむるに至るの虞がないこともない。現に我が國は從前南米の諸國に對しては綿布其他の輸出多く輸出超過となりしも、南米諸國よりはコーヒー其他の農產物を買ひ入るるもそれには自ら限度あり、輸入少なく貿易の均衡を維持すること困難で、清算制度を實施せんとするも、輸出を以て輸入を支拂ふも尙ほ餘りあり、南米は斯る場合に正貨を現送せざれば決濟すること能はず、清算制度の實行困難であつた。さればとてコーヒーのみを夥しく輸入せんとすれば國民の趣好を變化せしめ、茶を廢してコーヒーを以て之に代へなければならないが、それには嘗て歐洲に於ては輸入不足を補ふが爲に葡萄酒を輸入し國民に飲酒を間接ながら奬勵したるの例なきにあらざれど、清算制度の爲に多くの酒を飲む習慣を養成するのも考へ物であり、簡單に實現すること容易ならざる場合もある。此等は其の缺點を補ふべき方法なき短所なりと言はなければならぬ。

○　○　○

それにしても、外國より輸入せんことを欲するも其の支拂困難で、さればとて外國に借款を起すこ

とも出來ず、正貨缺乏して現送することもならずといふ場合に、物資を輸出して、それを以て支拂に充つることを得べく、それが清算制度によりて實現せらるるならば、此の清算制度は輸入すること能はざる國に輸入の便宜を與へ、貿易を增進するものなりと言ふべく、獨り外國より新たに輸入するに際して其の支拂を可能ならしむるのみならず、物資の輸出の便宜を與へて過去の滯貨若くは舊債の償還をなし得べき便宜を與ふべく、此の制度は物々交換の方法と異なり直接に物と物とを交換するにあらざれば、輸入せんと欲する何時にても、如何なるものにても相手國に於て生產せられ、輸出せらるるものは買入ることを得べく、爲替管理や貿易統制も清算制度が結局に於ては輸出を以て輸入を決濟するものなれば此の兩者は統制せらるるが故に一層有效に行はるべく、能ふ限り正貨の現送を避けて國際收支を決濟するのが清算制度の主旨なれば、金本位に固執せんとする國には金準備の減少を阻止するの方法となり、時には此の清算の爲に金準備金の增加したる國もあり、斯る國には金本位を維持せしめ、貨幣價値の動搖を少なからしむることとなり、國際分業の夢破れて、孰れの國も必要なる限り、殊に國家の獨立と安全とを確保するが爲に或る程度の自給自足經濟に深甚なる注意を拂はなければならない時代にはそれをも可能ならしめ、少なくとも食糧確保には大なる便宜を與ふることとなるのである。此等此の制度の長所なりとしなければならない。

第七章　我が國金問題の推移

第一節　日本と黃金國

今や我が國は管理通貨の制を採用し、金本位は昭和六年十二月より行はれて居ない。世界凡て金本位は或は停止或は廢止して居る。而も尙ほ金に執着する所少なからざるものがあり、各國孰れも多かれ少なかれ金を保有して居る。之れ國內に於ては金は貨幣としての使用も從て必要もないが、國際間尙ほ金を必要とするに依るのであらう。これはどうなるか。先づ我が國の金の推移を見やう。

嘗てマルコポーロは東方に黃金國あり、之を日本といふと云ひ、コロンブスは亞米利加新大陸を發見し、その米國を發見することが彼の最終の目的たりしが如くに思惟されつゝあれど、恐らくは彼は米國を見出すことを以て其の終局の目的となしたるものではなかるべく、東洋に出て、日本を探し當て、其處に豐富に包藏されつゝあると想像せられし黃金を獲得せんことを企圖したるものなりとも見らるべく、其の途次、思ひ掛けなくも米新大陸に突き當り終に其の大旅行、大航海を亞米利加に終結

せしめざるを得ざるに至つたものと思惟せらるゝのである。寔に東洋、殊に日本には一時莫大なる黄金が蓄積せられたりと信ぜられたるが如くである。果して之れ事實なるか。

第二節　鎖國主義と金の蓄積

如何にも日本は德川の治世、三百年間、鎖國主義を守り、外國と通商、交通せず、從つて、外國より夥しき金が我國に流入したりとは斷じて想像せられない。併しながら我國には相當古き時代より金鑛が發見せられて居る。佐渡の金山の如き殊に其の著名なるものである。今之を我が國の歷史に徵するも戰國の時代には、その軍費を要すること少なからざるものから、孰れも金銀の鑛山を其の手に納めんと、その爭奪盛んなりしものゝ如く、豐臣秀吉の如き常に其の軍を進むるに金銀の鑛山を獲得するに便利なる道筋を選び、歷史上最も有名なる二英雄の一騎打ち、上杉謙信、武田信玄の川中島の合戰の如きも、武士道の精華を現はすや勿論ながら、その元をただせば、其の原因は佐渡の金山を其の支配の下に掌握せんと、その爭奪を始めたるものなりと見らるるのである。我が國には金山あり、その金が相當蓄積せられ、我が國に金の包有量少なからざることとなつたのである。

素より當時我が國にして外國と交通し、所謂、通商貿易を營みつゝありしものなるに於ては我が國は常に外國に比し、割合上、夥しく多くの金を自國内に於て包藏すること無かるべかりし筈である。其の理由如何となれば金は其の重量、容積に比して經濟上、其の價値の比較的大なるものなるが故に容易に何れにも簡單に運搬せられ、之に費用を要すること少なく、又金は何處に於ても其の價値を認められ之に對する需要絶えざるものなれば、金は國際間に於て大體上、略ぼ同樣なる價格を有し比較的稍々公平なる國際的分配を見るといふ性質を有するのみならず、縱令金は我が國に於て多くとも、對外貿易の關係上、輸出超過となる場合に於ては外國より金の我が國に流入すること素より之あるも、其れと同時に其の反對に國際貿易の關係、輸入超過となるときは我が國の金は外國に流出して減少すべき筈なるからである。殊に我が國に金多く通貨膨脹して、物價騰貴することとなるときは國際貿易の關係は我が國に輸入超過となるべき自然的關係を有するのである。然るに我が國は久しきに亘りて鎖國主義を執り、一種の孤立經濟で、外國との通商貿易は極めて限定せられたる狹き範圍内に於て、僅かに許可せられたるのみで、通商の自由なく、從つて金のみの關係より之を見るときは一種の金輸出禁止で金は外國に流出せず、一旦、採掘せられたる金はそが磨損、若しくは滅失せざる限り、又金は容易に滅失もせず、磨損もせざるものなれば、何時までも我が國内に止まり、それが積り積りて相當夥しく、少なくも金の國際的分配上、公平に見て我が國の經濟の實狀に照らし、聊か多きに過ぎる程

度に蓄積せられたるものと思惟せらるゝのである。實にその鎖國の年限、餘り久しきに亘りたるが故に、我が國の金山は元來、別に豐富なる埋藏量を有したるものにもあらず、又、我が國は本來、金產出國として世界的に重要なる關係を有したるにあらざりしにも拘らず、我が國には一時、卽ち、安政時代、外國と通商貿易を始むるに際し、比較的に相當多くの金を蓄積しつゝありしものと考へらるゝのである。

されば如何に我が國には當時金の國際的分配量多く、從つてその價格は之を當時の世界的金のそれに比し、我が國に於て比較的安かりしものである。ジエボンス(Jevons)は其の著、貨幣論に於て述べて居る。卽ち曰く、一八五八年(安政五年)日本が英米と通商條約を締結し、歐米の商業、貿易に一部分自國を解放したりし當時に於ては日本には一種特別なる貨幣制度が存在したるものであつた。卽ち當時、日本の最も價値ある金屬貨幣は小判と稱せられしもので、長さ二インチ、幅一インチ四分の一の薄き楕圓形の金貨であり、其の量目は二百グレーンを有し甚だ簡單、素朴たる彫刻を持ちたるものであつた。而して此の小判一個は之れ又當時、同國に一分銀と稱せちるる銀貨あり、此の一分銀貨四個と其價値均しく、相互自由に交換せらるゝものであつた。然るに小判一個は當時の世界に於ける金の價格の標準より之を換算すれば、恰も英國貨幣の十八志五片に相當し、一分銀一個は之も亦世界に於ける當時の銀相場に換算するときは一志四片に値するものなりしが故に世界的標準に於ては十八志五片に相當するものが、日本に於ては僅かに五志四片に評價せらるるに過ぎざるものであつたのである。言ひ換ふれば日本に於ては世界的標準よりも、その金の價格を殆んど三分の一に安く見積りつつありしものである。

第三節　開港と金の流出

茲に於て當時日本の金は大に外國に流出せしめらるることとなつた。卽ち我が國の金の價格は比較的に甚しく安かりしものなるが故に外國より銀を輸入し、此の銀を以て我が國の金と換へ之を外國に輸出したのである。然るときは小判一枚に就き十三志一片といふ三倍に近き莫大なる利益を獲得することを得たのである。我が國の金相場と世界のそれとは甚だ大なる殆んど信ずることを得ざる程の懸隔を有したりしものである。之れ既に述べたるが如く我が國は久しきに亘り鎖國主義を固守し、其の間、金を外國より受取ることなき代りに、我が國の金を外國に流出せしめたることもなく、年々產出せらるる所の金が積り積りて、終に銀に對し世界の相場に比較すれば三分の一といふが如き低き程度に止まる程に蓄積せられたるに依るに外ならないのである。Jeoons は之を以て世界にも類例少なき最

も顯著なるグレシヤム法則の實例なりとした。

斯くして長年月間、我が國に蓄積せられたりし金は少からず外國に流出することとなつた。我が國の金は減少したのである。之を以て我が國は明治四年に至り、歐米の貨幣に倣ひ、始めて金本位制を採用することとなり、香港の造幣局を英國より我が國に買入れて之を大阪に創設し、金貨を製造したりしも、當時大政官札と稱せらるる、政府發行の不換紙幣あり、金紙の間に差を生じ、その金貨亦、右既に述ぶるが如き事情に依り、金は外國に輸出せられ、其の量充分ならざりしが故に金貨は一般社會に廣く其の影を現はすに至らなかつた。金貨は事實、殆んど流通せざりしものである。殊に其の翌年、即ち明治五年に之も亦歐米の制度に倣ひ、我が國に銀行制度を布くこととなり、National Bank System を採用して、國立銀行を設立し、之に紙幣の發行をなさしめんとするに當り、我が國に於ては其の紙幣發行の準備金に關し意見が二つに分れた。即ち其の一は國立銀行の發行する紙幣に對しては、公債證書を以て之が準備となさしむべしとするもので、其の二はゴールド・バンクと唱へ、主として英國の銀行制度に依らんとするものの如く、金を以て準備とせざるべからずと論ずるものであつた。而して國立銀行の紙幣は終に一部分は金、他は公債證書を以て準備とすることとなり、其の紙幣は金貨と兌換すべきものとせられた。然るに當時は右述ぶるが如く、金貨の外に政府發行の不換紙幣たる大政官札あり、金紙の間に差を生じつつありしものなるが故に國立銀行にして紙幣を發行するときは人は紙幣よりも其の價値の高き金貨を得て、金紙の差を利得せんとし國立銀行に對して直ちにその紙幣を以て金貨を得んことを望み、常にその兌換を要求するもの絶えず、國立銀行は結局紙幣を發行するも之を流通せしむることを得ず、發行すれば發行するに應じてその準備金たる金を失はざるを得ざることとなつた。國立銀行は營業として紙幣の發行を營むことを得ざる狀態であつたのである。

銀行紙幣發行の制度は終に改革せざるを得ざることとなつた。然らざれば國立銀行は其の門戸を閉鎖せざるを得ざりしものである。實に國立銀行の制度は明治五年始めて我が國に實施せられしものなりしに明治九年に及びて尙ほ我が國には僅かに四行の銀行の設立を見たるのみであつた。而も此の四行の銀行でさへ右銀行條例の規定を改正せられざる以上到底その營業を繼續すること能はざる狀態にあつたのである。

第四節　銀行條例の改正

玆に於て國立銀行條例は明治九年に入り大改革を施された。即ち、從前國立銀行の紙幣は之を金貨と兌換すべきものなりしを改めて政府紙幣と兌換するも差支なしといふこととした。之れ國立銀行の

紙幣の性質を根本的に大に變化せしめたるものである。その故如何となれば、國立銀行發行の紙幣と兌換せらるる政府紙幣は卽ち大政官札で、不換紙幣であり、不換紙幣と兌換せらるる國立銀行紙幣は之も亦不換紙幣なりと言はざるを得ざるが故である。當時の我が國の紙幣はここに悉く不換紙幣となりたるもので、我が國には紙幣本位が行はれ金本位は終に事實上廢止せらるることとなつたのである。金貨は貨幣流通上全然その影を沒し、紙幣獨り流通し、而もその紙幣は益々夥しく發行せらるることとなつた。卽ち當時、國立銀行は紙幣を發行するも最早金貨と兌換するの義務なく、その義務は銀行條例の改正に依り免除せられたるが故に、金準備を蓄積するの必要もなく、又その紙幣は大政官札といへる政府紙幣を以て兌換に應ずれば差支なきこととなりたれども、政府紙幣は不換紙幣であり且つその價値金貨に對して下落しつつありしものなるが故に不換紙幣を以て不換紙幣と兌換するものの少なく、銀行紙幣は兌換を要求せらるることなく、自由に之を發行し得ることとなつたのである。從つて國立銀行はその資本金額に達するまで公債證書を準備として紙幣を發行すれば、その紙幣は之を割引、貸付に利用して利子を納むることを得べく、而も兌換の爲に銀行に回歸する虞なく、又その發行準備たる公債證書よりは一定の利子を取得し得るが故に茲に銀行業は少なからざる利潤を納め得る大に有利なる事業となり、銀行は續々として設立された。卽ち明治九年に銀行條例を改正してより以來、明治十二年末に至るまで僅かに三年餘に滿たざるに百五十行の多きに達する多數の銀行の創立を見たのである。之を明治五年以來、同九年迄滿四ヶ年を費して僅かに四箇の銀行の設立を見たるに比較すれば實壞の差なりといふべきである。而して斯る多數の銀行は悉く紙幣を發行したりしが故に我が國の紙幣は益々增加することとなり、殊に明治十年には西南戰爭あり、軍費を要することも少なからず、未だ日本銀行は創立せらるるに至らず、國立銀行の紙幣は大に濫發せらるることとなつたのである。之れ皆な悉く不換紙幣であつた。

第五節　日本銀行の創立と事實上の銀本位

斯の如き狀態は何時かは改正せられなければならなかつた。日本銀行の創立卽ちそれで同銀行は明治十五年に始めて設立せられ、同十七年より兌換銀行券を發行することとなつた。これ國立銀行の紙幣を回收し、不換紙幣卽ち紙幣本位の制度を廢止し、改めて兌換制度を我が國に確立せんと企圖したるものである。一種のインフレーションに對するデフレーションを行ひたるもので、それが爲に當時我が國の物價は大に下落し、不景氣は極めて深刻となり、甚だ慘憺たる狀勢を示した。

然るに當時、日本銀行がその發行したる紙幣を兌換するに當りては、これを金貨と兌換することな

く、壹圓銀貨を以てその兌換に應じた。卽ち我が國は當時、既に金本位てはなく、銀本位となりしものである。金と離脱しつつありしものである。その事情はかうてある。卽ち、我が國は明治四年五月既に述べたるが如く金本位を採用し、之を實行することとなせしものなるが、當時、横濱、神戸等の如き所謂開港場に限りては、國際貿易上の便宜を圖るがため銀貨を製造し、之を壹圓銀貨と稱して、自由に金貨と共に流通せしめ、之に無制限支拂の效力を認めた。從つて開港場に於ては金銀兩者の平行本位が行はれしものてある。然るに此の貿易銀貨壹圓は其の後卽ち明治九年に金貨壹圓に相當するものなりと定められ、所謂法定比價が設定せられ、その割合は金一に對して銀一六・一七といふことてあつた。金銀の法定比價定めらるるに於ては之れ當然複本位となりしものてある。而して此の貿易銀は更らに明治十一年五月(西曆紀元一八七九年)、獨り開港場のみと限らず、日本全國一般に廣く無制限支拂の效力を有する貨幣として認められ、その通用を許さるることとなり、日本全國一般に複本位となりしものなるが、我が國の金銀法定比價は、右、金一對銀一六・一七て、當時世界に於ける金銀の比價は實に金一對銀一七・九二てあつた。之を以て所謂グレシアム法則の作用により、銀を世界の金銀市場に於けるよりも高く見積りたる我が國に於ては金貨が良貨て銀貨が惡貨となり、金貨は終に全く流通界よりその影を沒し、恐らくは外國に流出し、既に缺乏を告げつつありし我が國の金は益益減少することとなつたのてある。跡に殘存しつつありしものは銀なりしが故に明治十七年、これ亦右述ぶるが如く日本銀行に於て兌換銀行券を發行し、之を兌換するに當りても、銀貨を以て之に應ずることとしたのてある。

第六節　明治三十年の金本位採用

日本は事實上、銀本位國となり、それが明治三十年迄繼續したのてある。然るに之に先立ち明治二十七八年に日清戰爭あり、日本は之に勝ち、支那を破り、戰爭賠償金を受取ることとなつた。此の賠償金は倫敦に於て受取りたるものなるが、之を金に換へ、玆に日本はそれを基金として金本位を採用することとしたのてある。而して明治初年に製造せし金貨は之を倍額に引換へ、壹圓金貨は新らしき二圓として交換された。之れ恰も獨逸が一八七一年普佛戰爭に於て佛蘭西を破り、五十億法の償金を支拂はせ、それを以て金本位を採用したると聊か相似するものてある。しかし當時は明治二十五年(西曆一八九二年)墺太利、匈利牙が金本位制を採用したるを始め、米國、印度、波斯、或は露國は銀貨の自由製造を廢止し、智利、コスタリカ等迄も金本位國となるの勢なりしが故にそれはいふ迄もなく當時の世界の大勢てあつたのてある。

明治三十年の金本位は世界大戰爭爆發當時迄、幸に何等の故障なく我が國に行はれた。素より其の間我が國は絶えず、國際貿易の關係に於ては輸入超過引續き、對外支拂多く國際貸借は借方となり、それを常に金を以て支拂ふに於ては我が國の金は少なからず外國に流出し、國内の金の產出量も少なく、他に別に金を獲得する方法なき以上、無盡藏ならざる金は終に缺乏を告げざるを得ず、金本位の維持も亦甚だ困難となるべき筈なりしものてある。されど其の間、我が國は經濟的に長足なる進步發展をなし、國際的環境も我が國に利する所少なからず、國際間に於ても信用を受くること厚く、其の自然的富源を開發し、主として商工業を發達せしむべく外資を輸入したること少なからざれば、我が輸入超過は主として此の外資輸入に依りて償はれしものてある。又外資輸入をなせばとて、その外資は金其の儘の形態を以て我が國に流入するものにあらず、主として物資となりて我が國に輸入せらるるものなるが故に輸入超過となるのてある。

世界戰爭爆發當時までに於ける我が國の金問題は概略以上述ぶる如くてあるが、それは我が國に於ける金問題の前期てある。其の重要性は比較的輕微なりとも言ひ得るのてある。その重要なる關係は世界戰爭破裂以後にありといふべく、それは此の問題の後期に屬する。

第七節　世界大戰爭と輸出の增進

世界大戰爭は、實に大正三年八月一日に其の火蓋を切られたのてある。之が爲に世界の全部に亘り政治經濟はいふまてもなく、苟も社會人事の關する限り、其の百般に廣く極めて重大なる影響を及ぼした。其の結果は、世界にその解決極めて困難なる數々の重要なる問題が殘され、就中、深刻なる世界的不景氣は其の結果として現れ出て、世界は其の重壓の下に苦しんだ。我が國亦その影響を免るゝことは出來なかつた。

されど茲に世界大戰爭の一般的影響を檢討するを以てその主眼とせず、主として金のみに就て考察せんとするのてあるが、我が國は世界戰爭の爆發と共に金の我が國に對する國際的分配に關しても甚だ重要なる影響を受けたのてある。即ち、大正三年七月、世界戰爭の始まる以前に於ては我が國の財界は素より好景氣といふことを得ず、孰れかと言はゞ不景氣てあり、物價も比較的安く、我が國保有の金は比較的に少なく、その餘は在外正貨として外國に主として預金として預け入れられしものがある。然るに世界大戰爭開始せらるゝや、我が國亦、當時、大隈内閣の時代てあり、聯合國に加盟して獨逸に對して宣戰を布告し、世界戰爭に參加することゝなつた。我が國は交戰國の一てあつたのてあ

る。しかしながら、我が國は極東に偏在し、世界大戰爭は主として、獨佛を其の舞臺として戰はれ、實際、戰場より遙に遠隔の地に位置したるが爲に、交戰の巷に突入したること少なく、僅かに靑島より獨逸軍隊を擊退し、聯合軍の海上輸送を我が海軍を以て擁護したるがその主要なる任務なりしといふべき狀態であつた。事實、中立國にも等しき位置にありしものなりといふべきである。玆に於て我が國は主として物資供給の任に當り、その商工業を大に活躍せしめて、物資の生產その配給の任に當つた。卽ち先づ第一に露西亞をはじめその他の聯合國の軍需品の需要に應じ、彈藥、銃器はいふまでもなく、或は靴、或は醫療器械、藥までも之を輸出し、佛蘭西に對しては驅逐艦の注文を受け、之が製造に當つた。次いで第二には歐洲に於ける交戰國は世界に於ける最も重要なる工業國なりしも、之また戰爭の爲に軍需品の製造に忙がしく、盛んに工場動員を實行したりし程にて、普通、戰前に於けるが如き工業品の製造に從事すること能はざるか、或は大に其の生產量を減少せしめざるべからざるその緊切なる必要に迫られたるがため、交戰國の植民地、若しくは從前、右交戰國より工業製造品の供給を受けたりし諸國は大に物質の缺乏に苦しみ、その價格は騰貴した。我が國はその不足を充たし其の缺乏せる物資を製造して盛んに之を輸出した。然るに第三に世界戰爭愈々進み、久しきに亘りて繼續し、何時、その終結を見るや之を豫想すること能はざるの狀態に陷り、流石の歐洲に於ける交戰國も漸次疲弊困憊の色を示し、而も戰局愈々擴がり行きて軍需品の需要益々多く、愈々其の緊切を告ぐるや、交戰國內部に於ても、其の自國の需要を充たすが爲の物資に不足を生じ、之を外國より輸入せざるべからざるの必要に迫られた。我が國は此の需要に對しても之に應じたのである。

第八節　對外的受入勘定と金の增加

斯くして我が輸出貿易は忽然として激增し、非常なる般賑の狀を呈した。卽ち我が國の國際貿易は少くとも明治三十年以後、年々、少なきは四百六十餘萬圓、多きときは一億六千萬圓以上にも輸入超過の金額を示し、國際貿易關係は輸入超過の一方に偏せしものが此の世界大戰爭の爲に、俄然として輸出超過に一變し、その金額又、比較的莫大なる數字に達した。之れ外國より正貨を受取り得べき部分である。然るに尙ほ其の上に、當時我が國は國際間に於ける物資の配給、運搬の任に當り、我が船舶は世界の海上到る處に活躍して日章旗を飜し、其の運賃の收入少なからず、國際的運搬業の繁榮はそれと共に海上保險料、銀行手數料等の收入を增加せしめ、其他に我が國は本來、國際貸借上、貿易以外の受取勘定に於ては外國放資の利益、移民の送金、觀光客の我が國に於て消費する金額等を合せて常に借方よりも貸方の地位に立ち、外國より受取る勘定を有せし國たりしものなれば、此の貿易以外

の受取計算は年々これ又、巨大なる金額に達し、其の多き時は一ヶ年、五億圓乃至六億圓に達した。從て此の貿易以外の受取計算と輸出超過とを合はすれば、大正四年より同九年迄の間に於て實に總計三十七億圓に上りたるものてある。當時の我が國民經濟に對しては此の金額は相當莫大なるもので、そが重要なる影響を及ぼさゞれば止まない譯てある。

それは兎に角、此の輸出超過と貿易以外の受取計算は我が國が外國より受取り得べき勘定を示すものて、我が國の正貨が自ら增加するは素より當然てある。

第九節　在外正貨

我が國の正貨は增加した、然るに當時在外正貨なるものがあつた。其の事情は其の端を日露戰爭當時、海外に於て公債を募集しその資金を倫敦に保管したるに發し、其の後我が國は常に外資を輸入し外國に於て借入金をなしたるが爲に在外正貨の制度引續き、殊に世界戰爭中に於ては英國は事實上、又米國は大正六年より同八年迄、金の外國輸出を禁止したるがため、我が國は右既に述ぶるが如く大に外國より資金を受取り得べき國際貸借關係を有したるにも拘らず、正貨を以て之を我が國に輸入することを得ず、之を外國に保管し、在外正貨となしたるものてある。而も當時我が國に於ては此の在外正貨に對して、非難攻擊を加ふるもの少からず、其の聲轟々として甚だ高かつた。之れ當時我が國に於ては在外正貨を單純に國內に於いて保管せらるゝ正貨と同樣のものなりと見做し、中央銀行たる日本銀行の紙幣發行に對する正貨準備の中に繰り入れ、之を以て紙幣を發行せしめたるが故に大に通貨信用の膨脹となり、物價の暴騰を惹起し、或は生活問題となり、或は勞働爭議となり、種々困難なる社會經濟上の問題を頻發せしめたるが故てある。素より在外正貨を兌換準備として紙幣を發行せしむるの制度は獨り我が國に於てのみ之を實行したるものてはなく、從前より佛、獨、露をはじめスカンヂネビヤの諸國に於ても、之を行ひたるものてある。從つて若しその制度にして弊害之に伴ふに於てはその弊害も亦獨り我が國に於てのみ特有なるべき理由はなき筈てある。されど、國內に存在する正貨準備を以て、紙幣を發行せしむる時は、其の紙幣の伸縮は正貨の增減と相伴ひ、正貨增加すれば紙幣は增發され、之に反して正貨減少すれば紙幣は之と共に收縮する傾向を有するものなりといふことを得べきも在外正貨の增減は一般金融經濟の關係以外に尙ほ財政上の便宜によりて左右せられ、その增減は紙幣の屈伸に反映すること極めて微弱なりといふ缺點を有するものと思惟せられたのてある。しかしながら之と同時に當時、我が國の貿易金融の狀態は、縱令それを好むと好まざるに拘らず在外正貨を準備として紙幣を發行するの外、殘されたる方法なかりしことも亦之を認めなければなら

ない。卽ち、世界戰爭破裂するや右既に述べたるが如き事情の下に我が國の輸出貿易は非常なる勢を以て激增した。莫大なる輸出超過であり、巨額なる金額を外國より受取る計算である。之れ悉く輸出爲替となりて現はるゝもので、我が國に於ては此の輸出爲替は主として、外國貿易奬勵の爲に特に設立せられたる橫濱正金銀行なる特殊銀行に於て買入れられなければならないものである。同銀行は此の買入れの爲に莫大なる金額を必要とする。若し英米の二國にして金の輸出を解禁し之を自由に解放するに於ては、我が國は常に正貨を英米の二國を通じ、受け入れたるものなるが故に國際間に於ける我が國の受取るべき勘定は金を以て我が國に支拂はれ、橫濱正金銀行は一方その受取り得べき部分を以て、他方、輸出爲替を買入るべく其處に大なる困難無き筈であつた。然るに當時、英米二國は金を自由に我が國に輸出せしめず、而も獨り英米のみならず、世界凡ての國々は金の輸出禁止を實行しつつありしものなるが故に、我が國は大なる輸出超過で外國より受取り得べき勘定、極めて巨額に達したるにも拘らず、金を以て之を受取ること能はず、縱令外國に於ては金を受取り得ても之を我國に輸入すること能はず、止むことを得ず之を在外正貨として外國に預け入れなければならなかつた事情の下に置かれたのである。而して我が國內に於ては輸出爲替は盛んに振出され、正金銀行は之を買入れなければならなかつた。其の爲替資金に缺乏を告ぐるや素より當然である。正金銀行は其の資金を中央銀行たる日本銀行に求めた。日本銀行は素より之に應ずべきも、全然無擔保を以てその貸付に應ずることは出來ない。擔保を必要とする。その擔保としては正金銀行は主として英米に於て正貨を受取り得べき證券を以て之に充つるの外はない。在外正貨は斯くして日本銀行に肩代りされたのである。

然るに日本銀行は正金銀行に對して爲替資金を供給するに當り、單に信用を以て決濟し得べきも爲替資金は結局輸出者に渡され、輸出者は之を輸出品製造業者に渡し、製造業者は更に原料生產者竝に勞働者にその賃限、竝に原料代金として支拂はなければならないものである。之には現金を必要とする日本銀行は結局、爲替資金の爲に紙幣を增發せざるを得ざることゝなつたのである。

素より正金銀行の利用したる爲替資金は獨り日本銀行よりの融通に限られたるものではない。一般、銀行資金を融通したるや言ふ迄もなくコール・モネーさへも之を吸收して之を利用した。之が爲には金利を支拂ふを要し、日本銀行融通の爲替資金と雖も二千萬圓迄は日本銀行創立以後久しきに亘る慣例により年二分なるも、其の金額以上は金融市場に於ける一般的金利を支拂はなければならない。その金利の率は我が國に於ては五分以上であつた。然るに橫濱正金銀行にして斯る資金を利用し、爲替を買入れ、之を英米の市場に送付し、之を取立て、在外正貨として之を保管するときは如何に之を利用するも、年三分以上の金利を納めることは困難であつた。正金銀行はみす〳〵內外その金利の差

を失はなければならなかつた。これが我が國に於て在外正貨を紙幣發行の準備として利用したる理由である。されどこの制度は世界戰爭終了後、我が國に於ては終に之を廢止することゝした。

第十節　戰後の反動と金の增減

金は大に增加し、之と共に通貨信用亦膨脹し、物價は暴騰した。物價の暴騰は財界の景氣を沸騰せしめ、投機熱を奬勵し、泡沫會社の濫設を促し、終に財界に恐るべき反動を惹起さゞれば止まざるものである。殊に我が財界に於ける此等の現象は世界戰爭の好影響を受けたるに外ならざるものなれば、世界戰爭にしてその終りを告ぐるに至れば、之れ亦その反對なる影響を蒙らなければならないものである。果然、恐慌は忽ちにして襲ひ來つた。時は大正九年三月である。而して我が國は世界戰後反動の最も著しき先驅をなしたるものである。その結果は物價暴落し、就中我が國の如き比較的、實に夥しき莫大なる國際的金の分配を受けたる國に於ては金は再び外國に流出し、其の減少を見るべき筈である。

然るに我が國の金は容易に減少せず、從つて物價又、其の下落の道を辿ること極めて遲々緩々たる狀勢であつた。之れその一部の理由は金の輸出を禁止しつゝありしに基づくもので、我が國は之より先大正六年九月十二日に於て既に金の外國輸出を禁止したのである。素より當時、我が國の國際貿易は輸出超過で、外國より受取るべき勘定こそあれ、外國に對して支拂ふべき何等の債務を負ひしものにあらざれば敢て別に金の輸出を禁止せずとも、金は外國に流出すべき理由なかりしものなりしも、既に述べたるが如く英國は事實上金の輸出を禁止し、又米國も大正六年九月に金の輸出を禁止したるが故に此等二國にして金の輸出を禁止する以上國內金產出の量少なく、其の供給を主として英米二國に仰ぎたる、我が國は終に金の流入、其の增加を見る見込なきことゝなり、その上、世界凡て金の輸出を禁止しつゝあるに我が國獨り之を自由に解放するときは、或は時に世界の豫想せざる地方より金の買付、その輸出を企てらるゝやも圖られず、又隣國、支那へは年々我が國よりの金の流出を見つゝあるものなれば、我が國の金は今後、減少すとも增加するの可能なきことゝなりたれば、終に金の輸出禁止を斷行することゝしたのである。

第十一節　金の輸出禁止と金減少の阻止

事情斯の如くなりしが故に我が國は大正六年九月、直接には米國金輸出禁止の影響を受け、金の外國輸出を禁止することゝなりしも、經濟上、特に何等の影響なく、爲替相場の如き下落せざるのみか

却つて大正七年の如き對外的受取計算多く、四十九弗八分の七を平價とする爲替相場は實に五十四弗に騰貴したのである。されど、それが、大正九年に入りては國際貿易關係は輸入超過となり、對外的支拂漸次增加すると共に、爲替相場も下落の傾向を辿ることゝなつた。金は外國に流出すべき筈である。然るに金の輸出禁止は玆に始めてその效果を現はし、金を外國に輸出せしめざるがため、我が國の金は容易にその減少を見ることがなかつた。素より對外的債務は之を支拂はねばならぬ。此の支拂の爲に我が國は金を現送する代りに外國に於て、或は公債、或は社債を發行し、借入金をなし、之を以て其の支拂に充當したのである。

金の減少する理由はない。而して我が國は十年に亘る久しき斯る政策を繼續したのである。從つて我が國の金は比較的に減少すること少なかりしも、對外的債務は增加するの一方であり、殊に大正十二年の大震火災は我が國の債務を大いに增加した。若し我が國にして斯る政策を改むることなく、何時までも之を繼續せんか、終には其の債務の利子を支拂ふが爲に債務を發生せしめざるを得ざるに立ち至るばかりでなく、或は時に外國に於て信用を失墜し新たなる借入金を爲さんと欲するも、之に應ずるものなきに至る虞なきにあらずとし、其の上、國內に於ては金の減少なく、從て通貨信用は收縮せず、物價は低落せず物價低落せざるが故に輸入は增加すとも、輸出の振興せらるゝ可能なく、國際貿易は輸入超過となり、その金額又、巨額に達して、我が國は何時に至るも、其の經濟、財政の狀態を改善するの望なく、其の前途決して樂觀するを許さずと思惟された。我が經濟政策は玆にその方針を一變することゝなつた。

第十二節　金解禁

金はその輸出を解禁するの外はないとした　卽ち金にして、解禁せられんか、金は外國に流出して減少するに至るべく、通貨信用の收縮となり物價は下落し、對外輸出は奬勵せらるべく、國際貸借は改善せられ、我が經濟は再び健全なる狀態に回復し得と考へたのである。從つて今迄に於けるが如く、金輸出禁止の爲に低落すべき物價も下落せず、輸出は阻止せられ、國際貸借關係は我が國に逆勢となり、それが爲に對外債務を重ね、更らに物價の下落を阻止して同一の關係を繰返す循環作用を脫し得ることゝなるとしたのである。

金解禁論は朝野共に盛んに唱へられ、我が國に於ける政治經濟上の最も重要なる問題の一となつた。素より一部の論者は之に對して反對の態度を執りしも、民政と言はず、政友と言はず、歷代の內閣何れも能ふならば、金解禁を斷行せんと欲したのは事實である。而して最も强く金解禁を標榜し、

そが爲に內閣を組織したと念はるゝのは濱口民政黨內閣てある。首相濱口雄幸氏は大命を拜し內閣を組織するに當つて其の當時迄政黨的色彩の未だ判然、明瞭ならざりし、井上準之助氏を聘して大藏大臣となし、昭和四年七月內閣を成立せしむると同時に十大政綱を聲明し、其の中最も重要なる政策として金解禁を掲げた。愈々之を斷行せんとするの決意を示したのてある。

金解禁は實行せらるべく、着々その準備が進められた。然るに昭和四年十月までは米國は非常な好景氣て、紐育市場に於ては投機熱沸騰し、金利は一割五分以上に昇騰し、我が國にして金を解禁すれば、我が國の資本はその米國に於ける高き金利の利益を享有すべく、大に米國に向ふて流出せんとする勢を示した。それと同時に國際收支關係は我が國に逆勢て、爲替相場は常に下落し、その下落の程度は平價に比し、一割五分を上下しつゝありしが故に卒然金を解禁して急激に爲替相場を平價に近く騰貴せしむるときは、その經濟的影響輕からざるものがあるべく、之れ又避けなければならぬのて爲替相場を漸次に騰貴せしむべく之に時間を費した。然るに同年十月米國に於ては反動起り、激烈なる恐慌となり、其の後金利は大に低落することゝなり、之に加へて我が爲替相場は相當人爲を加へられ、漸次騰貴することゝなりたれば、終に昭和五年一月十一日我國の金は茲にその輸出を解禁せられ、大正六年九月十二日以來、金輸出を禁止したる大藏省々令は始んど十三年を經過してその終りを告ぐることゝなつた。

第十三節　金の減少と其の影響

金の輸出を解禁し、國際貸借關係逆勢なるに於ては、金の減少するは素より避くべからざる勢てある。解禁後間もなく正貨は續々として減少した。正貨の減少は通貨信用の收縮て、物價低落の傾向を見るに至るはこれ亦止むを得ざることてある。殊に金の解禁は爲替相場を騰貴せしめ、我が爲替は受取勘定の建方て四十九弗八分の七を平價とするものなるが、それが金解禁と共に直ちに正貨現送點に近き四十九弗八分の三に昇騰した。此の爲替相場の騰貴は輸出に對しては縱令我が國內生產品の價格を毫も引上げずとも外國に對して騰貴せしむることとなり、それだけ海外の需要を抑制し、需要の減退は我が生產品特に輸出品の國內價格を先づ下落せしむることゝなり、輸入に對してはこれ又、我が爲替相場の騰貴は我が圓の對外的價値を騰貴せしむることゝなり、その購買力を多くし、從前よりも同一の圓を以てより多くの外國物資を購買し得ることとならしむるものなれば、輸入品は下落し、我が輸入品は多く原料品なればその製品又共に低落し、茲に輸入品も輸出品も共に下落することとなつた。物價の低落は自然の勢なりしといふべきてある。

斯くして物價の下落はストックを有するものに損失を負はしめ、製造業者はその生産費を償ふことを得ずしてこれ又利益の減少か、或は利益變じて損失勘定となり、茲に財界一般に甚だ好ましからざる影響を與へ、就中、株券其他の有價證券の時價を暴落せしめ、一般經濟は益々不景氣を加重せしめらるることとなつた。加ふるに物價の下落、卽ち貨幣價値の對內的騰貴は一方に債權者に利益を與ふるものなりといふことを得べきも、他方債務者に大なる不利益と負擔の苦痛とを與ふるものなりといふべく、殊に現代の産業經營方法は殆んどその凡てが何等かの形式の下に於ける借入金に依りて行はるるものなれば此の債務負擔の加重は凡ての産業、換言すれば國民經濟一般を壓迫し、之を不景氣ならしむるものなりといふべきである。

金解禁の影響は時の進むと共に益々深刻に感ぜられ、又現はるるに至つた。其の好き影響としては物價下落し、輸入を抑へて輸出を奬勵し、輸入超過を少なからしめ、國際貸借關係を改善するにあるも、未だその影響、人の認識し得る程度に現はれざる以前に於て財界は右述べたる物價の暴落、之に伴ふ深刻なる不景氣の壓迫に到底、堪へ得ざるの狀勢を示した。早や忍耐力の堪へ得る所ではなかつたのである。

恰も昭和六年六月、獨逸は賠償金支拂の困難に伴ひ、その窮迫せる經濟の實狀を暴露し、次いで一部之に原因して、英國は九月二十一日に金本位を離脱した。之が我が國に心理的に其の影響を及ぼしたる所、極めて大であつたのである。英國既に金本位を離脱し、金の輸出を禁止した。我が國も亦金本位を維持し、金の自由なる輸出を許可するの制度は最早之を維持すること能はざるものなりとの深き感銘を與へたのである。茲に資本の逃避が盛んに行はれた。弗買ひと稱せらるるもの之で、圓を以て弗爲替を買ひ、之を米國に送付したのである。金の輸出は再び之を禁止するの外はなきこととなつた。殊に我が國が一旦金の輸出を解禁しながら、之を維持すること能はざるに至りしに關しては茲に二つの事情を見逃すことは出來ない。卽ち其の第一は、我が國が金を解禁するに當り餘り急ぎ過ぎたることとて、國際收支の關係未だ改善せられず、從つて之を自然に放任するに於ては、どうしても爲替相場は容易にその平價に近く騰貴すべき狀態に達し居らざりしにも拘らず、人爲策を以て爲替相場を釣り上げ、爲替相場、騰貴したるが故に金を解禁するも差支なしとし、金解禁を斷行した。其處に無理があり、國際經濟的關係は未だ我が國に順ならざりしがため、金を解禁し、夥しき金を流出せしめざるを得ざるに至つたのである。而して其の第二は、昭和四年十月、紐育に恐慌あり、米國の金利大に低落したるがため、我が國は金を解禁するも、資本の外國逃避行はることと少なかるべしと豫想し金を解禁したるも其の實、米國の恐慌は之に引續きて世界的不景氣を惹起し、我が國も亦其の影響を

免ることを得ず、單に金解禁のため物價を或る程度まで下落せしめたるのみにては、まだ我が財界の凡ての狀勢を好轉せしむるに十分ならざりしこと、之てある。これ畢竟するに國際經濟的認識、不十分なりしに基くものてある。

第十四節　金輸出再禁止と爲替の下落

我國の金は益々減少し、殊に英國の金本位の離脱後、所謂弗買ひ盛んに行はれて愈々金は迅速なる勢を以て著減した。金擁護の爲にも、一般、金融經濟の爲にも金の輸出は再び之を禁止せざるを得ざることとなつた。政變は之に原因して突發したのてある。內閣は更迭し民政黨若槻內閣は倒れた。次て組織せられたのが犬養內閣てあり、民政黨に反對する政友會內閣てあつたのてある。政友會は其の內閣の組織以前、英國が金本位を離脱すると間もなく、其の黨議として金の再禁止を決定した。其の政黨が朝に立つたのてある。金の再禁止は必至てある。犬養內閣は昭和六年十二月十三日成立し、親任式が終るや否や、時恰も日曜日なりしにも拘らず、直ちに閣議を開き、卽日金の輸出を禁止した。之が今尙ほ繼續せられて居るのてある。以後、犬養內閣倒れ、齋藤擧國一致內閣成立し更らに岡田、廣田、林、近衞、東條內閣となるも此の制度には變化はないのてある。

金の再禁止は直ちに爲替相場を暴落せしめた。正金銀行建値は四十九弗八分の三より其の翌日、四十二弗となり、更らにその下落を繼續して三十弗臺となり、終に二十弗となるに至つた。急激なる下落てあり且つ動搖てある。其の動搖の差は二十九弗以上に及んて居る。之を大正六年以後、殆んど十三年間我が國が金の輸出を禁止しつつありし當時に比較すれば、當時は大正七年、最高五十四弗、大正十三年最低三十八弗て、其の差は十六弗に過ぎず、而も其の差は數年の間隔を置きたるものてある。然るに此の動搖が極めて大となるに至つたのてある。

而して我が國が金の輸出を再禁止したるその最も主要なる理由は之によりて爲替相場下落すべく、爲替相場下落すれば我が貨幣圓の對外價値それだけ大に下落するものなれば、我が輸出品は之も亦、それだけ大に安く外國に賣出すことを得べく、輸出品の價格の低落は、外國に於けるその需要を增加して輸出を增進せしむることとなるべく、之に反して他方輸入は爲替の下落、卽ち圓の對外價値の低落によりて、購買力減退し、輸入品は一般に我が貨幣に換算するとき騰貴することとなり、その騰貴はその需要を抑制して、輸入を減退せしめ、結局、輸入超過を大に減少せしむるか、或は輸出超過となり、國際貸借を改善し、我が財界を好轉せしめ得べしとしたのてある。素より輸出品に對する需要の增加はその國內價格を騰貴せしむるや言ふまてもない。されどその騰貴は爲替相場の下落と同一の

割合を以て現はるるものではなく、從つて輸出を奬勵すると共に對外的需要の增加により國內價格の騰貴すること、それ自體こそは國內景氣を好轉せしむる最も主要なる原因であり、又、物價の騰貴、貨幣價値の低落は債務者の負擔苦痛を輕減するものであつて、之も亦財界に一大影響を與ふるものとしたのである。

第十五節　其の後の推移と將來

然るに其の後の我が財界の狀勢は如何に進展したのであらうか。爲替相場は下落したるも、一時は輸出の增進思ふ程ではなく、輸入の抑制亦行はれず、却つて輸出は減少し輸入は大に增加して少からざる輸入超過を示し、國際收支の關係は寧ろ逆勢に導かれた。但し昭和七年竝に八年に入り漸次に改善の實を示し、殊に昭和八、九年は輸入超過は繼續したるも、爲替下落の影響如實に現はれ輸出入共に大に增加し殊に輸出の增加は躍進的となつた。然るに世界は尙ほ一般に生產過多の狀勢を現はしつつありしと、各國共に自國の市場を護るに忙がしく、經濟的國家主義となり、外國の輸入品を排擊するの傾向强く、我が輸出品にして外國に進出するときは多くの國々は或は直ちに關稅を引上げ或は輸入を制限し、或は通商條約を廢棄してまでその輸入を阻止せんとするに至つた。輸出を增加し、それを輸出超過として外國より正貨を誘致せんとするもこれ極めて困難なることとなつた。

そこへ昭和十二年七月、日支事變が勃發した。最初の程は現地解決主義、不擴大主義なりしも、事變は益々擴大して、支那事變となり、事變と稱するも、戰爭で、而して大戰爭となつた。我が國は外國より各種の資材を輸入しなければならなくなつた。滿洲國に對しては我が國は大陸の建設をなし、我が國の資本を投下するので、それが各種の物資となり輸出せらるるが故に大に輸出超過となるも、歐米に對する貿易は甚しく輸入超過となり、其の支拂の爲に金を現送しなければならなくなつた。素よりその支拂の爲に輸出を奬勵し、外貨の獲得を怠らず、又國際收支の適合を最も主要なる經濟方針となしたるも、何分にも戰爭を戰ふこととなれば、それに必要なる資材は輸入しなければならず、金現送の必要は避くべからざる勢で、奬勵金を與えて大に產金を奬勵すると共に國內に存在する金を動員することとなり金の買上を行ふに至つた。國民の貯藏若しくは所持せる金も大に吸收せられたのである。

然るに支那事變の背後には最初、英、米、佛、露あり、蔣介石の國民政府を援けて事每に我が國に甚しき妨害を與へ、事實に於て我が國は夫れ等の國々とも戰ひつつありしものなるが、其の後、歐洲に於ては昭和十五年獨英佛の戰爭破裂し、佛蘭西は逸ち早く獨逸に降服して、支那事變よりも手を引

き、次て獨ソ戰爭突發してソ聯又、蔣介石を援くること能はず、却つて米英より援助を受けざるべからざることとなり、蔣介石の國民政府を援助するものは米英二ヶ國となつた。彼等は我が國の正當なる發展を只管ら自國の利益の爲に阻礙せんとするものである。國際關係は險惡とならざるを得ない。それて、我が國が獨伊と同盟し、更らに佛印に進駐するに及びて米英との關係は漸次に爆發點に達し我が國に必要なる鐵や石油の輸出を禁止し、資產凍結を實施するに至つた。我が國も直ちに之に對抗したるはいふまてもなく、更らに大東亞戰爭を戰ひ、米英を敵とし、彼等を潰滅せんとするに至つた。斯る場合に於ては米英との國際經濟的關係は實際上完全に斷絕し、最早、金現送の必要もなく、その必要なければ金は國際經濟的に大に其の重要性を失墜したるものてある。

然るに我が國は今や大東亞共榮圏を建設しつつある。共榮圏相互間の收支を正貨を以て決濟せざるべからざるに於ては金の必要尙ほ存するといふことを得ない譯てはないが、此の間に於ては圓を基準とし日本銀行を決濟の中心として、物資の交流を統制すると共に清算制度を實行することとなるべく、然るときは金は茲にも大に其の重要性を失ふのてあり、又歐洲の樞軸國たる獨逸、伊太利との經濟協定をなし、其の最後の決濟に時には金を以て行ふことありとするも獨逸は夙に清算制度を行ひつつあれば、我が國との關係に於ても清算制度に依り國際收支を決濟し、金を使用せざることとするのが自然の順序てある。今後金の國際經濟的關係は大なる變化を見んとしつつあるのてある。唯最近、我が國は泰國に對して貸付を行ひたるが、必要の際には泰國は我が國より金を受取り得ることと契約せられたるが如くてある。されば、金は國際經濟上、全然使用の途を杜絕せられたのてはないが、少なくとも其の重要性は大に失はれたのてある。

國內の關係に於ては我が國は昭和六年十二月、金の輸出を再禁止して金本位を行はず、世界全部といふてよく、金本位は實施せられて居ない。唯それを金本位の停止と見るべきか、廢止と見るべきかは尙ほ殘る問題てある。獨逸はその大藏大臣フンクが既に戰後となるも、再び金を使用せずと聲明し金本位廢止を明かにして居る。我が國も昭和十七年五月、中央銀行たる日本銀行を改組し、その銀行券の發行權を認め、その銀行券は從前に於けるが如き兌換銀行券なるにあらずして、管理通貨としたれ恐らく我が國も金本位を廢止するものなりと見るべきてあらう。

殊に現在に於ける世界的金の國際的分配の狀勢に鑑みるも、金は獨り飽くまて米國に獨占せらるるに於ては世界の各國は金本位を採用すること能はざるべく、又管理通貨の實施その宜しきを得ば金本位を採用せずとも貨幣の價値を濫りに動搖せしめざるを得るの理論的根據は充分に立ち、又現在我が國に於けるが如く、管理通貨の制を實施しつつ貨幣の價値を安定せしめつつあるの確實なる例證あり

必ずしも金本位を必要としないのである。

○　○　○

又今や世界は悉くインフレーションを實行しつつある。若し戰後に於ても金本位を復活せんとするならば、金の國際的分配の現狀より見て各國悉くデフレショーン政策を執らざるを得ない。之れ既に第一次世界戰後に於て實驗したることとて、其の愚を再び演ずべきてはない。實に米英兩國は金本位を實施するを以て利益とする國て、世界はそのわなに引つかかり犧牲とせられたのてある。卽ち、英國は世界に於ける最大の金山を持ち、その金山の生產品たる金を高く賣るを以て利益とする國てある。金の價格の下落は能ふ限り之を回避せんとするは素より當然てある。米國は英國程の金山を所有せざるも、夥しき金を抱擁し、之れ又其の價格の下落は國家的大損害てある。英國と同じく金の價格の下落を欲しない。然るに世界にして金本位を採用せんか、金の需要の大部分は貨幣用て、その需要多ければ金は騰貴する。若し之に反して世界にして金本位を廢止せんか、金は貨幣として使用せられざるが故に其の需要大に減少し、需要の減少は金の價格を下落せしむるに相違ない。その實例は一八七三年以後既に銀に於て立證されて居るのてある。卽ち世界は銀本位を久しく採用せしも、終に銀本位を廢止した。銀の需要も貨幣用がその最大なるものてあつた。それ故に銀は暴落し、今尙ほ銀は安い。

金も同一の道を辿るべき運命にある。米英はそれを大なる損害なりとし、それを好まない。金本位に執着し、金本位を離脫するもそれを停止なりとし、その復活を企圖しつつあるのてある。我が國は米英の利益を擁護するの必要は毛頭ない、金本位は廢止すべきてある。

金本位にして廢止せられ、國際間にも清算制度行はれんか、金の需要は大に減少しその價格は下落する。されど金は裝飾用として尙ほ需要せらるべく、工業上にも多少の用途あり。又、世界は未だ完全に金本位は廢止すべきものとの決定をなしたるにもあらざれば、尙ほ金を保有せんとする傾向もあり、使用せらるることもあらう。從て金が無價値となることは勿論ないが、その重要性は大に減退するのてある。

第八章　金の價格の動搖

第一節　金と貨幣

金は少くとも今日までは何れの時代、何處に於ても常に人の愛好するところのものであつた。其の燦然たる光彩は人の注意をひき、又金は之を獲得すること必ずしも容易ならず、稀少なるものゝ部類に屬すれば人は之に多くの價値を認め、裝飾品其の他に喜んで之を使用するものである。然るに尙ほ金は獨り裝飾用として使用せらるゝのみならず、金は貨幣として最も適當なる素質を有し、金の最大なる需要は貨幣用であり、その價値もその需要に基くといふことを得るのである。卽ち第一、金は人が之を愛好し、之を獲得すること比較的困難なるが故に旣に價値を有し、第二、其の價値は多くの財の中、價値の變動比較的少なく、第三、其の品質は一定し、第四、毀損滅失の虞少なく、第五、分合は容易で、第六、携帶運搬に便利で、第七、認識は容易なるの性質を具へて居るのである。玆に於て金は夙に貨幣の素材として使用せられ、今より二千六百年の昔、リヂアに於て金は貨幣として旣に一定の形態を與へられ、使用せられたりとのことである。而して金が貨幣として使用せらるゝ其の最も重要なる素質は云ふ迄もなく、其の價格の變動比較的少なきの點にあつた。卽ち貨幣は、價値の尺度となるもので、云はゞ價値を表現する標準となるものである。恰も一米（メートル）は長さの單位で一瓦（グラム）は重さの單位なるが如く、我が國の圓は價値の單位であり、尺度である。一米の物差しが伸縮し變動するに於ては、米が尺度たるの效用をなさい。米なる物差しはゴムの如き伸縮性の多きものを以て之にあつれば、其の物差しの效用をなさゞるもので、不適當である。從つて尺度となるものは常に絕對的に變動せざるものをもつて之にあてなければならない。貨幣は價値の尺度たる以上、其の變動せざるを理想としなければならない。然るに、米やグラムの如きは之れ、明瞭に客觀的存在で、一定不變の物となり得る可能がある。然るに、經濟上の價値は元と、主觀に出て、完全に客觀的ならざるが故に、之が絕對に安定し、一定不變のものなりと云ふこと素より論理上矛盾である。價値の中にも客觀的價値なるものがある。それは客觀的存在なるが如きも其の價値は主觀より發生し其の綜合が一種の客觀的存在と唯〻思惟せらるゝによるもので、主觀をはなれたる價値はあり得ないのである。こゝに於て經濟上價値は常に變動する素質を有するものである。一般財の價格も常に騰落し貨幣の價値も亦變動するものである。之を以て或はメートル或はグラムを以て物の輕重或は長短を測定する場合に於ては、常

に一定の標準あり、時を異にし所を別にするも、其の間別に變化なしと云ふことを得るも、經濟上貨幣を以て財の價値を測定すと云ふ場合には双方共に變動するもので、常に一定不變の標準によるといふことは實は不可能なりと云はなければならないのである。

併しながら經濟上交換行はるゝ以上は、財の價値は之を測定しなければならないのである。其の交換の割合を定め、又其の交換を媒介するものあつて、價値を表現し、こゝに經濟上の取引が行はれるのである。價値を測定すること、之れ又、絶對的に必要なりと云はなければならない。單に其の價値變動し、一定不變の標準となり得るものを見出し得ざるの故を以て價値の測定を不可能なりとし、放棄すること能はざるものである。交換は行はなければならない、然らずんば經濟の進歩は之を期待すること能はざるものである。

こゝに於て次善の方法として縱令價値の變動は之を免るゝこと能はずとするも、價値の變動の最も少なきものを以て單位となし、換言すれば尺度とし、之によつて一般經濟上總べての價値を表現し、其の進歩に資せなければならない。總べての經濟財は悉く其の價値の變動を免るゝこと能はざるものなるが、其の中にありても、變動の多きものと少なきものとがある。譬へば株券の如き株相場と言はれ、投機の目的物となり、經濟界の消長により、又米(コメ)は今や其の價格公定せられたるも、自由主義時代には米相場と稱せられ、年の豐凶によりて其の價格に大いなる變動を惹き起し、時に暴騰する事もあれば暴落する事もあつた。然るに金は總べての財の中にありても其の價格の變動、比較的少しと云ふことを得るものであつた。其の主なる理由は金は一度採掘せられ、精錬せられて、社會に出づる以上、容易に磨損し或は消滅せざるものである。金は硬度高く、みだりに磨滅するものでもない。又比較的貴重なるものとして、之が取扱と保管に細心なる注意を施し、みだりに滅失せしめざるものである。現に金にして海中深く沈沒する場合あるも第一次世界戰後の我が國の八坂丸の如く之を引き上げ、再び之を使用するが爲に、大いなる努力を拂ふを辭せず、又、一時我が國に流行したるが如く、海中に沈沒したるや否や明瞭ならざる金でさへ、之を引き上ぐるの計畫を社會に發表し、多數の人々に損害を蒙らしめたるが如き實例もある。金は容易に毀損滅失せざるが故に或は數年或は十數年或は甚だしきは數百年前に於て産出せられたる金も今尙ほ現存し、それが金の供給となつてゐる。而して此の金の供給は右述べたる理由により、年毎に大いなる變化なきものである。從つて年々に産出せらるゝ金の量は世界に於ける金の總量に比し比較的僅少なる割合を占むるに過ぎざるもので、金の供給には大いなる變化なきを普通とするのである。それと同時に年々、金の生産量が其の總現存量に比し僅少なるの事情は其の生産費が其の價格に對して別に重要なる關係を有せざるを證明するものであ

る。少しく此の關係を明瞭ならしむるがため、その例を米に取り之に對照せしむれば、米は既に其の價格公定せられ、自由に騰落するを許されざるが故に適例なりとすること能はざるも、價格公定以前には國民の生存上、極めて必要なる食糧品て、其の供給の增減は價格の上に極めて重要なる影響を及ぼしたのてある。米の平年作は假りに之を六千萬石と見なし得るものとすれば、歳により六千六百萬石以上の收穫あることもあれば、歳により五千萬石の收穫に過ぎざることもある。大いに其の供給量の上に增減を來すのてある。而して此の米は食糧品なるが故に、其の年に生産せられたるものは、殆んど全部其の年に消費せらるゝものてある。勿論端境期に於ては次年度に持ち越さるべき米の必要があり、其の增減は米價の上に甚だ重要なる影響を及ぼすものなるが、之れ又供給に大いなる增減が發生する爲に他ならぬのてある。供給の增減と共に生産費も亦、玆に極めて重要なる關係を持つのてある。即ち米に於ては、其の生産費の大小は、直ちに米價の騰落に重要なる關係を有することゝなる。之れ我が國に於て常に米の生産費の調査が大に重要視せらるゝ所以てある。されど價格は供給のみによりて決定せらるゝものてはない。需要の側も價格に重要なる關係を持つ。然るに右述べたる米の如きは、所謂需要の伸縮性乏しく、食糧品なるが故に其の價格高くとも、其の食慾を充たさんとするに反し、安ければとて過食し得ざるものてある。其の上、我が國の米は世界性を有しない。即ち我が國の米は其の價格安ければとて外國の市場に之が販路を求むること容易ならず、又米價高く暴騰すればとて、外米は國民の嗜好に適せず止むを得ざるにあらざれば其の消費を避けんとしたるが故に米價調節比較的困難て、變動の重要なる原因となつたのてある。然るに金は世界的に金本位の行はるる限りは世界至る處に使用せられ、金を受け取らざる國はなく、世界的に殊に貨幣用として需要を有するものなりとしたのてある。金はかくの如き條件の下に於ては縱令最近我が國に於ては大いに騰貴したるも之は後にも述ぶるが如く特殊の事情によるものて其の價格の變動比較的少しといふことを得たのてある。恐らくは總べての經濟財の中、金こそは其の價格の變動の比較的に少きものなりと云ふことを得た。之れ金が貨幣として久しく使用せられたる所以てあり、貨幣の素材として金に優るものなしとせられたる理由てある。而して金が貨幣として使用せらるゝは之れ金が價値を表現する標準となると云ふを意味するものて、之れ即ち金本位てある。金本位が最も廣く用ひられしは此の理由によるのてある。

第二節　金の價格の一定

金本位は貨幣の單位を金と結合するものて、それが價値を表現する標準となり、尺度となるものて

ある。尺度や標準は能ふかぎり、變化せざるものなるを必要なる條件とする。たゑず變化しては標準となり尺度たるを得ない。之をもつて金本位を採用する以上、金は其の價格變動せざるものなりとの原則に立つのである。之れ、久しく我が國の貨幣法第二條に於て、純金量目七百五十ミリグラムを以て、價格の單位となし、之を圓と稱すと規定したる所以で、之を逆に云へば圓とは價格の單位で其の單位は純金量目の七百五十ミリグラムなるを明らかにしたるものである。七百五十ミリグラムは、メートル制度に依るもので在來の標準によれば、二分にあたるのである。二分が純金一圓なるが故に、一匁の金は五圓である。我が國に金本位の行はれつゝありし間は、金は一匁五圓たりしもので、此の金の價格は其の本質に關しては既に說明したる所なるも、斷然、變動せざりしものである。

第三節　金の價格と金本位の停止

然るに我が國は最初大正六年九月十二日、次ては昭和六年十二月十三日に金の輸出を禁止し、金本位を停止することゝした。こゝに於て金の價格は變動し、其處に一定の標準なく、各種の金の相場あり、而もそれが變動したのである。素よりこゝに金の價値と稱するは金一匁何程と云ふ意味で、その一匁が從前に於けるが如く、五圓の金貨となり、その五圓の貨幣の購買力幾許と云ふことを論じつゝあるのではない。金本位の行はるゝ場合、金は一匁五圓と定められ、そこに、何等の變化なきが如きも、其の五圓の購買力はたゑず變化し、それが貨幣價値の動搖と云はるゝものである。然るに金本位を停止する時は、金の相場はそれ自體、たゑず變動し、其の上に貨幣の價値又金とは別に、變動するのである。然らば、何故に金の價格は變動し、其の變動は如何なる理由によつて發生するものなりや。金本位が行はるゝ間は貨幣價値は變化する場合ありとするも、貨幣の單位と金とは結合せられ、其の結合は容易に變更せられざるものである。之を變更する場合は、之れ卽ち新平價である。變更せざる以上は、我が國に於ては、一匁の純金を五圓となし、之を以て價値表現の標準とするのである。しかるに金本位にして行はれざるに至る時は、貨幣の單位と金とは其の結合關係を遮斷せられるもので、之れ卽ち金本位の離脫である。實例を以て之を示さば、我が國の圓は純金二分と結合せられしものなるが、今や圓と金とは離脫せられたのである。而して此の圓は、金と離脫せられて、如何なる狀態にありやと云へば、無緣孤立の狀態で他に結合關係を有しないのである。强いて之を云へば圓は紙幣なる紙と結合されしものである。我が國の圓は紙幣なる紙で、金とも銀とも兌換せられず、所謂不換紙幣であり、徹頭徹尾紙であり、紙幣本位であり管理通貨である。これを以て放任し置かばインフレーションとなる虞がある。增發すれば其の價値は下落する。而して他方、圓と離脫せられたる金は

最早貨幣ならざるが故に金本位の停止と共に、金は貨幣の關係を脱して、貨幣と離脱せられたる金は今や之れ一個の財であり、云はば商品であり。商品は其の價格たえず變動するのが常態である。商品となりたる金の價格が時々變動するのは、敢へて怪しむに足らないのである。殊に世界の殆んど凡ての國々も金本位を實施せず、その上、米國の如き債權國でありながら、その貿易を輸出超過とするの誤れる政策を實行し、金は世界の一部に偏在することとなつた。金の價格は動搖するのである。

第四節　金相場の歸一的傾向

然るに、それにも拘らず茲に聊か論述せんと欲する所のものは金の價格は全世界に亘りて歸一し、各國に於ける金相場はこの標準によりて決定せられる性質を有するものなりと云ふこと之である。之を我が國の實際について見れば、我が國の金相場が如何に變動するも其の實、實際の金の價格は一つの標準あり、それによりて多少人爲的に我が國の金相場が定められたのである。其の標準となりし金相場は、世界の金相場である。即ち金には獨り我が國のみならず世界の凡ての標準となる價格があるのである。其の理由の內容を少しく說明すれば金こそは多くの財の中最も完全に世界的市場を有するものなりと云ふに過ぎないのである。世界的市場を有する商品、Weltmarkt を有する商品、之れ平常の際には世界何れに於ても其の販路を見出し得べき商品を云ふものなるや云ふ迄もなく、棉花と云ひ鐵と云ひ石油と云ひ銅と云ひ小麥と云ひ、世界的市場を有するものである。而して世界的市場を有する商品は、世界に於て其の相場大凡そ歸一するもので、少なくとも之に對する强き傾向を持つてゐる。

併しながらこゝに世界市場と云ふも、世界人の集り來つて取引するが如き市場は、之れ無しと云ふが普通であらう。獨逸には從前ライプチヒにメッセと稱する見本市あり、其の後佛英に於ても見本市場が設立せられ、我が國に於ても戰前には見本市發達し獨り之を內地に於て開催したのみならず、外國にまでもおし廣めた。或る意味に於ては之を世界市場なりと云ひ得ないこともない。しかし、見本市は飽迄見本で取引する市場で、世界人の總てが取引のために集散する場所があるのではない。本來市場なる語には、具體的と抽象的との二樣の意義がある。青果市場、魚市場、織物市場等々の如きは具體的の市場であり、株式取引所や生絲取引所も其の取引する場所をたゞ場と稱へ、其の場は市場の場である。之れ具體的市場で特定の場所或は造營物を指示し得るのである。然るに之に反して世界市場と云へば、それが何れにありや明瞭に指示すること甚だ困難で、抽象的なりと見ざるを得ざるべく金融市場 Money Market と云はゞ、或は東京、或は大阪金融市場を想像し得るも、之れ又具體的に的

確なる場所と造營物があるのではない。從て此等は抽象的で、市場にかくの如く二樣の意義がある。併しながら苟も市場と稱する以上、具體的であれ、抽象的であれ、そこに共通の要素がなければならない。その要素は何であらうか。之れ價格の一定と云ふ事に他ならぬのである。卽ち古き經濟學說に「同一の市場に二價なし」と云ふ原理がある。之れリベラリズムの經濟學で自由競爭を前提とするものである。されど市場には自由競爭が行はれた。同じ市場に於て同一の物を賣らんとする時、他と異れる價格を以て其の買ひ手を求めんとするも不可能である。株相場でも、取引所に於て取引せられたる相場が公定相場と稱せられ相場は歸一するものである。之れ同一の市場に二價なしと云ふ所以なるが、之を逆に見て、或商品につき、同じ價格の表はるる所は、之れそのものゝ市場なりといふことを得やう。魚や、野菜や其の取引せらるゝ市場に於ては互に競爭しその價格歸一するが故に云ふまでもなく、それは其の魚の市場であり、野菜の市場である。其の他具體的市場はあへて說明する必要はないであらう。金融市場は抽象的なるがコールモネーの日步の如き東京に於ては六厘若しくは七厘と稱へ、或は手形割引の如き日步一錢二厘を標準とするが如き其の日其の日に歸一する傾向がある。其の範圍が東京ならば、それは東京金融市場であり、或は大阪の金融市場である。次に世界市場を持つものは、或は小麥或は石油或は銅或は鐵或は棉花等の如きものなるが、之等の商品を或る特定の場所に世界人が集散して取引する處はない。但し之等の商品は世界に於て其の相場が歸一し、一定する强き傾向を持つて居た。世界に於て之等の相場一定するに於ては、之れ其れ等のものは世界市場を持つと云はなければならない。

第五節　金と他の商品との區別

世界的商品は世界的市場を有し其の價格は世界的に歸一するものなりと云ふも、夫れにも拘らず小麥と云ひ鐵と云ひ棉花と云ひ羊毛と云ひ世界何れの國に於ても其の相場只一つなりと云ふことはない。從前、棉花の相場は或る特定の市場に於て取引され、その相場が直ちに世界の相場の基準となりたるも、東京、大阪や外國に於ける印棉、米棉の相場が完全に一致し、其の差全然なしとは言へない。鐵其の他の商品、又然りである。之れ如何なる理由に基づくものなりやと云へば、價格と容積及び重量の關係によるに外ならない。卽ち商品の中には重量極めて重けれども其の價格低きものがある。鐵は重きものゝ著しきものなるが銑鐵は戰爭の場合には多くは暴騰するも安き時は一トン七八十圓であり、鋼にしても一トン百五十圓乃至高くとも四五百圓である。棉花は容積甚だ大なれども、其の價格は甚だ安く、普通一オンス九仙、或は十仙のものであつた。之等容積重量の割合にその價格小なるも

のである。然るに金はその容積重量に比し、其の價格甚だ大なるものである。金は從前我が國に於て一匁五圓なりしが、一匁なる重さは甚だ輕きもので容積又大てはない。其の一匁の金が從前五圓てあつた。世界の相場は十七圓以上て其の三匁は五十圓以上となり、戰前の鐵半トンの價格に相當する。三匁と半トンとの價格が近似するのてある。米棉一オンスは十仙を出てないことが多かつた。かくの如く價格に比して容積重量の大なるものは取扱ひに不便てあり、之を運搬するに運賃及び諸掛りを多く必要とする。鐵の如きは日本より外國に輸送せんとするに重量多くして多くの費用を要するのてある。棉花又甚だ輕しと云へども容積大てある。鐵一トンと棉花一トンとは何れが重きかと云はば別に輕重なしと言へども、尙ほ棉花一トンの方鐵よりも輕しと思ふ觀念を與へらるゝが如く、其の容積大なるものは多くの場所を要し多くの運賃諸掛りを必要とする。こゝに於て東京の鐵及び棉花の相場にして外國の相場より安しとし、その差を利せんとするも、運賃其の他の諸掛りに多くの費用を要し、實際上の取引に於ては利益する所即ち利鞘は甚だ少きか或は消滅することとなる。從つて安き所に買ひ高き所に賣らんとするも、其の費用を別に見積らなければならない。之れ國際間における相場の差て之を消滅せしむること不可能てある。之に反して金は其の容積重量に比して其の價格大てある。これを運搬するに要する費用は極めて少ない。我が國より外國に金を現送する場合二十匁即ち從前の百圓に對する現送費は僅かに一圓に過ぎなかつたのてある。而も此の百分の一たるや、すべての費用を悉く含むもので、現送中利子の損失までをも、計算に入れたものてある。

之を以て金は世界何れかの處に於て、其の價格上の差を生ずる時は、安き所の金は高き所に行き、金相場の高き所は其の安き所の金を吸收する。之によりて安き所の金減少すれば其の價格や上り、高き所は其の供給を增加して金相場の下落となり、世界の金相場は歸一することゝなつて居た。素より金本位離脱せられ、金の輸出禁止行はるゝ時はそれだけ國際間における金の疏通を阻止するものなりと云ふべきも、金の輸入を禁止する國は未だ嘗て之あるを見ず。金の輸出禁止せらるゝも、國際間の支拂は久しく金を以て之に充てられ、金は國際間に出入し其の相場は世界に於て歸一することゝなつたのてある。之れ金の國際的分配の原理てあつて、我が國の金も亦此の原理に從ふべきや當然てあつた。

此の意味に於て我が國の金相場にして騰貴するも、そは世界の標準相場を基準としたるものに外ならぬものてある。

今、實例を以て、我が國に於ける今日までの金の價格の算出の方法を示さば、金塊相場一オンスが百六十八志なりとすれば、之を我が國に換算して一匁幾許となるやを見ればよいのてある。

先づ百六十八シルリングをペンスにしなければならない。十二ペンスが一シルリングなるが故に百六十八シルリングに十二を掛くれば、二千十六ペンスとなり一オンスの金塊は二千〇十六ペンスてある。一オンスは何匁に當るやと見れば同じオンスに於ても普通の商品を計る場合には七匁五六に當るものなるが、金を計る場合には一オンスは八匁二九四四となるのてある。同じオンスても其の標準に二種あるのてある。之れ恰も我が國に於て、百匁一斤と百六十匁一斤と二種あるが如きものてある。こゝに於て八匁二九四四て二千〇十六ペンスを割れば一匁何ペンスになるかゞ見られる。則ち一匁は二四三ペンス〇五五となるのてある。之れ一匁の金の價格てある。然るにそのペンスは實は外國の貨幣たるが故に之を圓に換算しなければならない。爲替相場は當時一シルリング二ペンスてあつた。これをペンスに換算する時は十四ペンスとなる。十四ペンスが一圓なるが故に二四三ペンス〇五五の中に幾許の圓が含まるゝやを見ればよい。即ち、十四圓三十六錢となるのてある。之れ世界の金塊相場を我が國に換算する時は一匁の金は十七圓三十六錢となるのて、之が基準となつたのてある。素より我が國に於ては一匁十七圓三十六錢て賣買せられる金はない。之れ主として最初我が國が金の買入價格を定めたりし當時は金塊相場百四十三志十一片たりしによるものて、其の後金相場は騰貴したるも我が國は金の買入價格を其の儘に据ゑ置き改正せざるに依るのてあり、又我が國が金の買入價格を定めたる當時に於ても世界的標準を其の儘に採用せず、その基準相場を三週間平均し、其れに對する七分五厘引としたのてある。即ち當時十三圓七十七錢と定めたるが其の價格てあつたのてある。從つて日本銀行の買ひ入れ價格は結局に於て世界の相場に支配せられたのてある。而して我が國に於ける地金銀市場の價格も亦日本銀行の金買入價格を標準としたるが故に之れ又結局世界の金塊相場を基準としたものてある。何故に金塊相場に對し割引を行ふか、之れ金塊相場をそのまゝ買入れ價格とする時は、その價格にして、下落する時は、日本銀行延いては政府は損失を蒙らざるを得ざるべく、外國より又は外國に輸送する場合には運賃保險料を要するが故にそれらのすべてを計算したのてある。一時金の密輸出が盛んに行はれた。之れ其の差を利得せんとするによるのて、我が國は金の輸出を禁止するが故に、このこと容易に行はれざるも、尙ほ密輸出が行はれたることがある。この密輸出は我が國の金價格が世界相場に歸一せんとする趨勢を示すものなりとも云ひ得るてあらう。若し又之に反して我が國の金買ひ入れ價格にして世界相場たる其の標準價格より以上の價格を示す時は直ちに金の輸入が行はれ、世界的相場にまて下落するや必然てある。

之れが金相場動搖の事情てある。現在に於ても我が國の金は右の事情によりて定められたる價格を標準として居る。されど金本位にして終に廢止せらるゝに至るときは金相場は更らに甚しき動搖殊に

下落を示すに至るであらう。それは前章に於て述べたるが如くである。

第二編　共榮圏經濟

第一章　序論　共榮圏經濟の特質

大東亞共榮圏の建設は既に着々其の進行の道程に上つた。世界に新秩序を打ち樹てんとするもので世界の偉業といふべきである。寔に今日に至るまで世界に我が大東亞共榮圏の如き建設は未だ嘗てその例を見ないのである。之をその經濟に就て見ても、此の共榮圏は世界經濟でもなければ國際經濟でもない。世界經濟の如きは既に前章それを論述したるが如く、世界國家を創造するか、若くは條約により世界の各國が共同一致して經濟の共通關係を堅く維持すると同時に其の經濟に關して統制の保たれざる限り成立し得ざるもので、世界の狀勢は我が國が先づ大東亞共榮圏を建設して、更らにそれを世界全部に押し進め、押し廣めて世界を統制するに至るまでは容易に實現するに至るまじく、現狀は寧ろ世界殆んど全部、戰爭の渦中に投ぜられ、互に相反目するどころか、喰ふか喰はれるかの危機に

蒞みつゝあるものなれば、世界經濟とは正反對の方向に進みつゝありといふべきである。世界經濟は未だ嘗てその實現を見たることなく、今後と雖も、その成立は甚だ容易ではないのである。

國際經濟は今次の世界的動亂に先立つ久しき以前より既に成立して居た。各國各々國民經濟となりその國民經濟の進展は獨りその國民經濟のみを以て他の國民經濟と全然沒交渉に、言はゞ鎖國經濟、孤立經濟、若しくは自給自足の經濟、アウターキーを維持すること能はざるに至りて國民經濟と國民經濟との接觸、人や物や、資金の交流頻繁となるに至り、當然國際經濟は成立しなければならないこととなつたのである。大東亞共榮圏は國際經濟に屬するものであらうか。

國際經濟は國民經濟と國民經濟との關係で、其の關係の上に現はるゝ經濟現象は益々その重要性を加へ、特に之を認識の對象として學的研究をなさゞるべからざるに至りて、國際經濟の概念を明かならしむるに至りたるも、國際經濟にはその經濟全部に亘る共通關係なく、又それを統制する力を缺いて居る。然るに大東亞共榮圏は皇國を核心とし、それを中樞とするもので、共榮圏經濟は我が國によりて統制せられ、統制經濟行はるべく、我が國はその力を持つて居る。而してその經濟は大東亞全體を渾然として一となし、互に相融和し、相協力するものなれば、そこに共通の關係がある。之れ國際經濟と異なる要點である。されどそれは未だ世界經濟ではない。いふまでもなく、大東亞は人口十億を算して、世界人口の半ばを占め、其の領城、之れ又地球の大なる部分を占むるも、しかし、世界の全部ではない。その或る部分たるに過ぎざれば、その經濟を、將來はいざ知らず、現在に於ては世界經濟と稱すること素より不可能である。然らば大東亞共榮圏は國民經濟なりやと言はゞその名の如く共榮圏で、それに屬する國々竝に地域の共存共榮を圖らんとするもので、全然その獨立を否定するものではなく、滿洲國、中華民國、泰國の如き獨立國あり、比律賓、ビルマの如き獨立を約したる國もある。大東亞を凡て我が國に合併し、それ等を我が國の一部とし、我が國民經濟を擴大して成立せしめんとするものではない。從つて國民經濟ではない。

大東亞共榮圏の經濟は獨逸に於て廣域經濟（Grossraumwirtschaft）と稱せらるゝものゝ範疇に入るべきも、それは獨逸のことで、我が國の共榮圏との間には多少相違の點もあり、全然同一のものではない。從つて一種獨特の經濟と見るべきで、未だ嘗て世界にその例はなく、大東亞戰爭の赫々たる戰果の結果茲に發生するもので、それは我が國を核心とするものであり、世界の偉業なりとする所以である。併しながら大東亞共榮圏の經濟は國民經濟にも國際經濟にも屬せざる一種獨特の經濟なりとするも、若し强いてそれの孰れに近似するものなりやと見れば、その經濟に統制あり、中樞の實力あり、又その經濟は共通關係を有するものなればそれ等の點に於て國民經濟に近きものなりと言ひ得

る。されど國際經濟にもそれは世界經濟と異なり、そこに共通の關係もあり、又統制全然行はれずといふこと難く、且つ共榮圏はその圏内に獨立の國家あり、又夫れ〳〵特種の事情を有する地域を包含し、それ等の關係を適當に調整するの必要もあり、之を具體的に見るも、各地域各々貨幣を異にし、爲替關係發生し、その爲替は内國爲替といふよりも外國爲替に屬し、物資や資金の交流行はれ、共榮圏建設の爲に放資行はるれば、それは國際放資とも見るべきものなれば、その經濟關係に於ては國際經濟により近きものなりといふことを得やう。

又經濟原理の關係に於ても、共榮圏のそれ〳〵の内部に於ける經濟は素より、一般經濟原理に依るべきや敢て言ふを俟たざるところなるも、その相互關係に於ては國民經濟の原理を直ちに其の儘宛てはめるに困難を感ずること少なからざるべく、爲替といひ、交易といひ交通運搬といひ之れ又より多く國際經濟の理論に依るべく、共榮圏經濟を國民經濟原理の内に包擁すること理論的には妥當ならずと思惟しなければならない。之れ本書に於て國際經濟と共に共榮圏經濟を檢討せんとする理由である。

第二章　大東亞共榮圏建設の理念

第一節　序　說

大東亞戰爭は開戰後、半歲を過ぐること多からざるに赫々たる戰果相次て納められ、業に早や南方を完全に征服し、印度洋から亞弗利加の東海岸、濠洲はいふまでもなく、布哇から西半球米國の西海岸までも制壓して、海に空に陸に大勝利を占めて、今後尙ほ米英を最後的に潰滅せしめなければならないが、一先づ緒戰を終つたのである。それても尙ほ殘されたる決定的なる戰爭を戰ふべく、我が國を必勝不敗の地位に置き、高度國防國家をいやが上にも堅固にし、世界に新秩序を打ち樹てんがために大東亞共榮圏の建設を急がなければならない。と同時に大東亞共榮圏に屬する各種の原地住民にも其の所を得せしめなければならぬ。

大東亞共榮圏の建設は既に着々進行中にあるや勿論ながら、それには我が皇國を核心とし中樞とする基本方針がなくてはならず、それに依りて大東亞共榮圏の經濟も統制されなければならないのであ

る。而してその我が國の執るべき根本政策に關しては曩に經濟建設基本方策、農林水畜産業方策、交通基本政策が發表され、大東亞經濟建設の體系的構想は出來上り、それに大東亞鑛工業電力建設基本方策、大東亞金融財政交易基本政策が相次て明かにされ、更らにそれに大東亞建設基礎要件、文敎政策人口政策等が加へらるるときは未だ嘗て世界にその類例なき大東亞共榮圏建設なる世紀の偉業といふべきものの全貌が示さるることとなるのてある。寔に一大快心事と言はなければならない。

さて大東亞共榮圏の經濟は以上の諸政策の決定せらるるに依りて、その體系を示され、その輪廓を明かにせられたるものなれば、以下之が註釋を試み、之に關して多少注意せらるべき諸點を述べんとするものなるが、それに就けても、先づ最初に大東亞共榮圏建設の理念、それは日本人てある限り何人も知らなければならないことて又知つて居るてもあらうが、そは極めて重要なる關係を有することなれば、それを出發點とせんとするのてある。

第二節　八紘爲宇の精神

恐らくは大東亞共榮圏の建設は八紘爲宇の大精神に基づくことは何人も知らないものはないてあらう。然らば抑々八紘爲宇の大精神はどこから發生したか、言ふにや及ぶ、我が國の肇國の精神てあるといふてあらう。實に我が國はその點に於て世界無比の國てある。此の國に生を享けたるもの並に新たに我が國を指導國とし、大東亞共榮圏に屬したる各地域の各原住民は大なる幸福なりと言はなければならぬ。

我が國體こそは眞に世界に比類なきものて、その尊嚴さは萬邦に冠絶するものなりと言はなければならない。世界のどこに皇統連綿二千六百有餘年の歷史を持つて居る國があらうか。唯此の一事を以てしても、彼の外國の離合集散常なく、弱肉强食之れこととし、優勝劣敗、起伏消長絶えざる國々と類を異にして居るものなるを示して居り、又それはその間に一國の興亡を惹起すが如き動亂なく、長き長き平和を享有したるを現はすものてある。素より時には動亂が全然無かつた譯てはないが、それても皇統を冒瀆したるものは斷然なく、時には鬼神を泣かしむる忠臣現はれ、殊に三百年間は引き續き戰爭を知らざる平和を樂しみ、時に外國との戰爭を戰はざるを得なかつた場合もあり、又現に今や大東亞戰爭を戰ひつつあるも、何時も、外國より仕掛けられたる戰爭て、自ら濫りに外國を征めたこともなく、我が國土は常に安泰て、外敵の侵入を受けたるが如きこと未だ嘗て無い。世界に斯の如き國は斷じて外にないのてある。

抑々我が國は伊弉諾の尊、伊弉冉の尊の二柱の神がこの漂ゑる國をつくり固められるが爲に先づ大

八洲を生み・次ぎに山川、草木、神々を生み、更らにそれをすべ治められる天照大神を產み遊ばされたに創り、日本書紀にも、天照大神の生れ遊ばされしを「此の子光華明彩しくて六合の內に照り徹せり」と記し、御稜威を讃ゑ、大神は國土をいつくしみ守り、臣民を愛し育てられ、生長發展させられたのである。而してその大御業を天地と共に窮りなく、彌榮ゑさせ給ふべく、皇孫瓊瓊杵の尊に

豐葦原の千五百秋の瑞穗の國は是れ吾が子孫の王たるべき地なり、宜ろしく爾皇孫就きて治せ。行矣。寶祚の隆ゑまさむこと、當に天壤と窮りなかるべし。

と勅させられた。

是ぞ神勅て、是に基き、我が國は萬世一系の天皇が永遠にしろしめ給ふこと照々として明かて、臣民は億兆心を一にして忠孝の大道を履み、天業を翼贊し奉るのてある。これが肇國の精神てあり、天業恢弘、天業翼贊も玆に其の根基を据ゑ、萬世不易の國體は燦然として宇內に輝くのてある。而して國土を愛護し、郡品を撫育し、生成發展せしめらるる精神より道義的世界建設の精神が湧き出づるのてある。

皇孫瓊瓊杵の尊降臨の後、御三代の間は日向の地に居らせ給ひ、正しさを養ひ、慶びを積ねられ輝かしき歲月を送らせ給ひしが、神武天皇の御代に至りて御東征あり、大八洲の中心に遷らせられ、國を治め給うた。而して大和の橿原の地に都を奠めらるるに當りて、

夫れ大人の制を立つる、義必ず時に隨ふ。苟も民に和あらば、何ぞ聖造に妨はん。且當に山林を披拂ひ、宮室を經營りて、恭みて寶位に臨み、以て元元を鎭むべし。上は則ち乾靈の國を授けたまひし德に答へ、下は則ち皇孫の正を養ひたまひし心を弘めむ、然して後に六合を兼ねて都を開き八紘を掩ひて宇と爲さんこと、亦可からずや、

と仰せられた。此の天業恢弘の精神は專ら我が肇國の精神に則とらせ給ふもので、歷代の天皇はこの大御心を繼ぎ給ひ、天下を治しめし給ふのてある。昭和十五年九月、日、獨、伊三國の間に條約締結に際し、詔書を渙發あらせられた、

大義ヲ八紘ニ宜揚シ坤輿ヲ一宇タラシムルハ實ニ皇祖皇宗ノ大訓ニシテ朕カ夙夜眷々措カサル所ナリ、而シテ今ヤ世局ハ其ノ騷亂底止スル所ヲ知ラズ人類ノ蒙ルベキ禍患亦將ニ測ルベカラザルモノアラントス朕ハ禍亂ノ戡定平和ノ克復ノ一日モ速ナ

ランコトニ軫念極メテ切ナリ乃チ政府ニ命シテ帝國ト其ノ意圖ヲ同ジクスル獨伊兩國トノ提携協力ヲ議セシメ茲ニ三國間ニ於ケル條約ノ成立ヲ見タルハ朕ノ深ク懌ブ所ナリ、惟フニ萬邦ヲシテ各々其ノ所ヲ得シメ、兆民ヲシテ悉ク其ノ堵ニ安ンゼシムルハ曠古ノ大業ニシテ前途甚ダ遼遠ナリ、爾臣民益々國體ノ觀念ヲ明徴ニシ深ク謀リ遠ク慮リ協心戮力非常ノ時局ヲ克服シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼セヨ

我が國の世界に於ける使命はこの聖旨によりて昭かで、その根本精神は萬邦をして各々其の所を得せしむるを以て世界の恒久的平和の最も主要なる基礎とするものである。八紘を掩ひて宇となす、我が肇國の精神、是こそ世界の新秩序を建設する基本理念であり、それを指導する我が國の世界的地位は益々明確となり、不動のものとなるのである。

昭和十五年十一月、我が國は南京、國民政府との間に日華基本條約竝に附屬議定書を正式に調印せしが、その際に、兩國政府は

兩國相互ニ其ノ本然ノ特質ヲ尊重シ東亞ニ於テ道義ニ基ク新秩序ヲ建設スルノ共同ノ理想ノ下ニ、善隣トシテ緊密ニ相提携シ以テ東亞ニ於ケル恒久的平和ヲ確立シ、之ヲ核心トシテ世界全般ノ平和ニ貢献センコトヲ希望ス

と約束した。我が國は政治、外交、教育、宣傳、交易等に關しても國際間の友誼を害するが如き措置は一切之を行はざるもので、若し斯る原因あらばそれを撤去し、國際間の互助敦睦を增進せんとするものである。之れ萬邦をして各々其の所を得せしめむとするにあるのである。

世界永遠の平和を庶幾し、道義に基く共存共榮を圖らんとするのが我が目的である。八紘爲宇も、世界の新秩序もこれに外ならぬ。

我が國民は凡て此の皇國の理念に基き、肇國の精神を世界に宣揚し、人類の福祉、萬邦の協和を增進せしめなければならぬ。ここに重大なる使命がある。

第三節　利慾に驅らるゝ外國

抑々現在に至るまでの世界は或は武力により或は資本の力を藉りて外國を征服し、それを植民地となし搾取是れこととするのが、その歴史である。世界のどこ、何れの時代に我が國の如く、五ヶ年の久しきに亘りて戰を交へ、莫大なる戰費と多くの尊き生命を犧牲にしつつ、尚ほ且つ敵國に領土の保全を約し、賠償金を取らずと聲明したるものがあらうか。

西洋諸國の實際を見るがよい。歐洲の近代史は全然爭鬪の歷史で、血ぬられて居る。その始めは國家統一の爭ひであり、次では植民地獲得の爭覇戰である。歐洲の民族は利を求めて各地域に分散し、統一がなく國家を形成することも容易ではなかつた。それで近代の始めから統一ある國家を形成せんとして互に相爭ふたのである。それも統一ある國家でなければ、民族の利益を擁護し、之を伸張し、又外敵を防ぐこと能はず、他民族より壓迫されその生存を危からしめらるるからである。我が國に於けるが如く天孫降臨あらせられてより治者と被治者とは完全に融和し、悉く同じ民族で、親子も啻ならず、始めより一民族、一國家を形成するものと全然その本質を同じくせざるものである。現在に於ても、獨逸は樞軸國であり、我が同盟國であり、我が國と意圖を同じくして、世界に新秩序を建設せんとしつつあり、互に相提携せざるべからざるや敢て言ふまでもなきことながら、それでも我が國と獨逸とは完全に其の國體を同じくして居ない。獨逸は全體主義を唱へ、今漸く其の全民族を糾合し、一大獨逸國家を形成せんとして居るのである。今次歐洲に於て最初、獨逸が英佛に對して敢然干戈を執つて起つに至りしは實に獨逸民族の多數が在住するダンチヒ港と廻廊を獨逸に合併せんとしたるに強硬なる反對を受けたるにその端を發して居る。ヒットラーに率ひらるるナチスは實に民族國家を打ち樹てんとするにあり、それが全體主義でもある。素より狹隘なる歐洲の天地に極めて多數の民族、入り交りて、相集り生存するものなれば、互に激烈なる生存競爭に惱まさるゝは避け難き勢なりとするも、それが互に利を追ひ、他を排擊して獨り有利なる地位に立たんとし、高尙なる理想を有せざるが爲に徒らに鬪爭之れこととするもので、肇國の創めより一民族一國家なる我が國とは全然日を同じくして語るべきではないのである。

近代の初期に亞米利加大陸が發見された。それに引き續きて歐洲の諸國は遠く海を渡りて盛んに歐洲以外の諸國征服に熱中した。南北亞米利加も亞弗利加も濠洲も印度も武力的强壓と宗教的手段によりて忽ちにしてその占領するところとなつた。中華民國も、阿片戰爭を戰はざるを得ざるに至らしめられて、終にその弱體を見すかされ、相次て歐洲の諸國に蠶食さるゝに至つた。我が國にさへ室町末期より安土桃山時代に亘り葡萄牙、西班牙の來り窺ふものあり、鎖國時代には事無きを得たるも德川末期に至るに及んで、英、佛、米、露等相次て、我が國に來り開國を迫つた。其の意圖や知るべしである。

夫れ歐洲の諸國が無法にも斯く至る處外國を征服し、それを占領するは元と是れ利慾の爲であり、物質的欲望を充足せんが爲なれば到る處無慈悲にも原住民を殺戮し、或は奴隷となし、土地は之を奪ひて植民地となし、自然の資源は之を本國に運び、低級なる物資を多量に生產して交易をなし巨利を

占め搾取にたゞ是れ努めたのである。被征服者の不幸之より大なるはなく恂に悲慘事なりと言はなければならないのである。而して機械が發明され、産業革命起ると共に工業發達し、國内に於ては各種の製造品夥しく生産され、之が販路を海外に需めざるべからざるに至りしと同時にその原料を要することも多く、之れ又、是を外國に求めざるべからざることゝなり、各國共に植民地を原料の獲得と製造品の販路とに利用することとなつたのである。茲に於て貿易の競爭と植民地の爭奪が猛烈を極むることとなつた。第一次世界戰爭も此の經濟的覇權の爭奪、延いてそれが爲に必要なる制海權の爭鬪であつたのである。

個人主義、自由主義、唯物主義は近代西洋文化の基調をなすもので、高度物質生活の飽くなき追求、享樂的欲望の際限なき助長、延いて弱肉强食はその必然の結果である。斯の如き思想にして世界に跋扈せんか、人類の禍患や眞に之に過ぎたるものなしと言はなければならぬ。

第四節　英米の暴虐

ずつと以前、學生時代の頃である。英語の教科書としてマコーレーのクライブ傳を讀まされたることがある。文章は流石にマコーレーの麗筆であるが、それだからこそ却つて一層の感を與へたのであ

らう。英國が印度を奪ひ取るに如何に狡猾なる手段を弄し、又如何に殘酷なる暴虐を恣にしたかを窺ひ得て驚いたことがある。それから亞米利加に留學して米國人は嘗ては米大陸の主人公たりしインヂアン人を迫害し、その土地を奪ひ、その住家を追ひ立てゝ彼等を苦しめたかを知つた。インヂアンは世界の貨幣史の上にも有名なるワムプムといふ貨幣を使用して居た。それは貝の貨幣である。貨幣であるから、交換の媒介で、それを持つて行けば、インヂヤンは喜んで何んでも賣つたのである。それで僅かのワムプムを以て歐洲人はインヂアンより土地を始め夥しき物資を獲得したのである。素より土地を始め凡ての物は原住民の幼稚なる生活でもあり恐ろしく低廉なるものであつた。併しながら單にそれのみならば正當なる交易なりと言はれぬこともなく、多少は寛恕し得ないこともない、然るに歐洲には夙に玻璃事業が發達して居た、ボヘミヤや白耳義のカットグラッスなど、現在に於ては我が國にも其の技術大に發達し外國を凌ぐに至りしも、今尙ほ著名なものである。ワムプムは貝で玻璃を以ても類似のものが造られる。現に今でも玻璃を以て貝に似せたる衣服のボタンが造られて居る。それで歐洲人はワムプムを夥しく僞造し、之を以てインヂヤンに支拂ひ各種の物資を獲得したのである。之れ器械技術の發明を幼稚なる人種に對して濫用したるものであり、名は交易なりといふもそれは詐欺的行爲であり、最も惡質なる掠奪なるに外ならぬのである。當時インヂアンはワムプムガ人の技術

に依りて製造せらるとは露知らず、唯その夥しき增加と其の流通に驚き、終に之を怪しみ、その僞造なるを知りて其の眞正なるものをも再び使用せざるに至つたのである。恐らく可憐なるインヂャンは經濟學の用語は之を知らざりしならんも、貝幣ワムプムのインフレーションに苦しき經驗を嘗めたのであらう。

我が領土、臺灣に於ても北部タイヤル族は貝幣を使用し、今尙ほ貝を財產評價の標準として居る。されど、我が國はタイヤル族を貨幣の上より迫害はさて措き、濫りに强制したることもない。而も彼等は今や喜んで我が國の貨幣を使用しつゝあるのである。貝幣は漢字を見ても、賣買、財貨、寶等々貝なる文字を使用すること甚だ多く史實甚だ明瞭ならざれども中華民國に於ても貝を貨幣としたるものなるべく、タイヤル族の貝幣はその關係に依るものと思惟し得らるゝも、それが亞米利加インヂャンと同じく貝幣を使用したるは其處に何等かの因緣存在せずと言ふ能はざるものと思惟し得られるのである。インヂャンは慥かに東洋人である。其の風貌骨格、極めて能く相似て、我が國のアイヌと同人種に屬するものであらう。我々が亞米利加に留學し居たりし頃、インヂャンを訪ひたることありしが彼等は喜んで我々を迎へた。木、箱、玩具等に彫刻し、それを生業として居た。その彫刻、製造等アイヌのそれに極めて酷似して居る。恐らく黑潮に流され、東洋より、西半球に漂ひ、米國に上陸して、その主人公となりしものであらう。然るときは米國は元と東洋人の國土たりしものである。それを歐洲人が掠奪し占領したのである。今や大東亞戰爭は米英を打倒し、彼等を潰滅せしむるにある。我が國は素より米國を彼等が東洋人より掠奪し占領したりしが如くに占領せんとするものにあらざるも、米國が大東亞共榮圏の一部となりても敢て因緣なきことではないのである。我が皇軍にして米國に上陸する場合ありとせんか、インヂャンは簞食壺漿して南方地域に於ける原住民の如くに我が軍に協力するであらう、唯多年歐洲人に壓迫せられたるの結果、其の數の少なきを憾むのである。素よりセオドール、ルーズヴエルトはインデアンの爲にレザーベーションの制度を設け、一定の土地を與えてその賣買讓渡を禁止し、彼等を保護することとした。されど時既に遲く、其の人口は減少する一方で、その罪の償にはならなかつた。殊に米國人の黑人ニグローを取扱ふこと如何にも殘酷で、リンチとて私刑を加へ、白晝萬人環視の內に嬲り殺しにするが如き、其の殘忍極まる其の行爲、天人共に許さゞる罪惡で、文明人といふ假面を被りて、鬼畜に劣らざる野性を暴露しつゝあるに呆れざるを得ないのである。

第五節　歐米の侵略政策

口に博愛を唱ゑ、宗教とて神の教を說き、而もそれを未開國の未信者を救ふと稱して主もに米國は東洋にも多くの資金を投じて布教しつゝあつたのであるが實はそれは口實で、米國に於けるその布教の本部の內幕を見れば、それは一つの植民政策で、外國を利用し搾取し甘く行かばその領土をさへも奪ひ取らんとするの魂膽に出でゝ居るのである。油斷も隙も與へられない。彼等は宗教さへもその利益の爲に濫用しつゝあつたのである。而もその利益や國家本位といふにあらずして各々個人の利益がその主眼である。

個人主義の弊害や極れりと言はなければならぬ。科學が奬勵され、技術が進步し、新らしき器械が發明せらるゝも、それは廣く人類の福祉を增進するが爲に利用せらるゝのではなくして個人の利益を圖るが爲に應用せられる。その科學技術を應用して、原料を獲得し、それに加工して各種の商品を生產し、それを世界至る處に販賣しそれより暴利を納めんとしたのである。利益は蓄積される。その利益を更らに擴大せんが爲に蓄積せられたる利益を資本となし、その資本の力を利用して、市場を求め、それを確保せんが爲に外國を植民地となし、或は征服し搾取を恣にした。世界に覇を爭ふといふも、之も皆その利益を獲得せんが爲なるに外ならない。

それて科學技術の進步に遲れたるものは資本の蓄積せらるゝものも少なくその進步したるものと競爭すること能はずして資本國に壓迫され、搾取の犧牲に供せらるゝのてある。資本主義的帝國主義が行はれる。東亞の諸國殆んどその凡てはその犧牲となり、國の獨立さへ、之を維持すること能はずして、植民地とされ、或は僅かにその獨立を維持するといふても、半ば植民地たるに過ぎなかつた。

支那が如何に歐米諸國の半植民地となさるゝに至つたか。それは日清役後、支那は眠れる獅子なりて、眠れる牛なるを白日の下に暴露され、その眠より醒むるも何等恐るべきにあらずとなし、無法にも夥しき戰費と血を以て捷ち得たる遼東半島、それは支那自體も我が國に讓渡するを承諾したるものを還付せしめ、一八九七年、山東鉅野縣に於て獨逸宣教師二名が殺害せられたるを機として獨逸が膠州灣を租借したるを始めとして、露國は獨逸艦隊が膠州灣を占領したるに口實を設けて、西比利亞艦隊を旅順口に入らしめ、他國の滿洲侵略を防禦すなりとて、辭を構へて、旅順大連二港の租借と吟爾賓、旅順間の鐵道敷設權を奪つた。而して露國艦隊が旅順を占領するや、英國は楊子江沿岸各省の土地は他國に租借讓與せざるべきことを承諾せしめ、又英國自身の支那南部數省に於ける勢力が佛國に蹂躪せらるゝを口實として九龍を租借し、更らに露國の旅順を軍港とすることは支那に取りては極めて危險なれば露國の跋扈を制するが爲めとて威海衞を租借し、佛國は又負けじとて勢力の均衡を保つべきなりとて、東京より雲南府に至る鐵道敷設權と、廣州灣の九十九ヶ年間の租借を獲得した。彼等

は一兵を損せずして唯、脅迫、暴力的に各種の利權を掠奪したのである。

東洋には我が國の外には漸く獨立國たるものは僅かに今や我が同盟國であり、大東亞共榮圏の一環をなす泰國一國あるのみとなつた。それてさへ英國の勢力は牢固として根強く浸透し、泰國が我が國と相提携するに至るまてには容易ならざる決心を必要としたのてあつた。

我が國の獨立が侵さるゝが如きことは夢にも思惟し得られざることなれども、それても外國は我が國を何とかして壓迫せんと欲して執拗にも各種の手段方法を講ずるを怠らなかつた。比較的稍々遠き過去に屬することは暫らく措き、最近までに於ても米英其他我が移民を禁止し、軍縮會議を起して、主として、我が軍備を制限せしめんとし、或は四箇國條約、或は九箇國條約を强要して、我が對外的發展を抑制せんとした。此等皆な强力なる我が國の進展を恐れたるに依るや言ふまてもなく、殊に軍縮會議の如き我が有力なる主力艦の建造に大なる脅威を感じたるに依るに外ならないもので、皆な我が國を强引に壓迫せんとしたるにあるや、極めて明白てある。殊に又今次大東亞戰爭勃發に至るまての米英の我が國に對する態度を見れば一層明瞭てある。或は通商條約を破棄したり、或　我が國に必要なる物資の輸出を禁止したり、或は資產凍結を實施したり、或は開戰間際までも、自國の物資の豐富なるを誇りて、不遜にも我が國を過小評價して脅喝的態度に出てたるが如きその最後の態度は却つて我が國に大なる利益を與ふるに至りたるも、共存共榮の念慮は毫末もなく、只管ら我が國を壓迫することのみに專念して居たのてある。それも米英は東亞を我が物とし、それをも植民地となし、自由にそれを利用し搾取して、利益を獨占せんと欲したるに基くもので、それには我が國が强過ぎて邪魔になるからてある。

而して此等唯利益の獲得を唯一の目的とするのみて理想といふべきものは何一つもない。英國は七ツの海を支配し、地球の四分の一を獨占し、尙ほその上に利益追求に日もこれ足らず、米國は世界の金の殆んど全部を退藏して尙ほ飽き足らず、その增加を期圖しつゝあるのてある。爾餘の國々がそれが爲に如何なる惡影響を蒙り、又苦しむとも敢て問ふ所てはなく、却つて苦しめんとするのてある。而してその結果自らも、亦その反作用て苦惱しなければならないのに氣付かないのてある。利益の獨占、それが唯一の目標て終に大資本を以て獨占資本主義を造り上げた。それが果して何時までも維持し得られやうか。

第六節　自由主義の弊害

個人主義は自由主義てあり、デモクラシーとも、帝國主義とも結び付く。個人は各々私益を追求し、

而もそれは自由勝手であるとするのである。自由に放任され、自由に競爭するのである。社會公共の利益など元より重きを置かないのである。勿論一片の理論としては個人が自由に競爭して、各々その利益を追求すれば、それが綜合されて、社會の進歩發達に資し、公共の利益を增進するものなりとするにある。自由主義の哲學である。されど是れ思はざるの甚しきもので全然妥當性を有しないのである。素より自由主義もその最初の內こそは社會の進歩發達を援けたこともないではない。但しそれには條件がある。自由主義は力の平均せるものの間に於て行はるる間はその效果を現はした。互に競爭し、互に勵み合ゑば弊害比較的少なくして全體の利益を增進し得ないこともない。然るに自由競爭が力に强弱の差ある者の間に行はれむか、力强き者はその弱きものを壓倒し、競爭に打ち勝ち、利益を獨占するに至るは極めて明瞭なことである。即ち自由競爭は强者の權利となるのである。而して力强き者は益々强く、弱き者は愈々弱く、即ち富む者は益々富み、貧しき者は愈々貧しく、貧富の懸隔を大にして大なる不公平と不正を發生せしめるのである。而してそれが國際間に於ても行はれ、持てる國と持たざる國との別を生じ、持てる國は益々持ち、而もそれを濫用するに至るのである。且つ持てる國はその持てるものを獨占し、他國を閉め出して利用せしめない。持たざる國、弱き國は立つ瀨がない。その國を維持する事が困難となる、されど强國に蚕食せらるゝを斷じて肯んじない。終にその獨立を維持するが爲に國運を賭しても戰はなければならなくなるのである。

實に今次の世界的戰爭も自由主義の結果、勃發するに至りたるものなりといふことを得るのである。即ち米英は其の豐富なる物資、その富を增大して强力となり、それを獨占して他國をして之を利用せしめず、我が國を始め獨伊其他に大なる不利益を與へ、此等の諸國をして、其の儘の狀態に於ては、其の國を保つ能はざらしめ、大なる苦痛と困難に遭遇しなければならなくならしめた。戰ふの外はない。實力を以て米英を打倒し、其の國運を開拓しなければならなくなつた。之が今次の世界戰爭の原因である。人類の不幸極めて大なりと言はなければならぬ。

自由主義、個人主義、唯物主義は斯の如く既に大なる弊害を生ずるに至つた。さうしてそれは舊秩序である。是は打破しなければならぬ。又之に甚く文化は縱令一時は絢爛たる華を咲かしたるが如くに見ゆるも、それ自體に土崩瓦解の原因を內在し、沒落の運命を辿らなければならぬのである。大東亞戰爭に於ける米英軍の敗戰の跡を見るがよい。米英の兵は自ら率先第一線に出てて戰ふとはして居ない。多少共勇敢に我が軍に立ち向ふものは印度兵であり、比律賓兵であり、支那兵であり、濠洲兵であつた。英兵は督戰隊と稱して常に後方にあり、戰ふを避け、而も危險其の身に迫るに及べば、直ちに手を擧げ降服するのである。喰ふか喰はれるかの戰爭、國運を賭して戰はなければならない戰爭

に自ら進んで戰はず、他國兵に戰はせ、恰も戰爭を請負事業の如くに心得て、他國兵に依賴して居るのである。又ルーズヴエルト大統領の戰法を見よ。殆んど天文學的數字ともいふべき巨大なる軍事費を支出し、民主國の兵器廠なりと稱して、各種の軍器を製造しそれを以てソ聯や蔣介石の國民政府を援け、英國其他に武器を供給して之も他國をして戰はしむると同時に軍器さへあらば戰爭に勝つことを得ると考へて居るのである。これ他國兵や軍器に依賴するもので、同じく依賴心の發露に外ならない。戰爭には精巧にして優秀なる武器の必要なるや敢て言ふまでもなけれど、戰爭は武器のみを以て勝敗が定まるのではない。それでは勝てない。戰爭は人が戰ふので、武器は人がそれを使用して始めてその效果を發揮するのである。然るにその武器さへも米國は豫期の如く製造し得ない。軍器製造所の職工は戰爭の場合でも賃銀の引上を要求してストライキを行ふて居るのである。それで戰爭に勝つことを得やうか。米英人が自ら戰爭を戰ふことを欲せざるは之れ彼等が文化生活と稱して、その生活を必要以上に引上げ、奢侈淫逸に耽るに慣れたるが爲なるに外ならない。人は生活を餘りに向上せしむるときは自ら遊惰に流れ、發奮努力の氣風を失はしむるに至ると同時に、個人主義の悲しさ、一命を睹して、恐ろしき苦痛を嘗めて社會、國家の爲に戰ふの意義を理解すること能はざるに至るのである。現に今次、戰前に於ける米英の經濟財政を見んか。彼等は國民所得の內、八割を國民生活に充て居たりしもので、國防其他國家の爲に消費したるは僅かにその二割に止つて居るに過ぎない。國民所得の大部分を其の生活の爲に費消するのであるから、その生活の程度が向上するのは當然であり、敢て不思議でも何んでもない。又個人主義の彼等は素よりそれが唯一の目的である。それが爲に彼等は働くのである 然るに我が國や樞軸國は國民所得の內國民生活に充てたりし部分は高々その半分、卽ち五割程度で、其の餘は凡て國防を始め國家の用に供したのである。一旦戰爭となれば國民所得の大部分が國防の爲に使用せらるるは之れ別に言ふの必要はない。それで我が國の國民生活は之を米英に比較すれば到底及ばなかつたのは當然のことで敢て怪しむに足らない。我が國民は自己個人の爲に生存するのではなくして國家の爲に生活して居るのである。それを米英に模倣せんとするが如きは大なる考へ違ひなりと言はなければならない。

奢靡贅澤の爲に國民は弱くなり、戰爭には負ける。それで、國家を亡ぼすのである。史上、羅馬然り、一時の西班牙然り、葡萄牙然り其の例は極めて多い。今將に米英もその轍を履み、亡びんとしつつあるのである。因果は廻る、怖るべきである。而してこれも歷史の必然なりといふべきである。自由主義も十六、七世紀の重商主義の跡を受けて、凡てを自由に解放し、各人の旺盛なる企業心を發動せしめし頃は大なる利益を齎らせしものなるも其の後漸次に其の弊害を生じ、終に今や其の弊に耐ゑず、

之を舊秩序なりとして排擊しなければならなくなつたのである。歷史は歷史を繰り返すともいふべきてあらう。

我が國に於ても明治初年以來、歐米の文化を取り入るゝに忙がしかりし當時に於ては深く其の利害を檢討することもなく、個人主義、自由主義、唯物主義を輸入し來り、共產主義さへも、潛入し來つた。而してそれを禮讃し、之に感染したるものも少なからず、漸次に其の弊害を發生せしむるに至つた。之れ大に戒しむべきて、我が國民は個人を唯一至上のものとするが如きは恐るべき誤謬て、我が國民は天業を翼賛する重大なる任務を有し、私を捨てて公に奉じなければならないのてある。凡てが國家に對する奉仕を根本とする。個人あつての國家といふのは日本には無い。國家ありて個人があるのてある。

第七節　精神主義

由來歐米の思想は物質主義てあり、東洋の思想は精神主義てある。東洋の文化は、東洋の思想に基く。それを一時、唯々歐米を模倣せんことに急にして其の根本を忘れ、本末を顚倒し、物質主義に囚はれんとするに至つた。危險此の上もない。速に之を矯正しなければならない。舊秩序を打破して新秩序を建設しなければならない。

獨逸の學者でも夙に此の點に留意し。同國の學者にして東洋の思想の研究に從事したるもの決して稀てはない。時に獨逸を旅行しても、汽車中、我が國の學者でも誰れてもさう簡單に理解し得ずとする程の漢籍を披見しつつあつたものをさへ見ることがあつた。獨逸の政治學竝に實際政治に東洋の思想の取り入れられたるもの少なくはなく、我が國の學者にして、それを又研究し、紹介せられたる篇學の士もある。最近戰爭に於ても獨逸は我が國に學びつつあるもの決して少なくはないといふべきてある。それ處か嘗て獨逸に留學したりし頃は偶然の關係にて、獨逸の陸軍中尉と二ヶ年同一の家に住み、起居を共にしたることがあつた。その陸軍中尉は當時伯林の陸軍大學に學びつつあつた將校てあつたが、その當時から日本語を學び、日本の研究を怠らなかつた。その後我が國に來り我が陸軍の隊附となつて日本陸軍の研究をして居たのてある。獨逸の日本研究は今に始まつたことてはない。外國てさへ斯の如くてある。肇國の精神は至高のものてある。大東亞共榮圏建設の理念茲にある。

第三章　大東亞共榮圏建設の構想

第一節　大東亞經濟建設の基本

大東亞共榮圏建設の基本たる根本方針は既に我が國策として樹立された。今それによりて先づ其の中心基調となるものを見ればそれは言ふまでもなく八紘爲宇の我が肇國の精神で、それを普く大東亞の全域に顯現し、道義に基く新秩序を建設せんとするもので、その理念に就ては既に之を述べた。

されば此の共榮圏に屬するものはその建設が各地各住民の共同目的であり、その目的達成の爲には鞏固なる民族凡ての協力態勢を完成し、共苦偕樂、その總力を集中して、共同戰線に挺身參加せしむべく、各住民の自覺に基く信念を確立し、又その施策を實行しなければならないのである　而して大東亞戰爭は戰はれつゝある。されば大東亞新秩序の建設は先づ大東亞國防の確立にかゝつて居る。それ故にこそ大東亞の物的人的要素を綜合的に集中せしめ、その力を發揮せしめて大戰爭遂行力の增强を圖らなければならぬ　而も大東亞戰爭は長期戰たるを覺悟しなければならないのであるから經濟に於ては國防自主經濟を確立し、長期戰に應ずる態勢を完備し、將來の世界の經濟に對する大東亞の優位を確保しなければならない。

それが爲には一切の物資勞力が開發せられ、流通せられ生產せらるべく、綜合的に企畫され、計畫的に實施せらるゝを要するのである。而して大東亞の綜合經濟力を完全に發揮するが爲には先づ其の中樞責任者たる我が國に於ては國體觀念を明徵にし、積極剛健なる民族意思を昂揚し、直接開發に必要なる科學、技術の水準の劃期的なる向上を圖らなければならず、我が國の指導を受くる各圏内各住民は大東亞新秩序の成否か直接に自己の運命に至大なる影響を與ふるの事實を自覺し、協力しなければならぬ。

第二節　人　口

人口政策の根本方針は、いふまでもなく第一義として大戰を遂行し、大東亞の建設を擔當する我が國民を量的にも質的にも增加向上せしめ、更らに南方進出者の配置計畫、その資源の向上を圖り大東亞全體の人口增强方策を實施せんとするのである。

その中最も重要なる我が國民の增强は既定の人口政策の諸計畫を實施し、農村人口は四割を確保

し、大都市の疎開、勤勞態勢の刷新、結婚及出生の奬勵、生活必需物資の生産と配給の改善、結核の豫防撲滅、母性及び乳幼兒の保護等の具體的方策が重要なる關係を持つのである。

又南方進出者の措置に關しては眞に我が國民の增强せらるべき地域と、我が國民の進出によりて大東亞諸民族の協力態勢が確定し得らるゝ地域とを區別し、此の二の地域に對する進出者の錬成、進出の時期、方法等に關して綜合計畫が樹てられたのである。尙ほ南方現在住者に對する保護衞生施設を行ひ、その子弟の養護敎育施設等に就てもそれ〳〵萬全の策を講じ、我が國民はその孰れの地域にあると、又如何なる職業に從事するとを問はず、凡て其の資質を增强向上せしむべき諸施策が實行せらるる計畫が樹立されたのである。

第三節　財政

財政に關しては第一皇國を核心とする大東亞の綜合國防經濟力の確立發展を圖るため圈內各地域の財政能力に着眼し大東亞における財政機能の綜合的且效率的なる調整および活用を圖り、第二これがため圈內各地域をして應能協力の原則に則り努めて財政の自立を圖らしむると共に皇國を核心として圈內各地域の協力的態勢を基調とする大東亞の綜合的なる財政調整措置を講ずることとしなければならない。

それが爲に(イ)圈內各地域の歲出については大東亞の綜合的國防力及び經濟力の確立發展のための施策に重點を置くと共に併せて民生の安定向上を圖り、(ロ)圈內各地域の歲入については各地域を通じ公正なる基準の下に能ふ限り簡素なる制度により特に各地域の實情、民度等を勘按し稅種の選擇等に付考慮を加ふること共に各地域畫一に律せざるやう配意し、(ハ)圈內各地域における公債の發行に關しては金融施策と照應して綜合的に計畫基き統制を行ひ各地域の實情に卽し適當なる方法により財政需要資金の確保を圖り、(ニ)敵產の活用を圖ることとするのである。

第四節　金融

大東亞戰爭は米英を打倒し彼等を潰滅するにある。その目的を達するが爲には我が國は尙ほ長期戰を覺悟し、困苦缺乏にも耐へなければならないが、それにしても既に赫々たる戰果を納め廣袤五千萬平方キロ、南方を平定し、一面戰爭、一面建設で、大東亞共榮圈の建設を急がなければならぬ。而して大東亞共榮圈に屬する原住民にもそれ〳〵其の所を得せしめなければならぬ。大東亞共榮圈の經濟建設も早や既に着々進行中なること勿論であるが、それには我が皇國を核心とし中樞とする基本方針

が無くてはならず、それによりて大東亞共榮圈の經濟も統制されなければならないのである。而して其の內金融のことは凡てに極めて重要なる關係を有するものなるが故に、既に今日までに圓を中心とする爲替の關係、竝に金融機關として南方開發金庫が開設せられたが、尙ほ一層詳細に亘りて大東亞全般に亘る金融の根本方針が明示されなければならぬ。それて我が國の執るべき基本政策は大東亞財政交易基本政策と共に發表された。之によりて大東亞金融の根本政策は未だ具體的に其の內容を知悉すること素より困難なるも、其の大體は充分之を知ることを得ることゝなつたのである。

さて大東亞共榮圈の金融は右基本政策によりて決定され、そこに其の輪廓を示さるゝのであるが、其の政策の根本的理念は如何に定められて居るか。その理念、印ち精神は八紘爲宇の大義に則り大東亞建設のため、皇國を核心とし、大東亞の財政經濟の一切の機能を暢達し、以て大東亞の綜合國防經濟力を確立發展するに在るのである。

それて金融に於ては我が圓が凡て大東亞共榮圈に屬する各地域の貨幣の基準となり、それ等は悉く圓に連繫さるゝことゝなり、その相互間の關係は之れ又圓を中心として決濟せらるゝことゝなるのである。素より此の場合、圓を基準とし、大東亞共榮圈は一元普遍的共同目的を有し、共苦偕樂を以て進むものなりとするも、共榮圈各地域の貨幣は皆な圓と等價とせらるべしとの意味ではない。圓と等價とせられたる最初の例は滿洲帝國の圓にあり、次て中華民國の元も其の例に倣ひ、最近亦泰國のバーツも圓と等價と定められた。若しそれが可能ならば大東亞共榮圈各地域の貨幣、その價格の單位が圓と等價とせらるゝは甚だ望ましきことなれども、それはさう簡單に期待せられず、又それを急速に實施することは種々なる事情の纏綿するものもあり、必ずしもそれが有利なる結果を招來するものなりとも思惟せられないのである。何故ならば貨幣單位の價値は歷史的に決定せらるゝに相違なしとするも、今や我が國を始め世界の凡ての國々は不換紙幣本位の制度となり、所謂管理通貨の制度となりたれば貨幣の價値は人爲により換言すれば統制によりて維持せられ、それが統制によりて維持せらるゝ以上は人爲によりて任意に定め得べきや勿論なりと言はなければならないが、それを人爲により統制を以て任意に決定し、從前に於ける價値と異なり、それを變動せしめ、動搖せしむる時は各種の經濟關係を紊亂すと迄は言はずとも多少混亂せしむるの虞あるからである。即ち貨幣價値の動搖は直ちに物價賃銀に影響し貨幣價値騰貴すればそれ等は下落することとなるべく、若しその反對にそれを下落せしむることゝすれば物價、賃銀は言ふまでもなく悉くそれが同時に同樣の割合を以て變動するものにあらざるも、騰貴することとなる。而して貨幣價値の下落、物價の騰貴は少なくとも現在に於てはインフレーション的現象と思惟せられ易く、努めて之を避くるに若かない。貸借關係もそれと共

に利不利の影響を與ふるもので、貨幣價値騰貴すれば債權者は利益を得ると同時に債務者は不利益を蒙り、貨幣價値下落する場合には、その正反對の影響を生ぜしめる。大東亞金融となりて、不利益を蒙りたりとの觀念は能ふ限り之を懷かしめざるに注意しなければならない。

その上貨幣價値の騰落は共榮圏各地域間の經濟關係、殊に交易關係に重大なる影響を及ぼすべく、或る地域の貨幣價値にして他に比し、騰貴せしめらるゝときはその地域の物價を下落せしめ輸入は困難となり、輸出は容易となり、貨幣價値にして下落せしめらるゝときはその反對の結果を惹起するのである。素より基本方策にも示さるゝが如く、交易も亦計畫的に統制せらるゝに至るや極めて明瞭であり、統制せらるゝが故にそれは新らしき原理に依據するもので古き經濟の理論を以て之を律する必要なしと思惟し得られないこともないが、さればとて事態そのものが全然變化せざる以上、經濟の原理は悉く之を無視すること能はざるもので、若し斯の如くならば不測の故障生ぜずとも限られないのである。殊に交易は力强く綜合計畫的に之を統制し得ても、各地域間に貸借關係ありとすれば地域相互間に右述べたる理論により利と不利との影響を與ふることとなるのである。新らしき共榮圏の金融に於ては利を與ふるは素より歡迎せらるべきことなれども、豫期せざる不利を與ふる事は能ふ限り之を避くるに努むるが、我が根本理念にも副ふものなりと言はなければならないのである。

就中、貨幣價値の騰落は物價に最も著しく且つ迅速に其の影響を現はすべく、物價は孰れの國、孰れの地域に於ても生活と最も重要なる關係を有するものなれば此の點、最も重視されなければならないものである。恐らくはそれ故にこそ基本方策に於ても物資、勞力は綜合的に公正を期すべく、又何んでも畫一なるを必要とせず、それを實行もせず、凡ての關係を有機的に鞏固ならしむべしと述べられてある所以であらう。

大東亞共榮圏の各地域の貨幣は我が圓を基準とし、それに連繫せしめらるゝに至るは我が皇國が核心であり、中樞なる以上、敢て云ふまでもなき事なるが、それに就き、我が國にも道義的の責任があり、義務がある。それの內容にも各種のものあれど此の場合には基準たる圓、こそ最も鞏固たるもので、基準自體は毫末も動搖せしめずといふことである。各地域の貨幣が動搖すれば圓との換算率は動搖するが、それを堅持するが爲には各地域の貨幣の動搖せざるに注意すると同時に圓自體は飽迄も泰山、盤石の如く不動のものとして置かなければならないのである。幸に我が國は日支事變も既に滿五ヶ年以上に亘り大東亞戰爭となり、國費を要すること極めて莫大なるも、消費節約、貯蓄の奬勵、國民生活の切下、其他各種の金融統制を實施し、夫れ〳〵その效果を奏して公債の發行夥しき巨額に上るも、それを消化し、惡性インフレーションを惹起せず、最近敵國米國に於けるが如くインフレーシ

ン防止に狂態を示すが如きことなければ、此の點も憂ふるに足らざるべく、將來、圓は基準となりて益々其の威力を示すこととなるべく、又斯くならしめなければならないのである。

大東亞共榮圏の金融は國際金融と其の內容に於て大なる質的差異あるものではなく、一方に於ては其の相互間の放資の關係と他方に於ては交易に伴ふ支拂の關係とである。共榮國相互間の交易は一は其の核心たるべき我が國と共榮圏各地域との關係で、それには我が國は共榮圏全體の利益の爲に高度國防國家を益々鞏固にすべく共榮圏の各地域より鐵鑛、銅、ボーキサイトを始め各種の資材を輸入しなければならず、それが我が國よりの支拂となるものなるが、それには我が國より各地域が從前英米其他より輸入したる各種の雜貨を始め其他のものを輸出すべく、その輸出も輸入を統制し、相互關係を調整し、過不足なからしむれば我が圓を基準としてその關係は決濟せられ得るのである。而して共榮圏に於ける他の相互間の關係に於ても或る地域は石油、砂糖を輸出し、或る地域は米穀を輸出し、又或る地域はゴム其他を輸出することとなるべきも、それも我が國が一元普遍的共同の作用を主眼として互に調整せしめ、統制することとならば之も又、圓を基準として決濟せらるべく、その決濟を東京を中心とすれば、東京は金融の中心地となるべく、基準定まる以上、求償制度、即ち清算制度に依らしむるは極めて容易なりといふべきである。

放資の關係は大東亞共榮圏を確實に建設し、それを鞏固なるものとならしむるには恐らくは今後、我が國は共榮圏の各地域に多くの資本を投下しなければならないこととなるであらう。既に南京の中華國民政府に對しては三億圓の融資をなし、最近には泰國に一億圓、並に儲備銀行に一億圓の借款を與ふる事となつた。今後それは尙漸次に增加すべきものであらう。それには我が貨幣を其の儘貸付くる場合もあり、又資本を貸付け、その實質は我が國よりの放資となるものであらう。資本は貨幣も經濟上、資本たるには相違なしとするも、貨幣その物を以てしては直に共榮圏の建設に當ることは出來ない。貨幣は各種の資材を買ひ入るゝ即ち購買力である。然るときは我が放資は我が國よりの物資の供給となり、輸出の增加となる。その輸出に對しては支拂を受くべきは勿論なるが、他方に資本を貸付けたのである。それを以て決濟せらるべく、その資本の返濟は數年或はそれ以上の期間に亘りて漸次に行はるべく、その場合にも亦物資を以て之に充てらるゝのである。

而して此の場合に我が國は今尙ほ大東亞戰爭を戰ひつゝあるものなれば、飽までも戰爭に勝ち拔くことが最も根本的の目標でなければならぬが故に高度國防國家を愈々充實しなければならないのである。共榮圏の各地域はそれが爲にも應能協力が必要である。唯我が國より故なく恩惠を受くるが如くに思惟するは大なる誤謬で、將來に禍根を殘すことゝなる虞が大である。我が國は素より自由主義や、

個人主義や、唯物主義を執るものではなくそれ等の舊秩序を根本的に敲き破り、皇國の理念に基く新秩序を建設せんとするものなれば搾取は絶對に行はず各地域の民生安定を庶幾し、華僑の金融機關さへ敵意なきものは復活せしむるのである。それが爲には從前英米の執りたるが如く單に資金力や決濟力を唯一の目標とするのではなく、新らしき構想の下に各地域の産業の開發に資すべく、融資するのである。それと同時に各地域原住民を甘やかすものでもないことは大に注意しなければならぬし、各地域に蓄積を奬勵するのである。

各地域には既に述べたる原則により、貨幣の價値に急激なる動搖を惹起せしめざることとすべきものなれば、各地域は各々中央銀行を設立し、銀行券を發行せしめ、それを流通せしむることとするものである。その場合に於ても我が國はそれを指導すべく、その銀行券は我が圓を基準とし、それに連繫せしめらるゝこと當然で、それ等の銀行券も亦管理通貨たるべく統制その宜しきを得れば、その價値を安定せしむること極めて容易なりとの理論は立派に立つのである。

共榮圏と共榮圏外との金融は之れ全く從前に於ける國際金融の原理に依るべきものである。歐洲に於ける獨伊とソ聯との戰爭は愈々夏期戰爭の本舞臺に入り、今や獨逸は花々しき勢を以てソ聯に對して攻勢を取り、ソ聯を愈々窮地に追ひ詰めつゝあり、西南亞細亞も英國は如何に米國の援助を受くるも、到底勝つ見込はない。之も亦極めて明瞭に敗戰を重ねつゝある。スエズ運河も終には樞軸國の掌中に陷るべく、印度洋を制壓しつゝある我が國はこゝに歐洲の樞軸國と握手し、聯結し、愈々相提携して英米打倒の最後の階段に突入するのである。之れ又決して容易なる業ではないが、我が國が歐洲の樞軸國と聯絡し得るに至れば我が國、竝に大東亞共榮圏の各地域は樞軸國との經濟關係を發生せしむるに至るべく、歐洲には砂糖やゴムが缺乏して居るであらう。それ等の取引關係より支拂が行はれ、それは爲替關係を發せしむるものである。されどそれ等は今既に我が國に行はれつゝあるが如くに爲替管理に依るべきやいふまでもなく、國際金融は强度に統制せられ、樞軸國相互間に於ては求償制度も之を行はなければならないことは必至である。

斯くて大東亞共榮圏の金融は歐洲に廣がり軈ては全世界に延び、それが統制せられ、更に〳〵地球を掩ふ綜合的計畫となり、一元普遍的目標が樹てられ、それが實現せらるゝことなるのである。而してそれが卽ち八紘爲宇である。

第五節　農林、水、畜産業

農林、水、畜産業に關しては大東亞の農、林、水、畜産業建設の基調は大東亞經濟建設基本方策に

則り、八紘爲宇の大義を洽く圏内各地域の農村に顯現し必要なる農、林、水、畜産物の生産を增强して大東亞の自主的國防經濟を確立し、かつ特産資源を活用して大東亞の世界經濟に對する優位を確保するがため、

第一　皇國民發展の源泉たる農村の維持育成に努め、もつて剛健雄渾なる精神の發揚を期すると共に圏内各地域の農民をして各々その生業に安んぜしめ又大東亞諸民族結合の强化に資せしめ、第二　皇國における農業、林業、水産業および畜産業の畫期的發展を圖ると共に各地域の資源の特性を發揮せしめ、もつて大東亞の綜合經濟力を充實し、第三　皇國の必要とする主要食糧については、日滿を通ずる自給力の充實確保を圖り、第四　南方原住農民指導に當りては勤勞精神を作興し、漸次農業經營の改善を圖ることとするも、差當り住民在來の慣行に急激なる變化を與へざることを主眼とし、技術および經濟兩面にわたる各般の施策は各地域の實情特にその民度に應じ緩急宜しきを得せしめなければならない。それが爲に

（イ）主要食糧對策は大東亞を通ずる自給確保を圖ることを根本とするも、皇國の必要とする主要食糧については日滿を通ずる自給力の充實確保を圖ることを根幹とし、南方における生産を補塡食糧として確保し、なほ主要食糧對策は平戰兩時における供給を確保するため、相當數量の貯藏を行ふと共に、皇國を中心とする强力なる交流機構を樹立し、圏内各地域を通ずる供給の圓滑を期し、（ロ）大東亞の林業は皇國を核心として氣候、風土、地貌等を勘案せる綜合立地計畫的森林經營の適切なる實施を圖ると共に差當り軍需および生産力擴充上必要なる資材の供給を確保するため南方森林資源の統制ある急速かつ效率的開發培養を圖り、（ハ）大東亞の水産業は内外地を通ずる綜合的計畫の下に、皇國水産業態勢の整備强化に努め、大東亞水産業の指導的態勢を確立すると共に、各地域の特性に應じ水産業の指導開發に努め、水産物の供給確保を期し冷藏、冷凍、加工等の施設を整備し、もつて大東亞水産業の綜合的發展を圖り、併せて大東亞を中心とする水産圏の擴張に資し、（ニ）、大東亞の畜産業は皇國を核心とし各地域の特性に應じ、畜産資源の積極的培養に努め大東亞における畜産食糧の供給確保を圖ると共に羊毛、毛皮、皮革等の生産擴充を行ひ、特に皇國においては農畜一體の經營による農業の確立を期し、（ホ）、大東亞の纖維資源は圏内を通じ自給確保を圖るため棉花、麻類、蠶絲類、羊毛、パルプ等各地域の特性に應じ綜合的に開發利用し、（ヘ）、砂糖、ゴム、植物油脂および油脂原料、茶、規那マニラ麻チークその他の特用林産物、葉煙草、香辛原料等は大東亞の特産資源なるを以て需給の實情に照應し、これが綜合的開發培養を圖ると共に科學的利用等の方途を講じ、以て世界經濟に對し將來に亘る大東亞の優位を確保し、（ト）、圏内各地域に對する食糧その他と農林物資の圓

滑なる供給の確保を圖ることを目途として、その需給調整に關する基本計畫を決定するとともに强力なる交流機構を樹立し、(チ)、大東亞建設に伴ふ人口政策において決定せる皇國民人口の四割を我が民族培養の源泉たる農業に確保する既定方針に則り、農民が矜持をもつて農業にその全力を注ぎ十分なる創意を發揮し得るがごとき專業農家を育成保持し大東亞建設を推進するに足る剛健なる精神、雄渾なる氣宇の培養源泉たらしむるため各般の施策を講ずることとし、もつて皇國農業および農民の維持培養を圖り、(リ)、大東亞における主要食糧等の生產計畫に卽應し、肥料その他の資材の供給確保を圖り生產計畫の達成に遺憾なきを期し、(ヌ)、大東亞の各地域にわたり資源、土地、氣象および農村實體等各般の事項に關し徹底的調査研究をなしかつ可及的速に調査研究指導機關を整備强化するとと共に技術その他各般の指導者の養成充實を圖り、なほ速に各地域に現存する調査研究機關に優秀なる指導者等を派遣すると共に、努めて現地在住の研究者を活用し、かつ現存資料の散逸を防止しこれが綜合的活用を圖ることゝするのである。

第六節　鑛、工業並に電力

鑛業、工業、並に電力に關してはその建設計畫に期間を置き、第一期には戰爭遂行力の增强、國民生活の確保及び將來に於ける產業の發展の基礎を確立するが爲に、鐵鋼、石炭、石油、其他の液體燃料、銅、アルミニウム、航空機、船舶、肥料、電力の開發に重點を置き、第二期に於て重要國防產業の生產力を飛躍的に擴充し、大東亞民生の暢達を圖るを主眼とするものである。それが爲には、(イ)建設を實施するに當りては跛行的隘路を生ぜざらしむること、(ロ)、產業の建設に當りては各地域の統治乃至指導の基本方針に準據し、且つ經濟の發展段階、民度、產業の種別等に應じてそれ〳〵、必要にして適切なる方式を採用しなければならないこと、(ハ)、產業建設を强力に圈內各地域に展開推進するが爲、中核たる皇國に於て產業の綜合的再編成並に之が合理化を徹底せしめなければならないこと、(ニ)、國防產業、基礎產業、電力事業等戰爭遂行力の增强確保に特に必要なる產業に於ては大東亞全地域を通じ、その有機的連繫を强化するが爲に皇國に於てその建設運營の指導統轄をしなければならず、民生產業其他の產業に於ては經營の自主性の保持に努むると共に企業者をして國家の要請に應じ綜合開發計畫の實施につき各責任を分擔せしむる方式を採用しなければならないこと、(ホ)、產業建設の綜合一貫性を保持し且之が計畫的遂行を確保するが爲に逐次各地域の實情に卽して產業別統制機關を整備强化し、尙ほ統制會の機能を充實强化しなければならないこと、(ヘ)、高級技術要員の充足を圖るが爲にその畫期的擴充を行ふと同時に鑛工業勞務者、就中靑少年勞務者の資質を增强せし

むべく、勞務管理の徹底的刷新を圖らなければならないこと、又現地開發に必要なる技術要員及び勞務者は原則として現地住民を錬成して其の活用に努めなければならないこと、(ト)、大東亞產業の綜合的建設計畫の遂行を確保促進するが爲には行政の整備刷新を行はなければならないこと、(チ)、大東亞資源の世界的地位を明確にし、大東亞永遠の資源確保を圖ると同時に新世界經濟に對する大東亞の優位を確立するが爲に、圏内資源の徹底的調査を行ひ、國防物資の組織的貯藏を圖り、兼ねて獨占資源の新用途の開拓及新規處理に關する科學的試驗研究を綜合系統的に實施しなければならないこと等が必要となるのである。

それで大東亞共榮圏の各地域の建設の指標としては、(イ)、皇國に於ては特に精密工業、機械工業兵器工業等の高度工業に重點を置き、その飛躍的擴充を圖ると同時に適地適業に依りその他の重工業化學工業、及び鑛業の振興に努め且之が動力たる電力の擴充を圖り、(ロ)、滿洲國に於ては鑛業、電力の開發擴充並に製鐵事業及び化學工業の畫期的振興に努め、機械工業等は國防上の要請により他の必要に應じて之を興し、輕工業は國内の需要に應じて之を興し、(ハ)、支那に於ては鑛業、製鹽業の振興を圖り、殊に北支に於ては治水發電を計ると共に石炭、電力等に依存する製鐵事業、化學工業等の計畫的振興を期し、輕工業は皇國產業の發展段階に照應しつゝ、相互の調整を圖り逐次其の發展を圖り、(ニ)、南方に於ては差當り鑛業並に石油事業の振興にその重點を置くと共に各種特產物の加工、處理に關する工業を興し、且逐次水力發電の開發に伴ひアルミニウム工業の擴充を期し、輕工業は既存のものを整備するの外、資源賦存の狀況により逐次その發展を期せんとするものである。

○　○　○　○

又主需產業の建設に關しては、(イ)、製鐵事業は製鐵原料、特に石炭及び、鐵鑛石の賦存狀況に應じ、新規擴充の重點を滿洲及び北支に置き、逐次中支及び南方の建設を策し、皇國に於ては既定計畫の遂行を促進し、尙ほ各地域の原料その他の特性に照應し、各種の特殊製鐵事業の躍進を圖り、(ロ)石炭鑛業は資源賦存の狀況と他の諸建設に對應せしめ、主として北支、滿洲に於て畫期的開發を行ふと共に南方に於ては所要の他地域への供出を確保するの外、現地自給を主眼として開發をなし、原料炭、發生爐用炭等の特殊炭については各地域を通じ重點的に開發增產を行ひ、その消費の適正を圖り(ハ)、天然石油の開發は南方にその主力を傾注し、それと共に日本内地等の油田開發に努め、人造石油事業は滿洲、樺太、北海道及び北支に重點を置き、その急速なる整備擴充を期し、尙動植物油脂資源を原料とする液體燃料の製造事業の畫期的擴充を圖り、(ニ)、アルミニウム工業はその原料賦存狀況に鑑み差當り朝鮮、滿洲に於て之が擴充を行ひ、それと共に北支に於ても逐次之が確立を期し、尙

南方に於ける電力開發を行ひ之が畫期的擴充を圖り、マグネシウム製造事業は主として朝鮮、滿洲等に於けるマグネシウム鑛を原料として其の擴充を圖り、(ホ)、非鐵金屬及び非金屬鑛業は差當り大東亞各地域の既開發鑛山の重點的增產に主力を注ぎ、それと共に未開發資源の調査就中不足を豫想せらるべき鑛山資源の探究を急速且重點的に實施し、尙鑛業技術の向上を促進し特に低品位鑛の處理方法に就て急速なる技術の發達を期し、非鐵金屬の製錬は原則として皇國に於ては現存設備の最高度活用を圖り、新規增設は可及的現地に於て之を行ひ、それと共に必要に應じて內地現有設備の現地移轉をも考慮し、(ヘ)、機械工業は圈內各種建設の飛躍的展開に卽應するが爲に、素材品質の改善向上を圖り、それと共に特に技術の向上、規格の統一、機械工業の專門化、下請工場の整備、發注の統制を行ひ機械工作力の急速なる畫期的增强を圖り、(ト)　石炭、電力、無機原料及びゴムその它の有機原料等の活用を圖り、軍需素材、高級燃料、肥料、衣料、醫藥品等の需要增大に對應し、化學工業の飛躍的擴充發展を期し、セメント工業は諸建設の所要に應じ可及的現地に於て之が先行開發に努め、(チ)纖維工業は圈內適地に於て原料資源の自給自足を確保し、それと共に皇國に於ては化學纖維工業の躍進を圖り、その他の纖維工業は概ね軍需充足・民需自給、高級品の技術確保の範圍に止め、諸般の情勢に對應し、逐次之を圈內他地域へ計畫的に移駐し、(リ)、電力の開發は國防計畫、產業開發計畫に卽應せしめ、水力發電を主として綜合的且計畫的に諸建設に先行して之を實施し、特に工業に着手せる施設の完成に差當り主力を注ぎ、尙南方及び北支の水力開發に付ても速に之が企業的實査を進めその建設に着手し、火力發電は石炭地帶に於ては粗惡炭の有效利用竝に重要地帶に於ける電力需給の調節上特に必要とするものゝ開發を主とし、皇國を中心として大東亞に於ける電力施策を統制し、技術及び機材の交流、方式の統一、及び機器の標準化を促進することとするのである。

第七節　交易

交易に關しては、第一、大東亞の物資交易は大東亞自給自足體制を確立し大東亞全域を通ずる國防力の增强圈內諸地域の開發促進、民生の安定を圖ることを目途とし、第二、これがため皇國を核心とし圈內各地域にわたり恒久的なる產業建設計畫と照應し物資交易に關する綜合的基本計畫を設定しこれが實施を確保するため高度の計畫交易を行ひ、第三、計畫交易の實施は皇國の指導乃至把握の下にこれが迅速かつ適正なる遂行を期しなければならぬ。

それが爲に(イ)圈內交易計畫は圈內各地域の供給力と各地域の國防、產業および國民生活上の綜合需要とを較量し各地域の綜合效率的なる供給力の確保を目途としてこれを策定し、(ロ)、圈內交易計

畫は大東亞の產業建設計畫と照應し圈內各地域の皇國に對する重要物資の供出と皇國の圈內各地域に對する開發資材の供給とを第一義とし消費物資については圈內各地域の自給ならびに各地域相互の交流に努めつゝ皇國指導の下に、皇國と各地域との相互依存度を、深厚ならしむる如くこれを策定し、

(ハ)、圈外に對する交易計畫に付ては圈內の綜合國防經濟力の增强を基調とし圈外に對し計畫的に接觸することを目途としてこれを策定し、なほ友邦との經濟協力を圖り、(ニ)、皇國に關する交易については大東亞全域を通ずる交易の樞軸として計畫交易の迅速的確かつ强力なる遂行を期し、なほ圈內各地域相互間の交易についても計畫的にこれを行ひ、(ホ)、圈內における交易に付ては爲替政策等の運用と相俟ち皇國において交易物資の價格の相違を一元的に調整し以て計畫交易の遂行に遺憾なからしめ他面圈內における物價政策の運用に資し、(ヘ)、叙上の實施を確保するため皇國の指導乃至把握の下に圈內各地域においては輸出入の統制を行ひ、(ト)、大東亞の交易機構については皇國における交易機構との有機的關係を保持するが如くこれを定め、(チ)、圈內各地域における蒐貨竝に配給については皇國側業者を要處に組織的に配置し、(リ)、皇國と圈內各地域間および圈內各地相域互間の關稅については財政的見地等の外圈內における物價その他の狀況を勘按し計畫交易の遂行を便ならしむる如く調節するものとし、圈內各地域と圈外との間の關稅については皇國指導の下にこれを統制することとするのである。

第八節　交　通

交通に關しては、大東亞交通基本政策は大陸と海洋と島嶼により構成せらるゝ大東亞圈を開拓し皇國を核心としてこれが有機的結合を圖り、國防力を充實すると共に物資の交流を確保し產業の建設を促進せしめ、もつて大東亞戰爭を完遂し大東亞の根基を强化し、進んで世界新秩序建設に於ける皇國の主動的地位を確立するを主眼としなければならぬが故に、**第一**、交通に關する施策に關する施策は大東亞國土計畫の見地に立ち綜合的にこれを實施し、**第二**、交通施設は戰力への轉換を考慮すると共に國防力の充實ならびに物資の交流を確保し得る如く諸般の施策に先行してこれを整備し、**第三**、交通各部門の機能特性に應じこれが綜合能率を最高度に發揮せしむる如く輸送の計畫化を圖り、**第四**、交通要員はこれを計畫的に養成增强し、必要なる豫備員を保有し、航空、海洋、自動車、通信等の分野においては靑少年を鍊成し戰時要員確保の基底を擴大し、**第五**、輸送の合理化を圖り、輸送能率の向上を期し得る如く產業の配分につき考慮し、**第六**、大東亞における交通體制確立のため交通に關する行政機構を整備强化し、かつ交通に關する綜合調査研究機關を設置しなければならぬ。

それが爲に、(イ)、日本海、東支那海、南支那海等の領域においては、これを大東亞の內海たらしめ、もつて皇國を核心とする日滿支の結合を强化すると共に南方諸地域においては海陸空に亘り必要なる施設を整備し、(ロ)、大陸圈においては大陸面に對する國防上の要請、重要基礎產業の建設ならびに基礎資源の開發交流を確保し、さらにこれを圈外連絡開拓の基地たらしめ、(ハ)、南方その他の海洋諸地域においては海洋面に對する國防上の要請に卽せしむるのほか各種重要資源の開發交流を確保し進んでこれを世界に對する交通力發展の前進基地たらしめ、(ニ)、交通各部門の施設を整備擴充するとともに、相互間の有機的連絡を圖り綜合能率の發揮を期し、(ホ)、海運については航路の整備擴充、船腹の飛躍的增强、南方諸地域における造船所、船舶修理施設等の急速復舊、航路標識その他航路保全に必要なる施設および通信網の整備、船員の計畫的養成、青少年に對する海洋訓練の徹底等を圖り、(ヘ)港灣については重點的かつ綜合的にこれを整備擴充し、埠頭施設の改良ならびに埠頭、倉庫および艀等の運營の合理化等を圖り、(ト)、河川および運河については國防產業計畫に對應し水運、利水および治水に關する整備を綜合的に實施し、(チ)、鐵道については南北縱貫鐵道その他の重要幹線、特に國防上ならびに生產力擴充上必要なる線路を速かに增强すると共に、鐵道車輛の生產力を擴充して主として機關車および貨車を增備しかつ鐵道要員を計畫的に養成し、(リ)、自動車については國防上の要請に卽應し、特に貨物自動車の生產力および保有量の飛躍的增大を圖り、自動車工業に關する技術の畫期的向上、規格の統一、自動車燃料政策の確立、青少年に對する國防機械化の訓練の强化等を圖り、(ヌ)、道路については自動車の高度發達の基底を確保するため道路網、特に重量自動車の高速度交通に適する道路の整備擴充を圖るとともに、これがため必要なる體制を整備し、(ル)航空については皇國を核心とする滿支および南方諸地域に對する主要幹線航空路を急速整備し、かつ適切なる空略の運營方式を定め、飛行場、氣象、通信等の施設の整備、航空機工業および航空機關の擴充、航空要員の養成等を圖り、(ヲ)、通信については皇國を核心として皇國と圈內各地域ならびに圈內各地域相互間を綜合する大東亞幹線通信路を綜合的に整備するとともに、圈外通信網の擴大を圖り、これがため通信事業體制の整備、電波の統制、通信機器工業および通信研究機關の擴充、通信要員の確保を圖り、(ワ)、放送および氣象に關する施設を整備擴充することとしなければならぬとするのである。

第四章　大東亞共榮圏建設の必要と條件

第一節　高度國防國家

大亞亞共榮圏に屬する各地域は各々其の能力に應じて夫れ夫れその建設と維持と發達と繁榮とに協力すべきである。素より之は各地域に對して其の能力以上の過分なる協力を要求するものにあらざると同時に我が國がその核心となるといふも、濫りに他を强制壓迫するものでないことは敢て言ふまでもない。而して茲に少しく注意するの必要ありと思はれるのは我が國が共榮圏を建設すといふも、その各地域に恩惠を施さんとするものでないことである。從て各地域は其の中樞として我が國が起ちたればとて、それにより從前、歐米の支配を受け、何等かそれに特點を得たればとてそれと同樣か、或はそれ以上の特別なる利益を與へらるゝものと豫期せしむべきではない。歐米の諸國は現在大東亞共榮圏に屬する各地域をそれ等の植民地となし、時に利益を與ふるかの如くに見せ掛けて唯物主義の犠牲とし、搾取しつつあつたのである。我が國に指導せらるる共榮圏は道義に基き各々其の特長を發揮せしめ、各々其の所を得せしめんとするにある。それが新秩序であり、又共榮圏に屬するものゝ大なる新らしき利益であることを知らしむべきである。

さて、大東亞共榮圏建設に關する基本方針は既に定められた。共榮圏は此の方針に依りて建設せられ、發達せしめらるゝのである。されど茲に假りにも忘るべからざることは今尙ほ大東亞戰爭は戰はれつゝあり、戰爭中であり、戰時なることである。而して此の大東亞戰爭は米英を敵とし、彼等を徹底的に潰滅し、屈服せしめなければならない。されど彼等は戰前まで、持てる國として物資の豐富なるを以て世界に誇りつゝありし國々である。敵もさるもの、決して侮るべきではない。彼等は敗戰に敗戰を重ねつつ尙ほ且つ何時かは反擊に出でんとしつつある。軍備の擴張、國防の充實に怠らざるものである。戰爭は愈々長期戰たるを覺悟しなければならない。我にも亦その覺悟があり準備するところがなくてはならない。素より我にも成算がある。米英の如き依賴主義で、自ら戰はずして、他國をして自國の爲に戰はしめ、戰爭は武器彈丸を以て戰ひ、それ等が優秀で、其の量多ければ戰爭に勝ち得ると信じて居る。それでは飽まで戰爭には勝てない。我が國の大勝となり、米英は終に潰滅に至るべきや毫末の疑もない。されど我が國も亦國防を大に充實し、高度國防國家を完成しなければならない。大東亞共榮圏は各々此の國防に協力し、戰爭に勝つことが、差當り喫緊の急務であり、又共榮圏

に屬するものゝ凡ての利益である。されば大東亞共榮圏の建設は此の點に注意し基本方針も定められて居る。即ち大東亞共榮圏全部の經濟力を綜合的に發揮せしめ、大東亞防衛に必要とする自主的國防生產力を完成し、兼ねて新らしき世界の經濟に對して大東亞の優越なる地位を確保せんとするものである。而して大東亞戰爭の遂行は現下最も迅速に補強せられなければならぬので、其處に重點が置かれて居る。戰後は何時か、今に於て豫斷すること能はざれど、その場合には又それに對する方針の樹てらるべきや敢て言ふを俟たない。

それで大東亞經濟建設の段階は第一期に於て戰爭遂行力の增強、國民生活の確保將來に於ける產業發展の基礎確立を目標とし、第二期に於ては恒久的大建設の基礎確立で、重要國防產業の生產力を飛躍的に擴充し、大東亞民生の暢達を圖り、大東亞產業の綜合的建設を概成するにあるのである。それて具體的には第一期に於て鐵銅、石炭、石油類、銅、アルミニウーム、航空機、船舶、肥料、電力の九種に重點が置かれるのである。

第二節　地政

大東亞共榮圏建設の構想は概要以上に之を述べた。寔に八紘爲宇の精神は獨り大東亞共榮圏に止まらず轟ては更らに押し廣められて世界を掩ひ、世界國家の建設に進むべきものである。而してそれこそ、其處に到りて八紘を以て宇となすの實が顯はれるのである。それにつけても、先づ地政學的に大東亞共榮圏の成立の要素を檢討し見れば、既に英國は大東亞戰爭に於ては香港を始めとして、昭南を失ひ、馬來、ボルネオ、ビルマ、泰國より放逐せられ、印度も其の羈絆より脫せんとし、濠洲も間もなく我が國に征服せられんとして居る。敗戰に重ねるに敗戰を以てするその上に歐洲の殆んど全部は獨逸に席捲せられ、英國は歐洲大陸よりも驅逐せられて、將に沒落に瀕して居る。素よりそのことに到るまでには各種の原因あり、自由主義、唯物主義、誤れる帝國主義の結果たるや敢て言ふまでもなきことながら、英國は本來地政學的にその構造に大なる弱點を持つて居たのである。歐洲の極西に孤島として偏在しながら、歐洲大陸に手を出し、西半球には加奈陀を有し、亞弗利加には南阿其他の領土を保ち、その上東洋には印度を領有し、支那を半植民地とし、濠洲を持つて居たのである。此等凡てに亘りて有機的關係を確保すること極めて困難である。それも此等各領域より搾取したる資源を以て大なる海軍力と、輸送力を有する間、而も世界に他に之と競爭する有力なる國の發生せざる限りは其の構造上の弱點を掩ひ、自ら大英帝國として其の權勢を恣にすることを得た。然るに驕るものは久しからず、世界には英國獨りが强大國なるの時代は夙に過ぎ去り、之と競爭する國々續出し、科學技術

の恐るべき進歩發達は通信交通を一變し、英國の輸送、海運力も海軍力も漸次、比較的に弱勢を現はすに至つた。そこゑ歐洲にも東亞にも大戰爭勃發し、英國は輸送力も海軍力も打ち敲きのめされて愈愈其の廣大なる領土を結合し、維持する能はざることとなつた。その弱點を白日の下に暴露しなければならなくなつたのである。英國は最早立直るの可能性がない。唯崩壞、沒落あるのみである。之れ其の構成に始より無理があつたからに依るに外ならない。

大東亞共榮圏には英國に於けるが如き無理もなければ矛盾もない。我が國が南方に伸び擴がるは之れ自然的條件に從ふもので、大東亞共榮圏は我が本土の面積の幾層倍に當るといふものゝ交通機關の著しく發達したる今日に於ては其の交通極めて便利であり又我が國には夙に海運發達し、我が國が島國なると、氣象、潮流の關係上、海運は我が國に特に發達すべき條件を具備し、又南方といふよりも亞細亞は人種の關係よりいふも、我が國が其の核心となりて統制し、言はば支配すべき、必然的關係にありともいふべき範圍である。

殊に共榮圏はそれ自體一の經濟單位をなすに至るべきもので、その物資の全部は素より完全に之をその內に望むこと能はざれども其の主要なるものに就ては自給され得るのである。即ち此の共榮圏は寒帶、溫帶、熱帶の地域を結合して居る。世界の物資は凡て此の三帶より產出せられ、それがその全部である。然るに我が國は久しく鎖國主義を守りたる結果、終に我が國單獨の存在となり、我が國は溫帶に屬して居る。溫帶のみの物資を以て自給經濟を行ふこと極めて困難である。若し强いて之を行へば我が國は德川時代の經濟に逆轉しなければならぬ。寒帶竝に熱帶を必要とするのである。幸に我が國には樺太、千島があり、それは寒帶に屬する。されどそれのみにては尙ほ不充分なるを免れないが、それでもアリューシャン群島を暫らく別とするも戰はずして寒帶の物資を利用し得るのである。唯、その大に缺陷なりと言はざるべからざりしは、熱帶であり、南方の地域を有せざりしことであつた。然るに今や南方、赤道直下も我が共榮圏に屬することゝなつたのである。之れ極めて、自然であり、自然的必然の要求なりと言はなければならないのである。而して好都合にも我が國は北、寒帶にも、南、熱帶にも自由に發展し得るのである。即ち我が國には小麥と同時に米の發育生成するによりても知り得るが如く、寒熱兼ね備はるの國で、斯る國に生長したるものは世界孰れの地にも適者生存をなし得るのである。

第三節　國土計畫と立地

併しながら南方地域の大東亞共榮圏に屬するが自然的要求なるだけ、それだけ、其の結合の關係も

又、同時に自然的でなければなるまい。人住々、自然を征服すといふも、之れ自然を冒瀆する語ではあるまいか。人は決して自然を征服し得るものではない。自然に從はなければならないやうに念はれる。人は科學技術の進歩によりて各種の發明をなし、之を以て自然を征服すといふも、科學技術の進歩發達と稱するものは之れ未だ人の知り得ざりし、自然の方則を發見したるに過ぎないのである。人の發見せざりし以前よりその方則は自然に行はれつゝあつたのである。凡ては敬虔なる態度を以て自然に從ふべきであらう。

されば南方地域が共榮圏に屬するからとて直ちにそれを以て南方凡てを各々その特殊の事情を顧みず、我が國の意の儘に自由に統制し得らるゝものなりと思惟し、我が內地と同じ制度を强制せんとするが如きは大に之を愼み、其處に充分なる注意を必要とするものであらう。氣候、風土、人種、文化の程度、それぞれ相異なるものである。凡てを劃一するが如きは勞多くして效は少ない。從前、南方地域の人々は餘り勤勉でないとか、文化の程度が低いとか、貯蓄心が少ないとか言はるるも、それは自然の環境に原因することが多いので、實は自然に支配され、又自然に從ふて居たのである。一年を通じて春夏秋冬もなく、若しあれば、それは一日の中にあるので、赤道直下か、これに近き熱帶の地、酷暑最も猛烈である。斯る季候風土に於ては人は大に働くといふこと、それ既に大なる困難である。

若し强いて溫帶地方に於けるが如く、働かんか、それは生命の問題となる。それゆへ安易にその日その日を暮すのである。又熱帶地方は其の名の如く最も熱と光に惠まるゝ地方である。動植物、鑛物さへもその熱と光によりて自然に發育、生成するのである。鐵礦の如きさへ一旦、粉碎せらるゝも、鑛て自然に再び溶合する程である。動植物大に發育し殆ど飼料や肥料を與ふる必要もなく、生長するのである。人は寒さを防ぐ衣服を纏ふの必要もない。年中殆んど裸體で、日々のスコールはよき洗濯である。食糧は自然に山野に殆んど特別の勞力を要せずして比較的豐富に惠まれる。生活に大なる苦勞なく、自然に保證されて居る。斯る處に於ては人は大に勤勉に働くといふことがないのである。始めより、喰ふに困ることがなく、生活又極めて簡素である。從つて貯蓄心も甚だ薄弱なるが普通であり別に不思議はない。

それを我が國內に於けると同じく、大に、經費を節約せしめんとするも、始めより節約し得べき範圍は狹いのである。貯蓄は無論奬勵すべきなれども之れ又、甚だ多きを望むこと因難である。餘りに文化を向上せしめんと强要すれば、それは却つて壓迫となり、終には壓政と誤認する虞があらう。自然の法則を濫りに無視せざらんことを必要とするのである。

併しながら、素より人は生れながら欲望を持ち、又幼稚なればなる程好奇心を持つ。南方は自然に

從ふべきなりといふものゝ、從前に於ける南方凡てが悉く自然に從ひつゝあつたか、どうか、それが既に問題であり、又假りに自然に從ひつゝありしものなりとするも、苟も人間は未來永劫、幼稚なる原始的狀態其の儘に停滯すべきものでなく、又停滯せしむべきものでもない。文化の皇恩に浴せしめなければならぬ。その生活を向上せしめなければならぬ。それには順序があり、緩急がある。それを誤らざらんことを緊要とするのである。

又同じく南方といふも、南方にも各地域あり、大東亞共榮圏には既に述べたるが如く各地方を包含し、それぞれ氣候風土人種等を異にする。凡てを劃一的たらしむること能はざるは言ふまでもなく、又我が國と南方、而して共榮圏の各領域は皆相同じからざるが故にそれぞれに農・工、商業を發達せしむるに當りても、それ等それぞれの事態を巧に勘案して夫れ夫れ自然に最も、適合する產業を奬勵し、それに從事せしめなければならぬ。玆に國土計畫があり、工業立地が適當に考へられ、實行せられなければならぬ。時に南方に各種の礦石あり、又原料がある。それを我國に運搬するには費用を要し、又不便少なからざれば南方にも工業を發達せしめよと言ふものが無いでもない。それも自然的條件にして可能なるならば大に工業を發達せしむべく、又工業の種類により一概に論ずること因難なるも、南方に凡ての工業を發達せしむること之れ極めて至難て、之も自然の條件に顧みるの要あり、假令又工業を奬勵するにしても順序があらう。人は猛烈なる暑熱の下ては、中々工場勞働に勤勉に從事すること能はざるものてある。現に我が內地、溫帶にありても盛夏、暑熱甚しき季節に於ては鐵鋼の生產にしても、優良品を生產すること甚だ因難なりとは其の道の專門家ならずとも人の能く知る所てあらう。又南方より礦石を我が國に運搬するは不便てあり、且つ多くの運搬費を要するが如くに思惟するものなきにあらざるべきも、現在に於ては、船腹の不足あり、輸送因難にして、危險なきにあらず、從て運搬費又、昇高したるも平常時に於ては海上の輸送こそ比較的に迅速て、あり且つ、費用を要すること極めて少なく最も經濟的てあるのてある。戰前昭南より我が國に鐵鑛を運搬するに必要とせし運賃は實は比較的低廉なるもので、到底それよりも距離大に近接する中華民國より運搬するその運賃に比較すべくもないのてある。陸上の輸送費こそ費用を要すること最も多きものてある。南方は主として原料を供給すべき地方と考へなければならない。

それて產業立地は資源開發に當りて合理的に修正され左の如く定められた。

(一)　日本　精密工業、機械工業、兵器工業に重點、その他の重工業、化學工業、鑛業、電力業の振興擴充、朝鮮てはアルミニウム工業を擴充する。

(二)　滿洲國　鑛業（石炭業）、電力業、製鐵業、化學工業（人造石油、アルミニウム工業）の振興擴

充、機械工業等も必要に應ずる。

(三) 支那　鑛業(石炭業)、製鹽業、輕工業に重點、北支では電力業、製鐵事業、化學工業(人造石油事業、アルミニウム工業)を振興、中支の製鐵業も逐次考慮する。

(四) 南方　鑛業、石油事業に重點、電力事業、アルミニウム工業、特産加工工業を振興、輕工業の發展も考慮する。

大東亞の主要産業たる農業の立地計畫に關しては主要食糧は、日滿を通ずる自給力の充實確保を圖り、南方の生産を補給食糧として確保するのである。それで皇國人口の四割を農村に保有せんとするのであり、農畜一體農業、專業農業の建設が我が農政の重要課題となる。棉花、麻類、蠶糸類、羊毛、パルプ等の纖維資源は綜合的に開發利用し又、砂糖、ゴム、植物油脂及び油脂原料、茶、規那、マニラ麻、チーク其他、特用林産物、葉煙草香辛原料等の特産資源は世界の經濟に對する大東亞の優位を確保するが爲に綜合的開發と科學的利用を行ふのである。

第四節　輕工業

日支事變勃發以後、我が國の輕工業はその發達を一時阻止せられたりといふべきか、其の原料輸入を制限せざるべからざるの必要もあり、又、スフ生産に從事せしめざるべからざる關係もあり、少なくとも其の方向を轉換せしめられた。之を臨時資金調整法の規定に就て見ても、輕工業は平和産業なりとして、其の資金の疏通を比較的嚴重に制限せられたのである。資金の供給を受くること能はずしては産業は發達し得ない。素より之れ戰時で、軍需品の製造に忙がしく、生産力を擴充し、重工業を發達せしめなければならないので止むを得ずとはいふものゝ、資金も大に生産力擴充の爲にのみ主として使用せしめられたのである。

されど今や大東亞共榮圏は建設されつゝあり、之に屬する南方地域よりは生産力擴充の爲に必要なる各種の資材を獲得し得るに至つたのである。其の資材は我が國が買入るべきもので、濫りに、徵發したり、無償を以て輸入すべきものではない。代償を支拂はなければならないであらう。それには資金を以て之に充つるのではなくして、我が國よりはそれに換ゑらるゝ物資を送り輸出しなければならないのであらう。南方地域には戰前より歐米の諸國より衣料、雜貨其他の物資が輸出されて居た。然るに戰爭の爲にその輸入は杜絶し、南方地域はそれ等の物資の不足に苦しみつゝあるのである。我が國はそれ等の物資を歐米の諸國に代り生産し、之を南方各地域に輸出しなければならないのであらう。而してそれ等の物資は所謂輕工業の生産品である。我が國は此等輕工業を或る程度復活せしめ、そ

れに資金を疏通し、その生産をなさしめなければならぬのではあるまいか。國内の國民的消費を增加せしめんとするのではなくして、南方地域に供給せんが爲てあり、其の供給は右述べたるによりて明かなるが如く終局、高度國防國家の建設となるのであらう。國民經濟の發達も、餘りに重工業か或は輕工業の一方にのみ偏倚しては決して健實なる經濟なりといふこと能はざるものであらう。重工業と輕工業、換言すれば、軍需工業と平和産業とは時と場合により異なれども或る程度の均衡を保有せしむるを利益とすることがあらう。その意味に於ても戰爭勃發以來聊か等閑に付せられんとしたる輕工業を再檢討するの時機もあらう。

第五章　爲替政策の變換と國際金融

第一節　國際金融の實質

我が國の爲替政策、即ち國際金融の關係は大東亞戰爭の神速、且つ果敢なる大進擊と共に忽ちにして急激なる一大轉換を見るに至つた。明治維新以後、國際金融は凡て英米と最も密接なる關係を有し我が貨幣の單位、圓は久しく英貨磅、米貨弗を基準とし、對外經濟關係を調整し來りたるものであつたが、今や斷然それを一擲して、最早我が圓は世界の孰れの國にも國際金融上その標準を執ることをせず、我が國獨自の立場に立ちて圓を基準とし、我が國と諸外國との經濟關係は凡て此の圓を標準として調整せんとするに至つたのである。之れ我が國が米英を敵國とし、大東亞戰爭を戰ひ、此等二國竝にそれ等に從屬する國々とは經濟關係を斷絶し、玆に愈々大東亞共榮圏を現實に建設すべき機運に際會するに至りたるに依るに外ならないのである。

併しながら此の國際金融の關係は唯單にそれのみが獨立して存在するのてないのてあるから、そこ

に先づ注意しなければならない。素より國際間に貸借が行はれ、或は外國に於て公債を發行したり、或はクレヂットを設定したり、外資輸入や內資輸出が行はるゝときはそれ自體、金融關係で、國際金融はそれ自體獨立して存在するものなるが如くに思惟し得られないこともないではないが、此等の金融に於て內資を輸出したり、外資を輸入すといふも、自國貨幣を外國に輸出したり、外國貨幣を自國に輸入すればとて、貨幣は國境を越へては、外國に於て貨幣たるの效力なく、殊にそれが金屬貨幣ならば、それを鑄潰して、地金としたり、外國貨幣を自國貨幣に改造し得ないこともなく、時には其の地金の用途なきにあらざるも、さればとて地金を是非必要とするならば何もそれを貨幣の形態を以て輸入する必要なく、鑄潰しの手數を省きて地金を其の儘、輸入すればよく、貨幣その物の輸出入をなすの必要はない。從つて斯る取引の發生することもなく、特に現在世界の殆んど凡てに於て實行せられつゝあるが如く、金屬貨幣を或は廢止、或は停止して、不換紙幣を發行するに於ては貨幣はその實質唯一の紙片たるに止まり、その素材價値を有せざるものなれば、これこそ、それを發行しつゝある國に於ては立派に貨幣であり、それが惡性インフレーションとなりてその價値を喪失せざる限り、購買力あり、價値あれども外國に於てはそれに貨幣たるの效力を認めざるものなれば、何の價値もなく、斯る貨幣を輸入しても何等の意義もなければ、それが行はるゝ筈もない。

さればといふて、國際間決濟の最後の手段方法は正貨を以てするとの理由を以て國際間の貸借に金を授受するとしても、金そのものは直ちにそれを生產資材として使用し得べき範圍は極めて狹隘てそれに過ぎないのである。而も貨幣としては縱令金本位を採用する場合にありても最早、一時の如く金貨に過ぎないのてある。而も貨幣としては縱令金本位を採用する場合にありても最早、一時の如く金貨を流通せしむることなく、金貨を流通せしめざればそれを製造するの必要もなく、金貨の流通せざる金本位が常態て、金本位が復活しても、所謂金貨本位は再び復活することなしと言はなければならぬ。然るときは金は金本位復活しても亦、せずとも、紙幣發行の準備として使用せらるゝに止まる。而して金產出國か、或は多くの金を自國に保有する國に於ては、その金準備金を自國に保管すべきも外國に借款を行ふが如き國に於ては國際金融の稍や圓滑に行はるゝ範圍內にある以上、それを自國に現送せしめて自ら保管することなく、その儘、それを在外正貨として外國に保管し、準備とするものが多いのてある。從つて金それ自體を目的とする國際貸借にありても、その實際的なる正貨の現送はその一部分に過ぎざることゝなる。蓋し正貨の必要は本來それ自體が必要なのてなく、それが支拂の手段として何時如何なる處に於ても、眞實、必要なるものと交換せられ、購買力、卽ち價値を有するからてある。

然るときは國際金融上、貸借が行はれ、それ自體が獨立して成立するが如く見ゆる場合なきにあらず、又、時には斯ることありとするも、それは寧ろ甚だ重要ならざる部分て、其の貸借は結局、財卽ち資材を獲得せんことを目的とするものてある。卽ち外國に借款を起し、外資を輸入すといふも、その外資は外國の貨幣を輸入せんとするものてもなければ、正貨を輸入せんとするものてもなく、外國に於て物資を購入し、それを輸入せんとするもので、目的は物資てあり、資金てはなく、資金を借入れ、それを以て獲得せんとする物資の支拂に充てんとするのてある。物資と離れたる借款は極めて少ない。之を以て外國より資金を借り入れたる國の貿易は、それが物資となりて輸入せらるゝ關係上、輸入が多くなり、多くの場合輸入超過となり、內資を外國へ貸付け、それを輸出すといふ國は貨幣や正貨を現送すること比較的に稀て、物資を賣り付くるものなれば貿易上、輸出は增加し、輸出超過となるの傾向となるものてある。それ故にこそ、資金豐富なりといふ國は其の輸出を奬勵し、それを增加せしむるの手段として外國に資金を貸付くるのてある。縱令、又それを唯一の目的とするものにあらざる場合に於ても、譬へば最近の我が國の大東亞共榮圈の建設に於けるが如く、大に大陸その他に資金を放下するの必要生ずべく、それは資金の貸付といふべきか、或は內資輸出と稱すべき形態を執るも、我が國には正貨は比較的に少なく、又、貨幣は世界凡ての國々に於けると同じく、不換紙幣なれば紙片を以てしては大陸の建設は不可能て、勢ひ物資の輸出を行はなければならぬ。之れ我が貿易が圓ブロックに對する輸出大に增加し、引き續き輸出超過となりつゝあるの理由てあり、國內に於ては大に生產を增加せしめざれば物資の窮屈を大に感せざるを得ざる理由てある。

又大東亞戰爭勃發前、米英は不遜にも、我が國を脅威せんとするの空威張りから、蔣介石の國民政府に一千萬磅貸付けたりとか、或は一億弗のクレヂットを與へたりとか、盛んに見え透いたる宣傳を行ひつゝあつた。之も、それだけの貨幣や、正貨を蔣介石に貸付けたものにあらざるは言ふまてもなく、假りに正直にそれだけの資金を貸付けたりとするも、それは倫敦や紐育に於て帳簿上、それだけの金額をクレヂットし記入したるに止まりて、蔣介石を援助するとて、武器を送り、その代金をこのクレヂットより差引くものてある。結局、米英は蔣介石に各々武器や其他の軍需品を賣り付けたるもので、素より極端に物資に缺乏し、對日戰に氣息奄々たる蔣介石は愚かにも飽迄、英米に心醉し、依存し、それによりてその久しからざる壽命を繫ぎ得べしとして、それを德とても思惟したらんも、米英は是によりて、その輸出を增加し得るのてある。政治借款とか、蔣介石の國民政府を民主主義なりとか、飛んてもなき見當違ひを得々と世界に宣傳したる民主國の兵器製造國が我が國の一擊に逢ふて忽ちにして、そのなす所を知らず、狼狽その極に陷るも敢て怪しむに足らないのてある。

第二節　國際金融と貿易

それはさて措き、國際間に貸借が行はれ、それ自體は獨立のもので、それが國際金融の內容を形成するものであり、國際金融は從て又それ自體、獨立しつゝあるものなるが如く思惟され、又斯く思惟し得る場合と範圍なきにあらざるも、國際金融は實は物資の關係といふか、貿易といふか、若しくは一般廣く經濟取引といふか、それ等と全然離れてそれ自體に於て成立すること能はざること、以上、概要の說明に於て其の理を明になし得たりと思惟するのである。素より斯く言ふも金融は常に他の經濟現象に從屬的のもので附屬的で、それ自體の存在性なく、從つて學としてもその獨自の理論なく、その研究の價値なしといふのではない。それ所か、金融はそれ自體が一の經濟現象で、充分に認識の對象とせられなければならないものであり、研究せられなければならないもので、極めて重要なる學的考察を必要とするものである。されど金融は右既に述べたるが如くそれ自體獨立して存在するものと認めらるゝ場合にありても、結局、それは經濟取引の關係に結合せらるゝものであり、然らざる場合に於ては、金融は經濟取引の結果として現はれ出づるものなりといふことを得るのである。卽ち取引ありたるがためにその支拂を要し、その支拂は現金を以てせらるゝか、或は小切手、或は手形を以て行はれ、それが又、帳簿上の信用、振替、手形交換等の形式を以て決濟せらるゝもので、それ等が金融であり、殊に取引の結果、其の支拂のために借入金の行はるゝ場合、玆に資金に對する貸借が發生しそれが特に金融現象となるものである。外國爲替は貿易の結果、その輸出のためには時には逆爲替、輸入のためには送金爲替が發生し、其の支拂のために用ひらるゝので、貿易が原因で、爲替は其の結果なりと言はなければならないのである。素より國際間には信用狀が用ひられ、その信用狀は貿易の取引ある以前に發行せられ、それが原因となりて取引が行はれ、貿易がその結果として發生するものなりと見られ得る場合がないでもないが、それとて、唯取引を容易ならしむるがその主要なる目的で、取引の支拂を保證するものなりと言ふべく、それによりて取引が行はれ、手形が振出さるゝのである。手形は支拂のために用ひらるゝものなれば手形を發生せしむる原因がなくてはならない。それは取引である。取引が原因で、手形は結果である。國際金融に於てもそれに變りはない。國際金融はそれ自體に於て一の經濟現象たるには相違なく、それ自體の學的研究を必要とするや敢て言ふまでもなき所なれども、國際金融はそれ自體が完全に獨立して、他に沒交涉に成立するものではないといふ理由は玆に存するので、國際金融はその金融現象を發生せしむる其の原因、その關係に注意しそれをも併せて考察するの必要があるのである。

第三節　國際金融の變化

大東亞戰爭勃發までの我が國際金融は英貨磅や米貨弗に其の最も重きを置きたるものであつた。素より英米が我が資產を凍結し、我が國又、それに報復してからは實際上の金融關係は遮斷され、我が國と米英とは殆んど無關係となりたれども、それまでは我が國は圓を米貨弗にリンクし、その以前、卽ち獨英戰爭の始まるまでは我が圓は英貨磅にリンクせらつゝあつたのである。言はゞ英米中心の國際金融で、我が國際的決濟は或は紐育、或は倫敦を金融の中心としたのである。之れ我が金融がそれのみ、他の經濟關係と切り放して磅や弗を標準として居たといふのではなく、その實、我が國際經濟關係が久しきに亘りて英米の經濟に依存したるに依るのである。我が國の生產品も英米を主としてその輸出地となし、我が國に必要なる物資も之を英米に仰いだのである。素より玆に英米といふは英國や米國のみを指すのではなく、それに從屬する國、そのブロックを意味するや別に言ふまでもない。我が貿易は英米をその重要なる相手國としたのである。それがために我が國は日支事變後、彼等の輸出禁止に逢ひ、殊に資產凍結後は我が第三國貿易は事實上、杜絕し、我が國は一時、それがために必要なる資材の獲得に少なからざる困難を感じ、英米は又、それによりて我が國を苦しめ、果てはそれによりて淺墓にも、經濟上、我が國を屈服せしめ得べしと考へたのである。その上、更らにそれを遡れば我が輸出品中の大に重要なる生絲は大部分、それを米國に輸出したるものなるが故に米國は我が國より生絲を買はざるに至れば、我が國の經濟はそれだけにても非常なる困難に陷るべしと思惟したのである。資金の關係に於ても明治の初年新橋より横濱までの我が國最初の鐵道を布設したる資金を英國に於て借入れたるを始め、大正十二年大震火災の復興公債を英米の金融市場に發行するに至るまで、凡て英米を中心とし、盛んに外資輸入を行ひ、之も又英米依存であつた。而も此等の外資は資金その物を必要としたのではなく、震災のための外債は復興に必要なる物資を買入れ、輸入するの必要ありしが爲であり、鐵道公債はその名の如く當時未だ我が國に於て製造すること能はざりしレールや汽罐車を買入るゝが爲であつたことは既に述べたる理論に於ても明かである。

國際金融が英米を中心としたりしは之れ國際經濟が英米依存なりしが爲で、その經濟關係が原因で、その結果として金融關係を發生せしめたのである。

我が國の金融機關にありても臺灣銀行や朝鮮銀行は主として、滿洲を始め東洋をその營業活動の範圍とし、普通銀行は主として商業金融の機關として國內的營業をなしたるがため、英米金融との關係比較的濃厚ならざりしも、それにても、其の營業上、磅や弗の影響を受くること極めて密接であり、

殊に横濱正金銀行や、普通銀行の中にありても大銀行と稱せられ、外國爲替業務を營むものは英米の主要なる都市に支店を設置したり、或はコルレスの關係を結び、直接に英米の金融と絶へず、甚だ緊密なる取引をなしつゝあつたのも之が爲てある。

然るに日支事變、爆發するに及びて、英米は蔣介石の國民政府を援けて、我が國に對して、敵性を現はし、それが支那事變となるに及びて益々露骨となり、彼等は蔣介石に對しては武器其の他の軍需品を與へ、法幣の維持に對してはクレヂットを許容するなど、寧ろ懸命の努力をなし、獨伊と同盟を結び樞軸國となりたる我が國に對しては直接資金の融通はいふまてもなく、軍事上必要なる物資は我が國に輸出することを禁じ、我が國に到らざる處なき妨害を與ふるを怠らなかつた。殊に昭和十六年我が國が佛印と協定し、平和的なる進駐を爲すに至つてよりは終に資産凍結を行ひ、更らにA・B・C・D包圍圈を構成して、我が國が飽まても平和を維持せんとしたるにも拘らず、事實上交戰國と殆んど何等異ならざる關係を發生せしむるに至つた。金融關係は經濟關係の斷絶と共に自ら消滅するに至るは理の當然てある、磅や弗とのリンクなど何の意義をも有せざるに至つたのてある。而して我が國は大東亞共榮圈を急ぎ建設しなければならなくなつた關係上、大陸建設のために莫大なる放資をなさなければならず、それは不換紙幣たる貨幣や正貨を以てしては其の目的を達し得べきものてはなく、悉く資材を以て行はなければならないものなれど、其の資材は輸出せらるゝものて、そこに金融の必要があり、爲替が用ひられ、玆に我が圓と滿洲の圓と中華民國の元との關係を調整しなければならず、滿洲中央銀行や華興銀行や儲備銀行を設立するの機運を促進し、蔣介石の國民政府の紙幣たる法幣に對しても、我が金融政策を確立しなければならなくなつたのてある。そこへワシントンに於て日米會談を開き、我が大使を援助せしむるが爲に更らにもう一人の大使を急行せしめてまても、日英米關係を平和裡に收拾せんとしたる我が國の意圖も、世界の情勢を毫も知る所なく唯虚勢を張りて我が國を威嚇すれば我が國が屈服するものなりと誤認したる米英の暗愚なる政治首腦者によりて、蹂躙せられ、終に大東亞戰爭の開戰となり、日英米の關係は完全に斷絶した。經濟も金融も我が國は英米とは沒交渉となつたのてある。然るにそれまてに我が國は佛印と協調し、又開戰後は泰國と攻守同盟を締結することゝなつた。その上に開戰早々、我が海陸軍は神速果敢なる進擊を行ひ、布哇に馬來に驚嘆すべき赫々たる戰果を擧げて、英米をして顔色なからしめ、間もなく香港を開戰後未だ二旬に滿たざるに白旗を揭げて降服せしめ、マニラも陷り、シンガポールも愈々潰滅、英米の勢力は東亞より驅逐せらるるに至つた。英米の經濟、金融は獨り我が國と言はず、東亞より閉め出さるゝに至つたのてある。それに代位するものは我が國の外になきことは敢て言ふまてもない。我が國は玆に東亞の金

融、經濟に對して極めて重大なる責務を負ふに至つたのてある。素よりそれが又我が國の義務に伴ふ大なる權利たることも勿論てある。我が國は東亞の金融に對して先づ其の方針を明らかにしなければならない。

第四節　圓中心の國際金融

東亞の金融は我が國がその中心とならなければならないことは敢て議論の餘地はない。而して我が國は圓を貨幣の單位とするものて、それが中樞となり他の東亞共榮圏に屬する國々の貨幣と連繫し、それ等を規正しなければならないのてある。素よりこの場合、他の共榮圏に屬する國々の貨幣を悉く我が圓に歸一せしむることも思惟し得られない譯てはないが、我が國はそれ等の國々を我が國に屈服せしめ、我が國に從屬せしむるを主眼とするものてはない。又斯の如きは世界に新秩序を建設し、國國各々其の處を得せしむる大理想を達成せんとする我が國の目的に背反するものなれば、茲に問題となり得るものてはなく、却つて有害無益てある。共榮圏の國々の貨幣を我が圓に適當に連繫し、それを確實に維持し得るの方策を樹つればそれにて足るのてある。

その方法は如何にすべきや。それには先づ我が圓を基本としなければならないことは當然てある。既に基本となるものなる以上、茲に最も注意しなければならないことは他の共榮圏に屬する國々の貨幣が確立する以前に於て、其の基本となるべき我が圓の牢固なる地位が維持し續けられなければならないことてある。されど此の點に關しては日支事變の突發後、我が國は常に之に注意し、惡性インフレーションの發生を極力阻止するに努力し來り、開戰後六ヶ年に亘るも戰爭のために軍事費其他財政上極めて驚くべき莫大なる支出をなしたるにも拘らず、公債の消化、適當に行はれて、縱令、通貨信用の膨脹は避け難き勢となり、インフレーションと稱すべき狀勢を現はすに至りたるは止むを得ざることなりとするも、惡性インフレーションは飽まて之を阻止して今日に及び、我が圓は濫りに動搖せず、その確乎たる貨幣價値を維持し續けて變ることがない。大東亞戰爭勃發するに及びても、我が國は直ちに增稅を斷行し、國民亦、一億一心、火の玉だと決心して斷然此の大戰爭を戰ひ拔かんと覺悟しつゝあれば如何なる增稅にも喜んて應ずべく、日支事變の當初に於ては其の軍事費を主として臨時財政的收入として公債の發行に依賴したるも、戰爭は長期に亘るものなりとの見透を付け經常收入として增稅を行ふことゝなりたれば財政は一層健全となり、その上、中央銀行を始め、凡ての金融機關に著しき改善を加へ、不徹底なる金本位の停止といふが如き姑息の方法を改め、金本位を廢止して、管理通貨の制度を實施することゝし、金融新體制を着々實行し、金融統制を勵行することゝなりたれ

ば我が國は大東亞共榮圏金融の基本として搖ぎなきその地位を確保し得るや毫も疑を挿むべき餘地はないのである。

第五節　圓基本の爲替相場の建方

大東亞共榮圏の金融、新らしき意味に於ける國際金融は英米を基本とする古き關係を一掃して、我が圓をその中心とし、凡てを圓に連繫せしむることゝするのである。時に之を圓建といふものがある。圓を基本とするものなるが故にその意味に於て圓建と稱するならば何等異議を唱ふべき理由はない。併しながら茲に聊か注意し置かなければならないことは我が國が英米金融に依存しつゝありし間は我が國際金融は圓建てあつたのである。而して斯る圓建は我が國が日本精神を高揚し、東亞の指導國となる以上は一日も速に之を廢止すべきもので、筆者は夙にその點を力說し來り、既に久しきに及んで居るのである。茲に言ふ圓建とは外國爲替相場の建方を指すので、我が國は抑々外國と國際金融の關係を生ずるに至りしより爾來、外國爲替は殆んど凡て所謂受取勘定の建方を採用したるもので、受取勘定は自國貨幣を不動部に据へ、外國貨幣を動部に置くものである。從つて我が國の外國爲替相場は譬へば英國に對しては一圓は何志、米國に對しては百圓は何弗、卽ち大東亞戰爭までは對米百圓・二十三弗十六分の七、對英一圓、一志二片として現はしたのである。

然るに爲替相場の建方には受取勘定の外に尙ほ支拂勘定がある。それは受取勘定とは反對に外國貨幣を不動部に据へ、自國貨幣を動部に置きて爲替相場の騰落を現はすもので、我が國に於て百弗が四百二十圓なりとか、一磅が十七圓なりとか、言ふが如きものである。實質に於ては百圓が二十三弗なりといふも、百弗が四百二十圓なりといふも別に變りはなく、其の標準を轉倒するの差あるのみである。而して世界の極めて多くの國々は凡て皆な支拂勘定の建方を使用して居る。然るに我國に於ては從前滿洲の大連とか、中華民國の青島とか比律賓のマニラとか其他に對し、支拂勘定の建方を採用したりしものなきにあらざるも、それは比較的小數の例外に屬し、大部分は受取勘定の建方を使用しつゝあつたのである。世界の大部分は我が國に對して支拂勘定の建方を有し、我が國はそれに對して受取勘定を用ゆるが故に爲替相場の比較、換算に利便なしとしない。卽ち戰爭前には我が國は米國に對して受取勘定を用ゆるが故に對米爲替相場は百圓は二十三弗十六分の七なりと示され、米國に於ては我が國に對して支拂勘定の爲替相場を建つるが故に米國に於ける對日爲替相場は我が國と同じく百圓は二十三弗十六分の七なりと示したのである。從て此の兩國間に於ては爲替相場は容易に比較することを得て、相對的に爲替相場の孰れが高く孰れが安きやを直ちに知り得たのである。若しそれが我

が國も米國も共に支拂勘定の建方を採用すとすれば、我が對米爲替相場は百弗四百二十圓米國に於ける對日爲替相場は百圓二十三弗十六分の七となり、其の孰れが高く孰れが安きやを知るには一々換算しなければならない。それは聊が不便て、その不便は除き得ないこともないが便宜てはない。されど、本來、如何なるものにても相場は自國貨幣を以て表現するが經濟上自然の順序て、それを外國貨幣を以て表現するが如きはその自然の順序を顚倒し、異例に屬するものなりと言はなければならぬ。即ち米一石は四十三圓て、生糸は百斤千三百五十圓なりといふのが相場てある。素より時には國内に於ても物の價格を右の順序によらざる場合がないてもない。實例を以て之を示さば嘗て我が國の米の小賣相場は一升五十錢といふを普通となしたれども時に一圓に付き二升なりと示したることもあり、現在に於ても靑果の如き十錢に二個若くは三個といふ場合もある。此の後者の場合は受取勘定て、前者の場合は支拂勘定に相當するものてある。されど國内に於ては商品の價格を外國貨幣を以て表現する場合は先づないのてある、然るに我が國の外國爲替の相場は多くの場合、外國貨幣を以て之を現はしその現はさるゝものは自國貨幣てある。即ち百圓といふ自國貨幣はその相場が外國貨幣を以て表示せられて二十三弗十六分の七なりといひ、一圓は、一志二片と示されて來たのてある。而して爲替相場が騰貴若しくは下落する場合此の外國貨幣の量が多くなればそれを騰貴といひ、その量減少すればそれを下落と唱へたのてある。即ち百圓に付き二十三弗十六分の七のものが二十四弗或は二十五弗となれば、それは騰貴て、若しそれに反し二十二弗或は二十一弗となればそれを下落したといふのてある。然るにその實質、換言すれば支拂勘定に於ては、それと同一の内容は寧ろその逆て、受取勘定に於て騰貴といふは下落のことてあり、下落といふは騰貴したることゝなるのてある。もう一度、玆にも實例を以て之を示さば受取勘定、即ち我が國の爲替相場の建方、對米百圓が二十三弗十六分の七なりしにそれが二十弗となれば、普通に下落と稱しつゝあるも、それは米貨百弗が四百二十圓なりしものが五百圓となりたるものてある。而して既に述べたるが如く、物の價格は自國貨幣を以て表現するが普通の順序て、それは支拂勘定に當るものてあり、百弗は何圓と示すが當然て、四百二十圓のものが五百圓とならば言ふまてもなく、それは騰貴したりと言はなければならないのてある。それにも拘らず、我が國の爲替相場は受取勘定の建方を採用しつゝありしが故に普通に言はば實質騰貴したるものを下落したりといひ、下落したるものを騰貴したと言ひ來つたのてある。甚しき顚倒なりと言はなければならぬ、之を米の價格に就て言はば五十錢のものが六十錢とならば騰貴と言ひ、四十錢とならば下落といふは勿論のこと、一圓に就て二升の米が三升とならば低落といひ、一升五合とならば騰貴といふに迷ふものなき筈なるにも拘らず、獨り我が外國爲替相場に於ては實質一圓に付て二升のもの

が三升とならばそれを騰貴と言ひ、一升五合とならば下落と唱へつゝあつたのである。即ち爲替相場百圓が嘗ては四十八弗なりしにそれが二十三弗となりたるは一圓に就き二升の米が一升五合となりたると實質に於て何等變りはないのである。然るに米の場合に於てはそれを騰貴と唱へ、爲替相場の場合に於て下落と言ひ、而も毫もそれを怪まないのである。恐らくはこれ米の場合に於ては其の價格の騰落が米の分量の增減によりて示さるゝに反し、爲替相場の場合に於ては外國貨幣の增減によりて現はさるゝがためなるに依るに外ならない。外國貨幣は自國に於ては嚴重なる意味に於ては勿論貨幣にあらざるも、それにても外國貨幣も一の貨幣てあり、かねなりとの觀念があり、價格を表現するに當り貨幣の量多くなればそれを騰貴と言ひ、その量減少すれば下落といふに基くのである。百圓に付き四十八弗のものが二十三弗となればそれだけ弗は外國貨幣なれども其の量減少し、又普通に四十八弗のものと二十三弗のものと孰れが高く孰れが安きやと言はば四十八弗の方、二十三弗よりも高しと考ふるに依るのてある。されど既に述べたるが如く、如何なるものにても價格は自國貨幣を以て表現するが、當然で、普通の順序てあり、爲替相場も亦自國貨幣を以てその相場を示さるべきてある。此の自國貨幣を以て示されたる爲替相場はそれを支拂勘定と稱するもので、爲替相場の建方は支拂勘定を採用するを以て當然なりと言はなければならぬ。之れ世界殆んど凡ての國々に於て從前、爲替相場の建方には支拂勘定を採用したる所以てある。

然るに我が國に於ては久しく受取勘定の建方を採用し來つた。それ故にこそ、我が國に於ては實質上爲替相場の安きを高しといひ、高きを安しと言ひ習はしたのてある。斯の如き建方を改正し、支拂勘定を用ゆるに至れば、最早斯の如き說明をなすの必要もなく、自然に騰貴、下落の意味も明瞭となり、迷ふこともなくなるのてある。

殊に受取勘定は自國貨幣の對外價値を外國貨幣を以て表現するもので、言はば我が國は自國貨幣たる圓の價値が如何なる狀態にあるやを外國に聞くものなりと言はなければならぬ。何も外國貨幣を以て圓の價値を示す程のことはない。寧ろその反對に我が國は外國貨幣の價値を我が圓を以て表現すべきてある。それが自主的の方法て、日本精神にも則るものなりといふべきてある。而してそれは支拂勘定を採用するにあるや敢て重ねて言ふまてもない。

第六節　爲替相場の建方と外國貿易

何故に我が國は外國と經濟、金融の關係を有するに至りてより以後、久しく爲替相場に受取勘定の建方を採用するに至りしや。素より之には沿革がなくてはならない。而して筆者の見解を以てすれば

之れ我が國が德川の末期、外國と通商條約を結び、所謂開國をなし諸外國と貿易を營むに當り、其の貿易は我が國人自ら其の衝に當るの經驗もなく、又知識もなく外國人をしてそれに當らしめたるに依るに外ならぬのであらう。外國貿易は自主的でなく、他動的であつたのである。卽ち之も具體的に言へば、譬へば我が國が生糸を外國に賣る場合、外國と交渉して我が生產品たる生糸を外國に輸出し、その業に從事したりしものは實は我が國の商人ならで當時我が國に來り、我が國の開港場に居住したりし外國の商人であつたのである。彼等は開港場に居留地を與へられ、其處に住居して店舗を構へ、それを商館と稱し、そこで我が生產品を買入れ、彼等の手、彼等の計算で、それを外國に輸出し、少なからざる利益を壟斷したのである。輸出は外國人によりて營まれたるが故に斯る貿易は我が國より之を見れば自主的ではなく、他動的であつたのである。我が商權は外國商人の手に掌握せられて居たのである。經驗もなく、知識もなく、商業敎育を受けもせず、與へもせざりし當時なれば止むを得ずとは言ひながら、貿易は我が國人、自ら其の業に當るを得ざりしものである。我が商人は我が國の生產品で外國に輸出せらるゝものを唯、我が國に來り居留する開港場に於ける外國の商館、その商人に賣りたるに過ぎないので自ら輸出するのではなかつた。我が國人はその外國の商館に傭はれ、所謂商館番頭の地位を得て甘んじて居た。中華民國に於けるコンプラドールにも及ばなかつたのである。

此の他動的貿易は今尙ほ殘存し、根絶して居る譯ではない。又、或る程度と範圍に於ては、それも貿易上、一概に不利なりとして排斥すべきでもない。現に關東地方、殊に橫濱方面に於ては斯る種類の商人極めて少なしといふべきも關西、卽ち京阪神地方に於ては支那若くは印度の商人にして我が生產品を仕入れ、それ等を外國に輸出することを業とする者が少なくはない。之れ我が國の生產品を我國人自ら外國に輸出せずして外國人によりて輸出するもので、他動的貿易なりといふべく、而もこれ等の方法によりても、我が國の輸出は增進するのである。我が國がエチオピヤに注意を拂ふに至りたるも右の事情によるもので、我が國とエチオピヤとの間には最初直接の國際取引はなかつた。然るにエチオピヤの市場には我が生產品が盛んに賣られ、その市場を掌握して居た。之れ我が國人が直接に輸出したるものではなく、主として印度人が我が商品を仕入れそれを輸出して居たのである。玆に於てエチオピヤは我が生產品の販路なるを知り我が國人自らそれに注意し直接に輸出を行ふに至つたのである。

されど斯る方法によれば貿易より生ずる利益の或る部分を外國人に奪はるゝのみならず、弊害も之に伴ふのである。卽ち外國商人は我が生產品の信認などに深く考慮を拂ふことなく、利益さへあらばそれに滿足し、極めて低廉なる價格の生產品を搜し求めて、それを外國に高く賣り付けんとし、我が

生産者にも甚だ安き價格を以て賣らんことを求むるのてある。我が生産者も亦、その生産品が如何なる方面に於て消費せらるゝものなるやを深く知らんともせず、安き價格、時には適當なる生産費をさへ償はざる價格を以て註文せられ、それを拒絶すれば、それまてなれども不景氣の際などにはそれてもその註文に應ぜんとし、價格安きが故にどうせ安からう、惡からうといふ考て、その價格を以て收支を償ふ程度に生産費を切り詰め、其の註文に應ずるのてある。斯る生産品が優良なる理由はない。生産費を切り下げられたる生産品は低廉て、結局、粗製濫造てある。而もその生産品の行先を知らざるが爲にその信認に別に顧念せんとはしないのてある。一時、我が生産品は粗製濫造なりとの世界的批判を受けしも其の原因の少なくとも、一部は斯る所に伏在したのてある。素より我が生産品は我が國人自らそれを輸出すべく、それより生ずべき利益は我が國の手に納むべきを原則とすべきてある。我が輸出貿易竝に輸入貿易も最初は外國人の營む所なりしが漸次我が國人の手に歸することゝなり、當時直輸出竝に直輸入なる語が用ひられた。之れ貿易を我が國人自ら、換言すれば直接に營むを意味するもので、元よりそれは當然のことながら、我が貿易が他動的より自主的に進展したるを示すものてある。

第七節　他働的貿易と爲替

我が貿易が他動的て、我が生産品を外國に輸出する場合、其の價格は我が生産者若くは商人が我が國に在住する外國人に賣り込む際には我が國の貨幣卽ち圓を以て表現せらるゝも、それを外國に輸出するにはそれを買入れたる外國人の計算て行ふもので、その外國人は自國の貨幣を以てその價格を表現し、取引も自國貨幣を以て行ふべく、我が國人より買入れたる價格は卽ち原價て、その原價を自國貨幣に換算するが自然の順序てある。之れ恰も現在、我が國が外國より物資を輸入する場合は其の價格は外國貨幣を以て表現せられ、それを我が國の輸入業者は自國貨幣卽ち圓に換算すると同樣てある。凡ての價格は自國貨幣を以て表現し、それに依りて思惟し、損益もそれに依りて計算するのてある。而して自國貨幣を以て價格を表現し、その貨幣の量多ければ騰貴、その量減少すれば下落とするのてあるが、それは支拂勘定て、自國貨幣が動部に置かれ、外國貨幣が不動部に置かるゝのてある。然るに右の場合、我が國に在住する外國人が、我が國にありながら、尙ほ自國貨幣なりとするものは我が國より之を見れば外國貨幣て、我が國に在住する外國の商人が自國貨幣て凡ての價格を表現し、これに依りて取引するは之れ我が國より見て、外國貨幣て凡ての價格を出現し、取引するのてある。

外國貨幣の量の增減を以て騰貴若くは下落とするのである。外國貨幣を動部に置き、我が國より買入れたる我が生產品の價格は之れ原價て、それを不動部に置くのてある。之れ外國商人より見れば支拂勘定なるも、我が國の立場より之を言はゞ受取勘定てある。我が國に在住し、貿易に從事したる外國の商人は凡て受取勘定の建方を採用し、その限り我が國內に受取勘定が行はれたのてある。而も我が國が明治維新の當初、我が國を外國に開放し外國と貿易を行ひたる當時は直接に外國と取引を行ふ我が國の商人は絕無て、殆んど悉く外國人の手によりて行はれたること右述ぶるが如くて、國際間の取引は凡そ受取勘定の建方のみてあつたと言はなければならない。

爲替も我が國に於て外國人が其の業に從ひたるものて、我が貨幣の圓と外國の貨幣との交換比率を表現するに當り、我が圓を目標としそれに對して外國貨幣幾何と、其の割合を外國貨幣を以て之を示し、その外國貨幣の增減を以てその騰落としたのてある。之れ受取勘定なるに外ならない。何人も凡てのものゝ價格を表現し、その騰落を思惟するは自國貨幣を標準とすること、之が自然の順序て、我が國に在住したる外國の商人が取引する場合、此の自然の順序に依りたるは敢て異とするに足らない。されどそれは我が國內に於てのことてあり、我が國に於てはそれは受取勘定てある。我が國の爲替に受取勘定が行はれ、それが今日まて維持せられたるは右の如き事情に依るものと論理上歸結せざるを得ないのてある。

されどその當初は止むことを得ざりしものなりと言はざるべからざるも、それが其の儘、今日まて繼續され、維持され、何人も之を怪しまざるは甚だ奇なりと言はなければならない。我が貿易は其の後大に發展し、一時は直輸出若くは直輸入は貿易上、一の誇なりと思惟せられたるも、今はそれは當然至極のこと、寧ろ時代遲れの語なりとせざるべからざる程に進步した。卽ち、我が貿易を外國商人の掌中に握られ、我が國人が手も足も出すこと能はざりし時代に於ては、換言すれば他働的貿易の行はるゝ當時に於ては、我が商人にして率先自ら直接に外國にある外國商人若くは生產者と交涉し取引を開始するは、之れ極めて進取的、勇敢なることてあり、多年外國商人に掌握せられたりし商權を我が手に還奪するものてあり、自主的貿易を行ふものて大に賞讃すべきことてあり、誇なりとすべきも、元來、自國生產品を外國に輸出するのには自國の商人自ら其の衝に當るべきが、之れ又自然てあり、當然てあり、毫も何等の不思議はない。自國生產品を外國商人の手によりて始めて輸出することこそ却て不思議てあり、不自然てある。之れそれだけ商業の幼稚さを示す以外の何物てもない。我が貿易も大に進步し一時は躍進したりとも言はれたのてある。而して今や輸出輸入共に殆んど悉く我が國人によりて營まれ自主的て、我が貿易は所謂直輸出てあり、又直輸入てある。之れ當然のことてあ

る。

我が輸出業者がその我が國の生産品たる輸出品の價格を外國に示すに當りては、我が國の貨幣、卽ち圓を以て表現するのが當然で、我が國人は自國貨幣、外國人はその外國に於てその外國貨幣で價格を表現し、それに依りてその騰落を知るのが當然である。貿易も我が國人の手に依りて營まれ、自主的に行はるゝに至りては尙ほ更らのことである。爲替の交換率は外國貨幣の價格を現はすものである。其の價格は外國に於ては外國貨幣、我が國に於ては我が貨幣圓を以て表現せらるべきものである。爲替は殆んど之れ世界一般に爲替相場の表現に支拂勘定を用ゐる所以である。今や我が國に於ても凡て我が國人、その爲替銀行に依りて營まれるに至つた。外國の貨幣の價格を我が圓を以て表現し其の我が圓の量の增減を以て騰落とすべきが當然で、それは支拂勘定であり、我が圓を動部に置き外國貨幣を不動部に置くものである。

然るに、我國は我國が國際貿易、金融の關係を持つに至りてより以來、今日に至るまで、外國爲替は殆んど凡てといふてよく、我が圓は外貨の幾何に當るやといふ相場、卽ち受取勘定の建方を採用し來つたのである。當然、現はるべき支拂勘定の逆であつた。之れその發生的過程に於て止むを得ざりしものなりしとは言へ、世界の他の諸國に對する寧ろ例外をなすものであり、我が貨幣の價値を外國の貨幣の量によりて始めて之を知るもので、貿易取引が他働的でありしが如く、これも他働的で斷然自主的ではない。古今未曾有なる大東亞戰爭を戰ひ米英を打倒せんとする我が國は玆に大に自覺し、少なくとも東亞に新秩序を建設し、その指導者たらんとする以上、自主的精神を以てその政治も經濟も處理して行かなければならない。爲替も我が圓の價値を外國に聞くが如き建前を執らず、それを捨てゝ外國の貨幣の價値は凡て我が圓を以て表現し、而もその圓を中樞として大東亞の金融經濟を運營しなければならぬ。それこそ自主的精神で、爲替は支拂勘定の建方を採用すべきである。

第八節　大東亞共榮圏の爲替

今次の大東亞戰爭は米英を敵とし、之を打倒し、東亞に新秩序を建設せんとするもので、金融、經濟に於ては久しく維持し來れる英米依存を一擲するのである。否な、米英依存は資產凍結の行はれたる當時より既に斷絕されたのである。爲替も當然、磅や弗より離脫し、それ等と無關係となつたのである。我が貨幣、圓は國內に於ても管理通貨と言はれ、完全なる紙幣本位となり日本銀行も改組され、その發行する兌換銀行券は銀行券となり、金と絕緣し、其の獨自の存在なるを明かにした。國際金融に於ても、其の獨自の地位を維持しなければならぬ。

爲替相場は昭和十七年一月一日より左の如く指定された。

通貨の種類		電信相場
印度支那貨	一〇〇ピアストル	九七圓六〇錢
タイ國貨	一〇〇バート	一〇〇圓〇〇錢
ドイツ國貨	一〇〇マーク	一七〇圓五〇錢
イタリ國貨	一〇〇リラ	二二圓三五錢
フランス國貨	一〇〇フラン	九圓三〇錢
スイス聯邦貨	一〇〇フラン	九八圓九〇錢
スウエーデン國貨	一〇〇クローナ	一〇一圓五〇錢
ポルトガル國貨	一〇〇エスクード	一七圓三〇錢
アルゼンテイン共和國貨	一〇〇ペソ	一〇一圓八〇錢
ブラジル國貨	一〇〇ミルレイス	二一圓八〇錢
チリ國貨	一〇〇ペソ	一三圓七五錢
ペルー國貨	一〇〇ソール	六五圓五〇錢

これ滿洲國、中華民國を除き、又右の內には其の後國交を斷絕したるものあれど我が國と金融、經濟の關係を有する諸國に對する爲替相場である。其の相場は我が圓の增減によりて示され、それが動部に置かれ、外國貨幣が不動部に置かるゝもので、卽ち支拂勘定の建方を採用したるものである。我が貨幣、圓が外國貨幣の幾何に當るやを知るには一々揭算の煩雜さを免るゝこと能はずと言ふものなきにあらざるべきも、外貨は之によりて直ちに我が貨幣の幾何に相當するやを知り得るのである。爲替相場も凡て他のものゝ相場と同じく我が貨幣を以て表現せらるべきもので、之が自然であり、當然である。

此の爲替相場に受取勘定の建方を捨てゝ、支拂勘定の建方を採用するに至りたることは未だ充分に其の意義の重要性を認識せざるもの多きが如くなれども、我が國際金融上極めて有意義なりと言ふべく、明治の初年以前より、貿易は他動的で、爲替も外國人を本位として營まれたに起因する舊慣を斷然一掃したるものである。我が國は飽迄自主的に進まなければならないのである。素より之も今次の大東亞戰爭を主要なる原因とし、金融統制で、爲替相場も從前は銀行間に於ける協定によりて決定されたるものを政府自ら之を指定し、公定したるものなれば、時に或は之れ戰爭中爲替相場の變動より生ずる損益は擧げて政府に歸屬することゝされ居るが故に戰爭の繼續しつゝある間のみに於ける爲替相場の決定方法なりとせらるゝことあるやも圖られざれど、縱令、戰爭終了し、再び平和回復するも、相場とは別に此の爲替相場の建方は將來永久に維持され、逆戻りすべきてはないのである。